

第6次知立市総合計画（改定版） 施策評価報告書

令和5年11月

目次

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり..... 3

第1節 安心して暮らせるまちづくり.....

 施策1 防災・危機管理..... 4

 施策2 地域の安全 7

第2節 人にやさしいまちづくり.....

 施策1 地域福祉 10

 施策2 障がい者福祉 12

 施策3 生活自立支援 14

第3節 健康で暮らせるまちづくり.....

 施策1 高齢者福祉・介護..... 15

 施策2 健康保険・地域医療..... 20

 施策3 保健・健康づくり..... 23

第4節 環境にやさしいまちづくり.....

 施策1 循環型社会・エコライフ..... 26

 施策2 環境保全・公害防止..... 29

第2章 人々が集う交流のまちづくり..... 32

第1節 住みたくなるまちづくり.....

 施策1 住宅・住宅地 33

 施策2 道路 36

 施策3 公園・緑地 38

 施策4 上水道・下水道..... 40

第2節 訪れたくなるまちづくり.....

 施策1 知立駅周辺整備..... 43

 施策2 公共交通 45

 施策3 シティプロモーション・観光..... 47

 施策4 産業振興・雇用対策..... 51

第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり..... 56

 施策1 子どもの健康づくり..... 57

 施策2 子ども・子育て支援..... 59

 施策3 子どもの学び環境・学校教育..... 64

第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり 68

 施策1 多文化共生..... 69

 施策2 男女共同参画..... 74

 施策3 人権..... 77

第5章 芸術や文化を大切にするまちづくり 78

 施策1 生涯学習..... 79

 施策2 スポーツ..... 81

 施策3 芸術・文化..... 85

 施策4 歴史・文化財..... 89

第6章 知立が輝くための仕組みづくり 92

第1節 市民が取り組む仕組みづくり.....

 施策1 市民協働..... 93

 施策2 市民参画..... 96

 施策3 地域コミュニティ 98

第2節 地域経営力のある行政づくり.....

 施策1 行政運営..... 100

 施策2 財政運営..... 103

 施策3 広報・情報化..... 106

評価の見方

各施策に関連して 2019 年度から 2022 年度までの間に実施した主要な取組を整理するとともに、以下の事項について評価を行った。

- ①実績：取組内容を実施したことによる効果・実績（定量的もしくは定性的）
- ②積み残し課題：施策の内容に対する残された課題（未達成の部分）、関連する取組を実施したものの想定していた成果が得られなかったこと
- ③新たな課題：施策の内容に記載されていない新たな課題等

第1章

人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

第1節 安心して暮らせるまちづくり

施策1 防災・危機管理

施策2 地域の安全

第2節 人にやさしいまちづくり

施策1 地域福祉

施策2 障がい者福祉

施策3 生活自立支援

第3節 健康で暮らせるまちづくり

施策1 高齢者福祉・介護

施策2 健康保険・地域医療

施策3 保健・健康づくり

第4節 環境にやさしいまちづくり

施策1 循環型社会・エコライフ

施策2 環境保全・公害防止

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 管理安心して暮らせるまちづくり	災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりが自ら命を守る防災・減災の取組を日頃から実行し、安心できるまちになっています。 あらゆる危機に対応するための備えがあり、市民の生命・身体・財産が守られています。
施策	1. 防災・危機管理	
担当課	安心安全課・土木課・建築課・福祉課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	平時における防災・減災対策の充実	●道路・橋梁などの公共施設について、機能保全として橋梁の長寿命化を推進します。また、防火水槽の耐震改修等により地域の防災施設の充実を図ります。	●法令で義務付けられている 5 年に一度の橋梁の定期点検を実施しました。点検により損傷個所を早期に把握し補修を進めることで橋梁の長寿命化を図りました。（2019～2022 年度）	●点検橋梁数 2019 年度 18 橋 2020 年度 32 橋 2021 年度 21 橋 2022 年度 7 橋		●耐震以外にも、例えば耐風対策として瓦屋根の改修等の更なる防災・減災対策を検討する必要があります。
		●河川の改修や維持管理により、台風などの豪雨時における河川氾濫の危険性を低減させるとともに、市街地内の保水能力の向上等も含めた総合的な治水対策を実施します。	●準用河川において浚渫工事を実施し、堆積した土砂を取り除きました。（2022 年度）	●浚渫工事 2022 年度 4 河川		
		●本市ホームページにおける防災情報の充実、防災マップの配布、地域における防災講話の実施等を行うことにより、市民の防災意識の向上を図ります。また、住宅の耐震診断や耐震改修、家具の転倒防止や非常持出袋の常備など、家庭でできる防災対策の普及を図ります。	●防災ガイドブック配布（転入者） ●家具転倒防止器具、防災ラジオ販売、防災情報メール（すぐメール）の普及に努めました。（2019～2022 年度） ●洪水ハザードマップを更新しました。（2021 年度） ●昭和 56 年以前に建築された木造住宅の所有者に対して、広報や町内の回覧等にて、無料耐震診断の受診や耐震改修補助制度の啓発を行いました。（2019～2022 年度）	●家具転倒防止器具配布件数 2019 年度 36 件 2022 年度 20 件 ●防災ラジオ販売件数 2019 年度 個人 90 件、法人 1 件 2022 年度 48 件 ●すぐメール登録者数 2019 年度 3,536 人 2022 年度 4,292 人 ●更新したハザードマップを全戸に配布し、防災意識の向上に繋がりました。 ●無料耐震診断受診数 2018 年度 25 件 2022 年度 35 件 10 件増加（40%増） ●耐震改修補助件数 2018 年度 3 件 2022 年度 4 件 1 件増加（33%増）	●家具転倒防止器具配布件数、防災ラジオ販売件数は減少しているため、一層の周知、啓発が必要です。 ●耐震改修補助件数については近年減少傾向にあり、効率的な啓発活動をする必要があります。	
2	災害発生時の対応体制の整備	●大規模災害発生直後の円滑な対応のため、各部門における初動対応計画の充実を図ります。また、災害時相互応援協定市との連携強化を図り、支援・受援体制	●総合防災訓練に災害相互応援協定市に参加していただきました。（石川県能美市、岐阜県下呂市、滋	●総合防災訓練への災害相互応援協定市参加により、顔の見える関係を構築し、連携強化に寄与しまし		●指定避難所から移動するのではなく、福祉避難所へ直接避難する場合等について、対象施設や体制等に

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		を構築します。	賀県栗東市) (2019 年度) ●知立市受援計画の策定 (2021 年度)	た。 ●知立市受援計画を策定し、災害時の受援対象業務を明確化しました。(2021 年 3 月)		ついて協議する必要があります。
		●災害時の通信確保のための衛星電話や無線設備の整備、地域メディアとの連携強化等により、市民や関係機関との情報伝達・収集の手段の充実を図ります。	●市町村防災支援システムの導入 (2020 年度)	●災害時の被害状況等の情報を一元的に把握するとともに、住民、報道機関等への情報提供に寄与しました。		
		●地域や小中学校と協力しながら、大規模災害発生時に円滑に避難所運営できる体制づくりを促進します。福祉避難所運営に係る課題を整理するとともに、関係機関と連携、支援を受けて要支援者体制の構築を図ります。また、地域や事業所と連携しながら、帰宅困難者対策を促進します。	●小中学校に避難所となる際のレイアウト (感染症対策版) を作成していただきました。(2020 年度) ●「大規模災害時における宿泊施設の確保に関する協定」を 2 事業所と締結しました。(2019 年度) ●福祉避難所として新たに 1 施設と協定を締結しました。(2019 年度) ●各町内会が名簿情報を利用しやすくなるようシステム改修を行いました。(2021 年度) ●中央子育て支援センターにおいて、福祉避難所用の備蓄品整備を拡充しました。(2022 年度)	●実災害時の円滑な避難所レイアウト作成に寄与することが期待されます。 ●大規模災害時等の際の帰宅困難者・応援職員等の受入れに寄与することが期待されます。 ●福祉避難所施設数 2018 年度 10 か所 2022 年度 11 か所	●協定を締結した施設と共同しての防災訓練の実施や、施設ごとの福祉避難所開設・運用マニュアルを早期に策定するための支援を行う必要があります。	
3	地域防災力の強化	●学校や地域における子どもたちへの防災教育の充実、避難所運営訓練をはじめとする防災活動への子どもたちや女性参画の推進、自主防災組織の活動支援、防災リーダーや防災士などの人材育成、学校や地域が連携して取り組むための顔の見える関係づくりの推進等を通じて、地域の防災体制の強化・充実を促進します。	●市内小中学校の新任教員、保育士等へ防災研修を行いました。(2019～2022 年度) ●自主防災事業へ補助金交付しました。(2019～2022 年度) ●自主防災組織、消防団、防災士、防災ママかきつばた等を対象に防災リーダー研修を実施しました。(2019 年度、2021 年度、2022 年度) ●中学 1 年生に防災教育を実施しました。また、防災教育を受けた中学生に総合防災訓練の避難所運営訓練に参加していただきました。(2019 年度、2022 年度)	●教員、保育士等へ防災研修を実施したことにより、防災知識の普及・啓発に寄与しました。 ●自主防災事業補助金の交付により、自主防災組織の資機材整備に寄与しました。 ●防災リーダー研修において、クロスロード研修やHUG等を実施し、災害対応に役立つ知識の普及・啓発に寄与しました。 ●中学生への防災教育により若年層への防災意識、防災知識の普及・啓発に寄与しました。また、避難所運営訓練に参加してもらい、より具体的な避難所での活動内容について学習していただきました。		

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		●大規模災害発生時には、消防団は地域防災の中核として不可欠であるため、引き続き消防団の装備改善などを通じて地域防災力の充実強化を図ります。	●消防団員確保のため、費用弁償の見直しをしました。（2022 年度）	●消防団の費用弁償見直し 2021 年度 3,500 円（4 時間以下） 7,000 円（4 時間を超える） 2022 年度 4,000 円（4 時間以下） 8,000 円（4 時間を超える）		
4	危機管理対策の推進	●市役所内には、現在危機管理に関する専門部局を設置しており、市役所内の危機管理意識の向上を進めているところですが、引き続き平時から有事に備えた総合的な危機管理対策を進めていきます。	●危機管理意識の向上を図るため、各部署において業務継続計画に基づく訓練を実施しました。また、外部講師を招いて災害対応や BCP（業務継続計画）・受援に関する研修を実施し、職員の危機管理意識・防災意識向上を図りました。（2019 年度、2022 年度）	●各部署において業務継続計画に基づく訓練を実施し、有事の際の動きの確認や課題の整理・検討を実施しました。また、外部講師を招いての BCP・受援に関する研修を実施することで、自治体の業務継続体制、受援体制の必要性について理解を深めることができ、一層の体制強化に寄与しました。		
		●有事の発生時に、有事対応をしながら通常の行政運営の復旧・継続を円滑に行うため、被害想定を適切に行った上での全庁的な体制・計画づくりを行います。	●受援計画の作成及び BCP（業務継続計画）を見直しました。（2021 年度） ●個別業務継続計画を作成しました。（2022 年度）	●受援計画の作成により災害時の受援を円滑に行うための体制を構築し、併せて BCP も見直すことで、適切化を図りました。 ●各部署で個別業務継続計画を作成することにより、計画の詳細事項を明確化しました。		
施策の新たな課題			住民の防災意識向上、地域の防災活動の根幹となる自主防災会の活動は、平常時、災害時ともに非常に重要です。しかしながら、地域により防災力に差があるため、解消していく必要があります。今後は、防災力が低い自主防災会が防災活動を進めていけるようなサポートの拡充が必要であると考えます。 また、職員に対して研修・訓練等、災害対応力、防災意識の向上を図ることで円滑かつ迅速な公助を目指すことが必要です。			

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 管理安心して暮らせるまちづくり	市民が率先して交通ルールやマナーを守り、交通事故の少ない安全なまちになっています。 地域のコミュニティや防犯活動が効果を発揮し、犯罪が少なく、誰もが安心して暮らせるまちになっています。
施策	2. 地域の安全	
担当課	安心安全課・土木課・建築課・環境課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	交通安全施設の整備推進	●生活道路において、交通事故が多発する危険個所を中心に、カーブミラー、ガードレールの設置等、交通安全施設の整備を推進します。また、警察と協議しながら、速度規制や一方通行等の交通規制及び路面標示により、自動車の速度を減速させるための対策を地域からの要望に応じて推進します。	●交通事故が多発する危険個所にて警察や道路管理者等と協議しながら、必要な交通安全対策を実施しました。（2019～2022 年度） ●地域からの要望を基に、カーブミラー、防護柵等の交通安全施設の整備を行いました。また、併せて路面のカラー標示の設置や消えかかった路面標示の引き直し等を行い、自動車の速度を減速させるための対策を行いました。（2019～2022 年度）	●交通安全対策箇所（注意喚起看板等） 2020 年度 21 箇所 2021 年度 25 箇所 2022 年度 33 箇所 ●カーブミラー設置 2019 年度 16 基 2020 年度 28 基 2021 年度 18 基 2022 年度 18 基 ●防護柵設置 2019 年度 272.1m 2020 年度 146.3m 2021 年度 16.0m 2022 年度 53.5m ●区画線設置 2019 年度 6,113.0m 2020 年度 16,630.8m 2021 年度 15,528.4m 2022 年度 11,132.0m		●今後、過年度に設置しているカーブミラーや防護柵が老朽化し、腐食による倒壊の恐れが生じてくるため、新設とメンテナンスのバランスをとった整備をしていく必要があります。
2	犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	●交通事故危険箇所について、道路管理者や警察と連携し、集中的な事故抑止対策を推進します。国道・県道においては、国や県と協力しながら対策を講じます。 ●子どもの多い住宅地や通学路に関しては、路線やゾーンとして集中的に交通安全対策を実施します。また高齢者や障がい者等の安全に配慮した歩行空間の整備を図ります。 ●防犯灯設置、駐車場や駐輪場等への防犯カメラの設置の推進により、死角の減少と見通しを確保することで、犯罪の起きにくいまちづくりを促進します。特に市街地整備や宅地開発に際しては、防犯性に配慮した	●道路管理者や教育委員会、警察と連携して通学路における危険個所の点検を行い、必要な安全対策を実施しました。（2019～2022 年度） ●学校周辺の子どもの多い住宅地や通学路に関して、地域等からの要望があれば路線やゾーンとしての交通安全施策を検討していきます。（2019～2022 年度） ●犯罪の抑止のため街頭への防犯カメラの設置や、駐車場への防犯カメラの設置推進を図りました。また要望のあった地域への防犯灯の設	●点検箇所、内安心安全課対策箇所 2020 年度 15 箇所、4 箇所 2021 年度 19 箇所、5 箇所 2022 年度 28 箇所、8 箇所 ●学校からの要望により通学路への交通安全看板や防犯灯などを適宜設置しました。 ●防犯カメラ補助金 2018 年度 9 件 1,431 千円 2022 年度 5 件 601 千円 4 件減（44.4%減）		●空家等の発生抑制を促すためにも、地域の特性に合わせた空家等の利活用の促進化を図る必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		まちづくりや、空き巣等の不審者が侵入しにくい住宅づくりを目指します。	置を行いました。（2020～2022 年度）	●街頭防犯カメラ設置数 2021 年度 5 台 2022 年度 5 台 ●防犯灯設置 2018 年度 22 箇所 2022 年度 210 箇所 188 箇所増（854.5%増）		
		●市街地内の空地・空家は、危険性・防犯性の問題も大きいことから、適正な管理の必要性を地主や家主に促すとともに、空地・空家等の発生抑制を目的とした取組を実施します。	●空家等対策部会を立ち上げ(2017 年度～)、各課連携のもと多様な空家に関する問題に対して所有者へ適正管理の指導を行いました。(2019～2022 年度) ●雑草の繁茂により著しく周辺の環境に悪影響を及ぼす、又は悪影響を及ぼすおそれのある状態にある土地の所有者に対し、指導を行いました。(2019～2022 年度)	●空家等の適正管理に対する指導数 2018 年度 14 件 2022 年度 10 件 4 件減少（29%減） ●知立市あき地環境保全条例・知立市環境美化推進条例に基づく土地の適正管理に係る指導対応件数 2018 年度 41 件 2022 年度 31 件	●空家等の諸問題は多岐に渡るため、庁内部署間の連携を強化する必要があります。 ●通知の際、写真を同封して送りましたが、遠方の土地所有者で、管理できない事例が多くありました。	
		●地域との協働により、「子ども 110 番の家」の増加を促すとともに、その位置や役割についての広報・周知を強化します。	●「子ども 110 番の家」については、3 章 3 施策 3 項目に記載があります。			
3	市民の防犯・交通安全意識の向上	●地域における交通安全教室や啓発イベントの実施等を通じて、市民一人ひとりの交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。高齢ドライバーに対しては、自動車運転免許証の自主返納を促し、事故防止のための対策を講じます。	●各期の運動期間に合わせ交通安全啓発イベントの実施や市内の園児・児童に対して交通安全教室及び自転車教室を実施し意識の高揚を図りました。また、高齢ドライバー教室の実施や高齢者の運転免許証の自主返納を促し事故防止に努めました。（2019～2022 年度）	●交通安全教室等 実施回数 2022 年度 51 回 ●運転免許証自主返納者数 2018 年度 40 人 2022 年度 50 人 10 人増（25%増）	●電車やバスなどの交通網はあるものの、運転が可能な高齢者にとって自動車の運転はまだ必要です。高齢者への更なる安全運転啓発や、免許証返納への契機となるよう高齢者向け安全運転講習の一層の周知が必要です。	
		●地域の防犯パトロール等の防犯活動を促進するとともに、地域の防犯力向上のため、地域のあいさつ運動や一戸一灯運動の実施を推奨します。	●防犯パトロール車の貸出しや自主防犯活動奨励金を交付し地域の防犯活動を促進しました。(2019～2022 年度)	●パトロール車貸出 2022 年度 235 回 ●防犯活動奨励金 2018 年度 36 団体 482,600 円 2022 年度 35 団体 445,800 円 36,800 円減（7.6%減）		
		●交通安全や防犯に関する情報発信を充実させるとともに、地域の交通安全活動や防犯活動を担う人材育成を促進します。	●不審者情報や犯罪情報などきずなネットやすぐメールにて配信しました。また市公式 LINE を活用し交通安全や防犯情報を配信し、意識の醸成に努めました。各自主防犯団	●配信件数 きずなネット、すぐメール 2022 年度 9 件 27 件 市公式 LINE 2022 年度 11 件	●地域により防犯意識に温度差があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			体に対し防犯ボランティア養成講座を開催しました。(2019～2022 年度)	●防犯訓練、防犯講話実施回数 2021 年度 1 回、1 回 2022 年度 3 回、4 回		
施策の新たな課題			愛知県においては「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を 2019 年 10 月 1 日に施行し、被害軽減のため全年齢でのヘルメット着用の努力義務化を実施しました。また 2023 年 4 月 1 日には道路交通法が改正され、全国一律で自転車乗車時のヘルメット着用が全年齢努力義務化されました。知立市では 2019 年度から 2023 年度まで県との協調補助により、ヘルメットの購入費の一部を補助しておりますが、自転車乗車時のヘルメット着用についての更なる啓発が必要です。			

第6次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 人にやさしいまちづくり	地域において助け合う関係が構築されており、誰もが地域の一員として安心していきいきと生活しています。 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりが行われており、子どもや高齢者、障がい者をはじめ、誰もが生活しやすいまちになっています。
施策	1. 地域福祉	
担当課	福祉課・都市計画課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	福祉意識の向上の促進	●地域福祉の意識を育むため、広報紙やホームページ、講演会などを通じて、地域福祉の理念や地域福祉活動の重要性についての啓発を充実します。	●地域福祉に取り組むきっかけの場となる住民会議「昭和未来会議」や、地域福祉計画についてホームページで啓発を行いました。(2019～2022年度)	●参加者の地域福祉意識が向上しました。		●「昭和未来会議」を初めとする住民会議が今後またコロナ禍等により開催できない時期が続いたときに、地域福祉の意義や必要性について啓発を継続することができる仕組みづくりを検討する必要があります。
		●地域コミュニティの中心的な団体等への啓発を充実します。				
		●子どもの頃から生涯にわたって地域福祉の意識が育まれるよう、小学校における福祉実践教室の開催など、教育機関や生涯学習の場における福祉教育を充実します。		●「福祉実践教室」により、小中高等学校生の地域福祉意識が向上しました。		
2	地域の助け合いの仕組みづくり	●みんなで支え合う地域をつくるため、地区社会福祉協議会を中心として、町内会や民生・児童委員などとともに、地域における支え合いのネットワーク化と活動主体への支援を行います。	●町内会や民生・児童委員、地域住民との話し合いの場である「昭和ケア会議」を開催し、地域の課題の共有等を行いました。(2022年度)	●小学校区での会議により、みんなで支え合う地域づくりを図ることができました。		●高齢者の就業状況の変化などにより、民生・児童委員をはじめとする地域福祉の担い手不足、支援者の高齢化などの課題が生じています。
		●地域の助け合い・支え合いの活動に参加する担い手を発掘するとともに、地域福祉活動を充実するため、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の担い手やボランティア活動団体の育成・支援を行います。	●民生・児童委員連絡協議会において、研修を実施し、地域福祉の担い手育成を行いました。(2019～2022年度)	●毎回テーマを設定し、幅広い実践的な福祉に関する知識を習得することができました。		
		●災害時における災害時要配慮者の把握を進め、支援体制を構築します。また、外国人市民も災害時に支援者として活躍できるよう、意識啓発や訓練を行います。	●避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域の自主防災会に対し支援体制構築の啓発を行いました。(2019～2022年度)	●啓発により、要支援者への支援体制構築を実施した自主防災会数 1団体		
3	地域における交流の場、居場所づくりの促進	●地域におけるつながりをつくるため、ボランティア団体等による子ども、高齢者、障がい者、外国人など世代や国籍を超えた地域住民の交流や憩いの場の提供を推進します。	●子ども食堂の実施団体等の関係者を集め、意見・情報を交換する場を設けました。(2022年度)	●子ども食堂の実施団体等の地域福祉の担い手と「顔の見える関係」を築くことができました。		●今後またコロナ禍等により開催できない時期が続いたときに、地域におけるつながりの必要性について啓発を継続することができる仕組みづくりを検討する必要があります。
4	権利擁護と虐待防止	●高齢者、障がい者及び支援を必要とする市民の権利や財産等を守るため、成年後見センターを設置すると	●成年後見支援センターを設置し、制度の周知、利用の相談支援等を行	●知立市成年後見支援センターへの相談件数		

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		ともに、制度、利用方法等の周知を進めます。	いました。(2016～2022 年度)	2018 年度 100 件 2022 年度 101 件		
		●誰もが安心して生活できるよう、民生・児童委員や地域組織などと連携して、高齢者、児童、障がい者に対する虐待防止、早期発見、再発防止等が行える体制を築きます。	●「知立市虐待等防止ネットワーク協議会」を設置し、各関係機関が連携して虐待防止、早期発見等が行える体制を整備しました。(2016～2022 年度) ●地域ケア個別会議(高齢者)を開催しました。(2022 年度)	●知立市虐待等防止ネットワーク協議会開催回数 2018 年度 0 回 2022 年度 1 回 ●地域ケア個別会議(高齢者)の開催により、虐待防止等の体制づくりを図りました。		
5	ユニバーサルデザインの推進	●年齢、性別、国籍の違いや、障がいの有無などを問わず、誰もが生活しやすいまちをめざし、歩行空間及び公共施設などの整備や改修改善の際には、知立市ユニバーサルデザイン基本計画に基づいた整備と点検・修繕を行います。また、多くの人が利用する民間施設においても、ユニバーサルデザインに基づく施設改善が進むよう啓発に努めます。	●「知立市ユニバーサルデザイン基本計画」に基づき、概要版の配布やホームページでの啓発、出前講座を行いました。また、開発事業において事業者へ身体障がい者用の駐車ますの設置などについて指導を行いました。(2019～2022 年度)	●ホームページや概要版の窓口配布及び出前講座などにより、市民や事業者の意識啓発に繋がりました。 出前講座 2019 年度 ハツ田小学校6年 2021 年度 知立南中学校1年		
施策の新たな課題			子どもや若者等、従来、支援の狭間にあった方に対し切れ目ない支援が可能となるよう、重層的支援体制の構築を図る必要があります。			

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 人にやさしいまちづくり	障がい者が、社会の一員として様々な分野に参加し、生きがいを持った生活を送っています。
施策	2. 障がい者福祉	
担当課	福祉課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	障がい者福祉サービスの充実	●障がい者福祉サービスの情報が必要な方に的確に届くよう、障がい者福祉施策の周知に努めます。	●ホームページへの掲載や「知立の福祉」の発行による周知を実施しました。(2019～2022 年度)	●障がい福祉サービス延受給者数 2018 年度 566 人 2022 年度 683 人		●相談の件数が増加傾向にあり、また複雑なケース等で相談支援専門員の負担が大きくなっているためさらなる体制強化等を検討する必要があります。
		●障がいに対する様々な相談に対応できるよう相談支援体制の充実を図るとともに、地域自立支援協議会をはじめ関係機関との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。	●知立市社会福祉協議会に委託する障がい者相談支援センターの人員を増員し、基幹相談支援センターとして体制を強化しました。(2021 年度、2022 年度)	●障がい者相談支援センター相談実績 2022 年度 社会福祉協議会 7,085 件 けやきの会 4,841 件		
		●より身近な場所で障がい福祉サービスが受けられるよう、市内外の事業所などと連携して計画的な事業所の設置について調整を図り、障がい福祉サービスの充実に努めます。	●障がい福祉サービスなどの具体的な見込みと確保策を定めるため、第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画を策定しました。(2020 年度)	●市内障がい福祉サービス事業所数 2018 年度 23 か所 2022 年度 25 か所		
2	障がい者の自立や社会参加の支援	●障がい者の権利や財産を守るため、成年後見センターの運営とその周知に努めるとともに、虐待防止やその早期発見と迅速な対応に努めます。	●ホームページへの掲載や、虐待等防止ネットワーク会議を開催し、関係機関と情報共有するとともに連携を深めました。(2019～2022 年度)	●成年後見制度市長申立件数 2019～2022 年度 3 件		●手話通訳者や要約筆記者が不足しているため、人材育成や ICT の活用等を進める必要があります。 ●障がい者の高齢化が進む中、社会参加機会の確保が課題となっています。そのため、サロン事業等の展開を検討する必要があります。
		●手話通訳者や要約筆記者の派遣、障がい者がスポーツや文化活動に親しめる機会の創出支援等、障がい者の外出や社会参加を支援する施策の充実を図ります。	●申請により手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行いました。(2019～2022 年度) ●障がい者スポーツ大会及び草の根フェスティバルを開催しました。(2019 年度、2022 年度) ※2020 年度、2021 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。	●手話通訳者派遣件数 2018 年度 257 件 2021 年度 152 件 2022 年度 203 件 ●要約筆記者派遣件数 2018 年度 7 件 2021 年度 3 件 2022 年度 10 件 ●障がい者スポーツ大会参加人数 2018 年度 110 名 2022 年度 79 名 ●草の根フェスティバル参加者数 2018 年度 参加人数不明 2022 年度 230 名		
		●各種関係機関や市内の就労支援施設と連携し、障が	●生活関連部会及びワーキング部	●就労移行支援実利用者数		

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		い者の就労に必要な訓練等の支援や、ジョブコーチの活用等、障がい者の就労の開拓、定着を支援します。	会を開催し、市内障がい福祉サービス事業所と一般事業所の情報共有や連携を深めました。(2019～2022年度) ●就労継続支援等の障害福祉サービスの訓練等給付の支給決定をしました。(2019～2022年度)	2018年度 30人 2022年度 41人 ●就労継続支援A型実利用者数 2018年度 57人 2022年度 90人 ●就労継続支援B型実利用者数 2018年度 144人 2022年度 179人 ●就労定着支援実利用者数 2018年度 5人 2022年度 18人		
3	ボランティア活動支援の充実	●障がい者の日常的な生活や社会参画に対する身近な支援が活性化するよう、ボランティア活動の担い手育成・活動支援を充実します。	●ボランティア・市民活動養成講座を定期的を開催し、ボランティアの育成と活用を推進しました。(2019～2022年度)	●福祉ボランティア養成講座を開催することで、少しずつですが活動者を増やすことができました。	●現在の活動者の高齢化、福祉的ボランティアへの参加の減少が年々見られ、実施方法の改善と工夫が必要です。障がいのある方が求める支援をいかに反映し、ボランティア活動の普及ができるかが課題としてあります。	●「養成」と謳うと参加を控えてしまう傾向があるため、福祉への興味関心を参加しやすい企画から入れるようにし、いずれ課題に気づいてもらえる様に進める必要があります。
4	障がい児支援の充実	●市内小中学校と連携し、障がい児の保護者等に対して、障がい児施策についての周知に努めます。	●「障がい児福祉について考える会」を実施しました。(2019年度、2022年度)	●2022年度は、「進学先の選択について」のテーマで話し合い、38名の参加がありました。障がい児の保護者にとって有意義な情報交換の場となりました。		
		●地域自立支援協議会と連携し、成長に合わせた障がい児支援の体制を充実します。	●地域自立支援協議会の下部組織である子ども部会において関係機関との情報共有や連携を深めました。(2021年度、2022年度) ●児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児通所給付費の支給決定を行いました。(2019～2022年度)	●児童発達支援実利用者数 2018年度 47人 2022年度 87人 ●放課後等デイサービス実利用者数 2018年度 115人 2022年度 153人		
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 人にやさしいまちづくり	
施策	3. 生活自立支援	
担当課	福祉課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の周知と適切な運用	●生活保護法の改正に伴う新しい給付制度や支援制度、生活困窮者自立支援制度の内容が、生活保護や生活困窮者支援が必要な世帯に届くよう、制度の周知に努めます。	●広報やホームページにより制度の周知を図るとともに、制度の適切な実施に努めました。(2022 年度)	●広報やホームページにより制度の周知を図り、適切に制度を実施しました。		
		●民生・児童委員等と連携して、生活保護や生活困窮者支援が必要な世帯の的確な把握に努めます。	●民生・児童委員等から支援が必要な世帯の情報を得た際に、関係機関に繋げました。(2022 年度)	●民生・児童委員等関係機関からの情報により、生活保護や生活困窮相談が必要な方を関係機関に繋ぎ、困窮状態からの早期脱却を図ることができました。		
		●生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき、生活の安定と経済的な自立に向けた生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の適切な実施に努めます。	●生活困窮家庭の中学生への学習支援事業を行っています。(2022 年度)	●生活困窮家庭の子どもの学習支援や居場所づくりにより、貧困の連鎖の防止を図ることができました。	●支援が必要にも関わらず利用が定着しない子どもへの対応が課題です。	●対象家庭の拡大です。
2	生活自立支援の充実	●困窮状態から脱却できるよう、また、働くことができる生活困窮者が就労して安定した生活が送れるよう、状況に応じた相談支援や計画づくりを行うための相談支援体制を構築します。	●生活困窮者自立相談支援機関を社会福祉協議会内に設置しています。(2022 年度)	●知立市社会福祉協議会へ委託し、保護に至る前の段階で支援を行うことにより、相談者が生活困窮状態から早期自立を図ることができました。		
		●就労に必要な訓練や生活困窮家庭の子どもへの学習支援など自立に向けて必要な支援を行います。	●生活困窮家庭の中学生への学習支援事業を行っています。(2022 年度)	●生活困窮家庭の子どもの学習支援や居場所づくりにより、貧困の連鎖の防止を図ることができました。	●支援が必要にも関わらず利用が定着しない子どもへの対応が課題です。	●対象家庭の拡大です。
3	自立に向けた支援ネットワークの整備	●複合的な課題を抱えた生活困窮者に対応するため、庁内の横断的な対応体制を構築します。	●生活困窮者の支援方針を検討するにあたり、庁内の関係課と連携を図るとともに、必要に応じて支援調整会議への出席を依頼し、意見を求めました。(2022 年度)	●必要に応じて庁内関係課や社会福祉協議会と情報連携を行い、横断的な対応ができました。		●子どもや若者等、従来、支援の狭間にあった方に対し切れ目ない支援が可能となるよう、重層的支援体制の構築を検討する必要があります。
		●生活困窮者の自立に向けた支援を行うため、社会福祉協議会や公共職業安定所や民間団体などと支援ネットワークをつくるとともに、地域や民間事業者などと連携して、働く場や参加する場づくりに努めます。	●市と生活困窮者自立相談支援機関との間で生活困窮者の支援方針を検討する支援調整会議を定期的に開催しました。(2022 年度)	●支援調整会議の開催：毎月 1 回		
施策の新たな課題			子どもや若者等、従来、支援の狭間にあった方に対し切れ目ない支援が可能となるよう、重層的支援体制の構築を図る必要があります。			

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	3. 健康で暮らせるまちづくり	地域全体で支え合う体制が整うとともに、必要な介護サービスが提供されており、介護や支援が必要となっても、高齢者が住みなれた地域で安心して生活しています。
施策	1. 高齢者福祉・介護	
担当課	長寿介護課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	介護サービスの円滑・適正な運営	●介護保険事業を円滑、適正に運営するために、利用者等に対する制度の周知に努めるとともに、ケアプランの点検などの介護給付の適正化等を図ります。	●ケアプラン点検について、点検マニュアルを作成しました。(2022 年度) ●ケアマネジャーにマニュアルを周知し、自立支援ケアプランの徹底に取り組みました。(2022 年度) ●介護給付費適正化システムを利用し、給付データのチェックを行い、疑義のあるプランに関しては提出を求め内容を確認しました。(2022 年度)	●利用者にとって、より適切な支援に結びつく可能性のある選択肢を提示される機会となりました。 ケアプラン点検数 2018 年度 0 件 2022 年度 13 件 介護給付適正化チェック 2018 年度 0 件 2022 年度 13,398 件	●市担当においてケアマネジメントに対する専門的知識や経験不足が挙げられます。 ●高齢者の増加により、地域包括支援センターの役割が増加しており、地域包括支援センターの役割の一つである、包括的・継続的ケアマネジメント支援が十分に行えていない状況です。 ●個別の事例に対する支援では解決できない市の課題を抽出した際の連携不足が挙げられます。	●ケアプラン点検の研修を通して、理解を深める必要があります。 ●多職種相互の協働等により、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援等を充実する必要があります。 ●運営指導マニュアルの理解や研修を通して介護給付等対象サービスの取扱いや介護報酬の請求に関する理解を深める必要があります。 ●運営体制や、報酬請求指導については、オンライン会議システムによる確認ができる方法を構築する必要があります。
		●適切なサービスを提供するとともに、介護サービスの質を向上させるために、関係機関の連携強化を図り、情報共有に努めます。	●介護保険制度の適切な運用や、サービスの質の確保、高齢者の尊厳の保持などを目的とし、介護事業者の運営支援として運営指導を行いました。(2018～2022 年度)	●運営指導実施回数 集団指導 2018 年度 1 回 2022 年度 1 回 運営指導 2018 年度 4 箇所 2022 年度 3 箇所	●運営指導において専門知識や経験不足があり指導が不十分です。 ●市担当において制度改正や、新たに創設される加算について正しい理解と確認方法が不十分です。 ●感染症拡大時においても、オンラインによる方法等、実地以外で対応できる体制を構築する必要があります。	
		●在宅で生活する方や家族介護者を支援するため、充実した在宅福祉サービスを提供するとともに、サービスの周知、利用促進に努めます。	●在宅生活者の見守りサービスの提供を実施しました。(2019～2022 年度) ●家族介護者の悩みや不安を取り除く事業を実施しました。(2019～2022 年度)	●見守りを兼ねた宅配給食を提供しました。 2018 年度 約 45,000 食 2022 年度 約 40,000 食 ●緊急通報装置により約 400 世帯の見守りを実施しました。(2018 年度、2022 年度) ●家族介護者の交流事業を実施しました。 2018 年度 2 回 2019 年度 5 回 2020 年度 1 回	●適切な周知方法について検討が必要です。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				2021 年度 3 回 2022 年度 4 回 ●介護手当を述べ 339 人分支給しました。(2018 年度) 延べ 230 人分支給しました。(2022 年度)		
2	地域包括ケアの推進	●要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを、地域や各種関係機関と連携し構築します。	●地域包括支援センター等の運営、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議等を通して、地域包括ケアシステムを構築するための多職種の顔の見える関係づくりや住民主体の地域づくりに努めました。(2018 年度～2022 年度) ●ゆるやかな見守り体制の構築として、事業所と高齢者等を支える地域づくり事業協定を締結しました。(2017 年度～2022 年度) ●生活支援体制整備事業を実施しました。(2018 年度～2022 年度) ●在宅医療・介護連携推進事業を実施しました。(2019 年度～2022 年度)	●在宅医療・介護連携推進協議会回数開催 2019～2022 年度 7 回 ●在宅医療・介護連携推進研修等回数開催 2019～2022 年度 5 回 ●認知症初期集中支援チーム設置数 2019 年度～2022 年度 1 チーム ●生活支援等サービス協議会開催回数 2018 年度 3 回 2022 年度 2 回 ●第 2 層協議体の設置 2018 年度 4 小学校区 2022 年度 6 小学校区 ●生活支援コーディネーター設置 2018 年度 1 名 2022 年度 5 名 ●知立市高齢者等を支える地域づくり事業協力事業所数 2018 年度 48 事業所 2022 年度 57 事業所 ●医療・介護事業者の情報共有ツールを導入(2019～2022 年度)	●在宅医療・介護連携推進事業における課題の把握が必要です。 ●情報共有ツールの医療従事者の参加が求められます。 ●認知症初期集中支援チームを設置しましたが、支援人数の減少がみられます。初期集中支援チームの役割を関係者へ周知し、効果的に活用されるよう、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等と連携し関係者向けに勉強会等を行います。 ●会議を開催しているものの、第 2 層協議体がコロナ禍で中止となったため、十分に機能させることができていません。 ●コロナ禍で開催していた 6 小学校区も中止となっており、再開するにあたり、高齢化等から構成員が不足しており、新たな構成員確保が必要です。 ●1 小学校区に設置できていないので説明会を実施することで趣旨に賛同いただける方を掘り起こし、協議体開催に繋げる必要があります。 ●協定締結後、関わりを持てていない事業者が多く、見守り以外にも健康づくりや介護予防での連携や市側から定期的に情報を発信するなど継続的な関わりを持っていく必要があります。	●刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センターの利用が減少しており、活用を促進する必要があります。
		●地域ケア会議の運営強化を図ります。	●地域ケア個別会議及び多職種連	●地域ケア会議 開催回数	●個別事例から課題を抽出し、関係	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			携会議を開催しました。(2019～2022 年度)	2018 年度 30 回 2022 年度 28 回	者間で対応の方向性を検討しましたが、具体的な支援策について引き続き検討する必要があります。	
3	介護予防対策の充実	●地域の交流の場となる高齢者サロンの活動支援と参加を促すための周知に努めます。	●高齢者サロン従事者向けのスキルアップ講習会を開催し、技術的支援を行いました。(2019～2022 年度)	●高齢者サロン数 2018 年度 25 団体 2022 年度 25 団体	●コロナ禍で活動が中断された団体が多く、周知以前に活動している団体が少ない状況となっています。再開後も参加者の減少、廃止される団体が出てきており、団体数の増加に至っておりません。高齢者が飽きることなく参加できるよう技術的指導を継続していく必要があります。	●コロナ禍で参加者が減少しており、新たな参加者を獲得していく必要があります。併せてスタッフの高齢化も進んでいるため、後継者（ボランティア）の育成が課題となっています。 ●多様なニーズに合わせ、従来の教室形式の事業だけでなく、オンライン等も駆使した個人で取組むことができる介護予防事業の実施を検討する必要があります。 ●要支援・要介護状態への進行防止・介護予防で実施していますが、事業へ参加している効果の評価が求められます。 ●訪問型サービスなどを提供する生活支援の担い手の育成及び活動支援を行う必要があります。 ●やるっぴ集中リハビリの適正利用に向けて、地域包括支援センター等関係者との意見交換を行い、現状把握や対象者の基準の見直し等について検討する必要があります。
		●支援や介護を要する状態になるおそれのある高齢者に対し、自立した生活が送れるよう、要支援・要介護状態への進行を防止するための健康づくりや介護予防事業の充実を図ります。また、高齢者に参加を促すための周知に努めます。	●やるっぴ！まちかど運動教室等を開催しました。(2019～2022 年度)	●やるっぴ！まちかど運動教室延べ参加者数 2018 年度 5,435 人 2022 年度 11,321 人 5,886 人増加 (108%増)	●参加者は増加しているものの、事業の認知度が依然として低いため、周知先を検討していく必要があります。	
		●「新しい総合事業」への対応として、訪問介護・通所介護の多様なメニューの提供に努めます。	●シルバーいちごサービス事業、やるっぴ集中リハビリ事業を実施しました。(2019～2022 年度)	●シルバーいちごサービス事業 2019 年度 延べ人数 277 人 延べ利用回数 990 回 2022 年度 延べ人数 278 人 延べ利用回数 1,177 回 ●やるっぴ集中リハビリ事業 2019 年度 延べ人数 237 人 延べ利用回数 1,255 回 2022 年 延べ人数 168 人 延べ利用回数 913 回	●シルバーいちごサービス等介護予防・日常生活支援総合事業のサービスは利用者数の増加に伴い、担い手が不足する可能性があります。 ●やるっぴ集中リハビリの利用者が減少傾向にあります。 ●住民主体型のサービスを推進する必要があります。	
4	認知症高齢者対策の推進	●認知症に対する市民の理解を深めるため、認知症について周知を図ります。	●認知症サポーター養成講座を開催しました。(2019～2022 年度)	●認知症地域支援推進員設置(2018 年～2022 年度)	●認知症サポーターの人数を増やす。	●認知症を患うご本人の声をもとに、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりが求められます。
		●認知症高齢者を地域で見守り支援する認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターを活用した地域全体の見守り体制を整備します。また、徘徊者の早期発見のため、近隣自治体との広域ネットワークを構築します。				
			●オレンジメイト養成を実施しました。(2019～2022 年度)	●認知症サポーター延べ人数 2019 年度 7,794 人 2022 年度 9,491 人 1,697 人増加 (22%増)	●育成後のオレンジメイトに対し、主体的な取組につなげる支援が必要	●ひまわりカフェ（認知症カフェ）をはじめとした地域での支援・相談機能を充実させる必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			（認知症高齢者を地域で見守り、その取り組みを主体的に行うボランティア） ●徘徊高齢者検索メール配信システムを、近隣市からの依頼についても配信できるよう拡充しました。（2019～2022 年度）	2022 年度 75 人（57 人増加） ●徘徊高齢者検索メール配信数 2018 年度 5 件（他市 1 件、訓練含む。）	要です。	●オレンジメイトの主体的な取組を促進できるよう、活動を支援する仕組みの見直しを行う必要があります。 ●参加者へのアンケート調査等から課題を把握し、認知症家族の交流会の内容等実施体制について見直しを行います。
		●家族介護者の心身の負担を軽減するため、家族介護者教室や認知症家族の交流会の開催及び内容の充実など家族介護者支援に努めます。	●認知症家族の交流会を計画し家族介護者の安心を保証し、認知症本人の生活の安心につながるよう関係機関と調整を行いました。（2019～2022 年度）	●認知症施策に関する関係機関意見交換会 2019 年度 3 回開催 2022 年度 3 回開催	●関係者とも意見を交換し認知症家族の交流会を実施し家族介護者支援に努めているが、参加者数が少ない。	
		●認知症に早期に対応するため、相談支援体制の充実に努めます。	●認知症に早期に対応するため、認知症初期集中支援チームの設置を行い支援体制の強化を行いました。（2019～2022 年度） ●認知症地域支援推進員を配置しました。（2019～2022 年度）	●認知症初期集中支援チーム支援人数 2019 年 13 名（内支援終了者 9 名） 2022 年 4 名（内支援終了者 3 名） ●認知症地域支援推進員 2019 年度 2 名配置 2022 年度 3 名配置	●認知症初期集中支援チームについて支援人数の減少があります。チームの役割について関係者へ周知が不足していることが主とした課題です。効果的に活用されるよう、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等と連携し関係者向けに勉強会等を行います。 ●認知症相談窓口の周知・啓発を引き続き行います。	
5	ユニバーサルデザインの推進	●高齢者の健康づくり・生きがいづくりを進めるため、老人クラブや地域における健康づくり活動の支援を行うとともに、生涯学習・健康・スポーツに関する講座等を充実します。	●地域福祉センター及び老人福祉センターを改修し、より利用しやすい施設としました。（2019～2022 年度） ●高齢者のニーズに合った生きがいづくりの講座等を実施しました。（2019～2022 年度） ●高齢者（75 歳以上）の外出支援、社会参加を促すため、コミュニティバスの乗車料金を無料としました。	●地域福祉センターのデイサービス利用者数 2017 年度 3,714 人 2018 年度 4,496 人 782 人増加（21%増） 2022 年度 5,238 人 742 人増加（14%増） ●生きがいづくり講座（教養講座） 2017 年度 729 人 2018 年度 889 人 160 人増加（22%増） 2022 年度 673 人 216 人減少（24%減） ●75 才以上の高齢者のコミュニティバス乗車率： 2017 年度 28.13%	●老人クラブ会員が減少しています。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			(2019～2022 年度)	2018 年度 30.53% (2.4%増) 2022 年度 29.29% (1.24%減)		
		●元気な高齢者の力を活用して、高齢者の見守り事業や生活支援事業等を行う仕組みづくりを推進します。	●住民主体訪問型サービス事業実施団体の活動支援を行いました。 (2019～2022 年度)	●住民主体訪問型サービス事業実施団体 2018 年度 2 団体 2022 年度 1 団体	●住民主体型サービス事業団体数が減少しています。住民主体型サービスの活動支援について引き続き周知を行っていきます。	
		●高齢者の職業経験や技能を地域資源として活用するとともに、高齢者の生きがいの場とするため、シルバー人材センターの活動支援や、ハローワークなど関係機関との連携による就労の機会づくりを進めます。	●生活支援サービスの担い手を養成しました。(2019～2022 年度) ●シルバー人材センターの活動支援のため補助金を交付しました。 (2019～2022 年度) ●シニアのお仕事説明会を開催しました。(2019～2022 年度)	●やるっぴ！生活支援サポーター養成研修終了者数(生活支援サービスの担い手) 2019 年度 11 人 2022 年度 16 人 ●シルバー人材センターの自主講座や花づくりを通じ、高齢者の社会参加の促進 会員数： 2017 年度 436 人 2018 年度 437 人 1 人増加 ●シニアのお仕事説明会参加者数 2019 年度 84 人 2022 年度 25 人(感染症予防のため、完全予約制で実施)	●シニアのお仕事フェアの参加者を増やす必要があります。 ●シルバーいちごサービス等介護予防・日常生活支援総合事業のサービスは利用者数の増加に伴い、担い手が不足する可能性があります。 ●訪問型サービスなどを提供する生活支援の担い手の育成を継続して行う必要があります。	
施策の新たな課題						

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	3. 健康で暮らせるまちづくり	国民皆保険を支える医療制度として国民健康保険が安定的に運営されていることにより、誰もが住み慣れた地域で安心して医療が受けられています。救急医療を含め、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制が整備されています。
施策	2. 健康保険・地域医療	
担当課	国保医療課・健康増進課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	国民健康保険の安定的な運営	●市民が健康に生活できるよう、特定健診及び保健指導をはじめとした保健事業の推進を図るとともに、健康に関する正しい知識を普及します。	●市民が健康に暮らせるよう健診等の機会を設け自身の健康状態を理解し、健康管理ができるよう特定健診や保健指導を行いました。 (2019～2022年度)	●特定健康診査受診 2018年度 3859人(受診率43.9%) 2022年度 3414人(受診率38.3%) 445人減少(12%減少) ●特定保健指導動機付け支援者 2018年度 125人 2022年度 117人 2人減少(2%減) ●特定保健指導積極的支援者 2018年度 27人 2022年度 22人 5人減少(1.9%減)	●健診への興味が薄い若い層への啓発が必要です。 ●受診率向上に向けた取組をしても、なかなか成果が出ていません。 ●特定保健指導未利用者の増加を目指し、アプローチ方法を検討する必要があります。	●国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあるが、安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要であり、国保税率を県から割当てられる納付金額に見合うような税率にしていく必要があります。 ●保健指導の動機付けとなるようなメリットや周知方法・環境の整備(面談方法等)が必要です。
		●レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の利用促進、重複・頻回受診の適正受診指導を通じて医療費の適正化を図り、適正給付に努めます。	●レセプトの点検により、重複・頻回受診のチェックを行い、対象者には、受診指導を行いました。(2019～2022年度) ●年に4回、ジェネリック医薬品の利用を勧奨するはがきを送付しました。(2019～2022年度)	●重複受診指導者数 2018年度 2人 2022年度 0人 2人減少 ●頻回受診指導者数 2018年度 3人 2022年度 4人 1人増加 ●ジェネリック医薬品の利用率 2018年度 58.6% 2022年度 70.8%(12.2%増加)	●重複・頻回受診の適正受診指導を行っても改善につながらないケースがあります。 ●ジェネリック医薬品のメリットについて、周知を広げていく必要があります。	
		●国民健康保険制度の安定的で健全な財政運営を図るため、口座振替の推進など納付しやすい徴収体制の充実を図り、収納率の向上に努めます。	●口座振替の手続きが簡易となる機器の導入をし、振替の推進を行いました。(2018～2022年度) ●スマートフォンアプリを活用したバーコード決済の導入による、徴収方法の多様化を行いました。 (2021年度)	●キャッシュカードによる口座振替登録受付 サービス利用件数 2018年度 59件 2019年度 224件 2020年度 321件 2021年度 446件 2022年度 349件	●収納率向上のために口座振替の推進を図る一方、多様化する収納方法をふまえ、収納率を向上するために収納方法の拡充以外に有効な施策を追求しすることが求められます。	
2	地域医療体制の構築	●中核病院と市内医院、診療所との病診連携を充実させるため、かかりつけ医の必要性の啓発を図り、かかりつけ医の定着化を推進します。	●乳幼児健診でかかりつけ医の必要性を周知しました。(2019～2022年度)	●かかりつけ医を持つ人の割合 2019年度 ・3・4か月児健診受診者のうち77% ・3歳児健診受診者のうち85%	●コロナ禍による受診控えにより、子どものかかりつけ医を持つ親の割合が減少したと推測されます。 ●すこやか親子21の最終目標であるかかりつけ医を持つ人の割合	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				2022 年度 ・ 3・4 か月児健診受診者のうち 71%（6 %減） ・ 3 歳児健診受診者のうち 84%（1 %減）	（3・4 か月児健診受診者のうち 85%、3 歳児健診受診者のうち 95%）を達成させるため、様々な機会でのかかりつけ医の必要性の啓発、定着化が必要です。	
		●市民が安心して救急医療を受けられるよう、医師会や歯科医師会などと連携し、休日夜間などの医療体制の充実を図るとともに、その情報をわかりやすく提供します。	●休日、夜間の救急医療体制を実施し、広報やホームページで周知しました。（2019～2022 年度）	●医師会、歯科医師会と連携し、休日や平日夜間の救急診療を当番制で実施しました。 ●休日、平日夜間の対応可能医院数 2019 年 17 医科大学、26 歯科大学 2022 年 20 医科大学、24 歯科大学	●医師会、歯科医師会との連携のもと休日、夜間の救急医療体制を継続することが求められます。	
3	各種医療費助成制度の適切な運営	●誰もが安心して医療が受けられるよう、各種医療費助成の周知に努めます。 ●県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行いながら、各種医療費助成制度が維持できるよう、適切な運用に努めます。	●広報、ホームページや関係課との連携を図りながら制度の周知を図り、子ども、障がい者、母子・父子家庭、精神障がい者、ねたきり・ひとり暮らし高齢者等に対し、各種医療費助成を実施しました。（2019～2022 年度） ●他課や他機関との連携を図り、各種医療費助成制度の周知に努めました。また、近隣市との福祉医療担当者会議での意見交換を実施するなかで、制度の適切な運用に努めました。（2019～2022 年度）	●各医療の受給者に対し、医療費助成を実施（月平均） ●子ども医療費助成者数 2018 年度 10,133 人 2022 年度 9,622 人 511 人減少（5 %減） ※2021 年度より入院費の助成範囲を高校生世代（18 歳到達後の年度末）まで拡大 ※2022 年度は、高校生世代（実人数 20 人）を含めた月平均人数 ●障害者医療費助成者数 2018 年度 658 人 2022 年度 682 人 24 人増加（4 %増） ●母子家庭等医療費助成者数 2018 年度 856 人 2022 年度 832 人 24 人減少（3 %減） ●精神障害者医療費助成者数 2018 年度 981 人 2022 年度 1,126 人 145 人増加（15%増） ●後期高齢者福祉医療費助成者数 2018 年度 1,026 人 2022 年度 1,006 人 20 人減少（2 %減）	●資格喪失後の受給者証の使用や申請遅れ等がみられるため、各種医療助成制度の受給要件等の周知を図る必要があります。	●マイナンバーカードと受給者証の一体化について、2023 年度から国の実証事業が開始されるため、今後の国の動向を注視しながら、対応時期等について検討していく必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				●未熟児養育医療費助成者数(実人数) 2018 年度 28 人 2022 年度 20 人 8 人減少 (29%減)		
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	3. 健康で暮らせるまちづくり	市民一人ひとりが心身の健康状態に気を配り、食生活や運動等について適切な習慣を身につけ、いつまでも社会参加しながら、健康で生きがいを持って生活しています。
施策	3. 保健・健康づくり	
担当課	健康増進課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	生活習慣改善の支援	●健康や健康づくりに対する意識を高め、市民が正しい生活習慣を身につけることができるよう、食生活や運動習慣、口腔衛生など、生活習慣改善のための健康教育や保健指導を実施し、知識の普及啓発を図ります。	●健康への関心を高めるための動機付けとし、楽しみながら意欲的に健康づくりに取り組めるよう健康知立マイレージを 2015 年度から継続実施しました。(2019～2022 年度) ●医師健康講座を開催し、生活習慣病の予防及び健康増進、健康意識の向上を図りました。(2019～2022 年度) ●歯科保健の向上を目的に、歯科医師会と協力して、8020・9020 表彰を実施しました。また、表彰式後にオーラルフレイルに関する講座を開催しました。(2022 年度)	●健康知立マイレージ参加者数 2018 年度 612 人 2022 年度 597 人 15 人減少(2.5%減) ●医師健康講座 2022 年度 79 人 ●8020・9020 表彰者数 2018 年度 173 人 2022 年度 89 人(51%減)	●新型コロナウイルスの影響で健診の受診控えやイベントの中止などがあり活動に影響がありました。 ●2020 年度よりアプリ版を導入し、徐々に若い世代の参加が増加していますが、さらなる増加のための周知が必要です。 ●若年層、働く世代の参加者を増やすための周知・啓発が必要です。	
2	疾病の発症及び重症化予防対策の充実	●疾病の早期発見および重症化予防のために各種健診(特定健康診査、各種がん検診、歯科健診、ドック健診、18～39 歳健診等)を実施するとともに、年代別など受診行動の特徴にあわせて受診しやすい実施方法を検討、実施し、受診率の向上を図ります。 ●必要がある人に対して健康教育や保健指導(特定保健指導を含む)が行き届くように、健診後のフォロー体制を充実します。	●特定健診実施医療機関として、3 医療機関を追加しました。(2021 年度、2022 年度) ●各種健診(特定健康診査、各種がん検診、歯科健診、市民ドック、18～39 歳健診等)を実施しました。(2019～2022 年度) ●2021 年度開始の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業において、健診結果とレセプト状況から低栄養のリスクがある人に、栄養状態の改善に向けて、訪問指導などの支援を行いました。(2021 年度、2022 年度) ●健診後のフォローとして、特定保健指導対象者への訪問指導を実施	●特定健診・後期高齢者健診受診者 2020 年度 6,733 人 2022 年度 6,787 人 ●各種健診(各種がん検診、歯科健診、ミニドック、18～39 歳健診)延べ受診者数 2018 年度 25,784 人 2022 年度 24,946 人(3.3%減) ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業(ハイリスクアプローチ【低栄養】)総支援件数 2021 年度 延 288 件 2022 年度 延 334 件 ●特定保健指導対象者への訪問回数	●医療機関受診者のさらなる増加や若い年代の受診者が増加するよう、周知方法を見直す必要があります。 ●各種検診の周知方法を見直し、受診率の向上を図る必要があります。 ●生活習慣病全体の重症化予防など、健康課題の解決に向けたさらなるフォロー体制の構築を進めていく必要があります。 ●訪問件数はほぼ横ばいでした。特定保健指導未指導対象者がまずは	●新型コロナウイルス感染症で受診控えがあったことが考えられます。安心して健診を受診できるよう、さらなる周知・啓発が求められます。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			しました。(2019～2022 年度)	2018 年度 219 件 2022 年度 216 件 3 件減少 (1.4%減)	保健指導を自ら受けられるよう啓発や魅力ある講座作りを検討する必要があります。	
3	社会で支える健康づくりの推進	●地域活動の情報が市民全員に行きわたり、誰もが健康づくり活動に参加できるような仕組みづくりを推進します。	●健康ボランティアウォーキングについて、ボランティア団体とともに、活動内容の周知を行いました。(2019～2022 年度) ●健康的な生活習慣の定着を目指すとともに、企業・団体等との連携による健康づくりを支える環境整備のため、健康知立マイレージを2015 年度から継続実施しました。(2019～2022 年度)	●健康ボランティアウォーキング 延べ参加者数 2018 年度 567 人 2022 年度 338 人 (40%減) ●健康知立マイレージ参加者数 2018 年度 612 人 2022 年度 597 人 15 人減少(2.5%減) ●新型コロナウイルスの影響で健診の受診控えやイベントの中止等があり活動に影響がありました。	●新規参加者が増えないことが課題です。新規参加者が参加しやすいような活動の周知が必要です。 ●「まいか」の協力店、協賛店を増加させ、健康とお得を同時に得られる仕組みの周知が必要です。	●愛知県との協働事業であり、愛知県内で使える「まいか」の協力店で得られるサービスの周知が必要です。
		●市民向けの健康づくり教室などを開催し、地域の健康づくり活動の担い手になる人材の育成、活動支援を行います。	●健康推進員の人材育成を行い、活動支援をしました。(2020 年度、2022 年度)	●隔年で養成講座を受講し、2 年間地区における活動の参加者数 2022 年度 18 地区 1,038 人	●コロナ禍における新たな生活様式により、地域に根ざした活発な異年齢交流が十分できず、活動が縮小したことから、住民の関心を高める必要があります。	●新たな人材の発掘が難しく活動を終了する地区があることから、推進員の必要性についての周知が必要です。
4	食育の推進	●市民が食育に関心を持ち、実践できるように、家庭、地域・団体、行政が連携し、食育講座などの機会を充実し、食育に関する意識啓発・知識普及を図ります。	●食育ボランティア（食育知立の会）の養成を行いました。(2018 年度～2022 年度) ●食育ボランティア（食育知立の会）と協力して食育活動を行いました。(2019～2022 年度)	●食育ボランティア（食育知立の会）養成数 2018 年度 4 人 2022 年度 6 人 2 人増加 (50%増) ●食育ボランティア（食育知立の会）活動述べ参加者数 2018 年度 806 人 2022 年度 146 人 660 人減 (82%減) ●食育ボランティア(食育ともだちの会)の活動について令和4 年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動に推薦し、文部科学大臣表彰を受賞しました。	●養成数は若干増加しました。しかし希望者数は少ないため食育ボランティア（食育知立の会）活動や募集方法など周知啓発する必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響で体験・巡回活動が中止するなど活動に影響がありました。 ●市民が参加するイベントや講座の開催等、活動の場の新規拡大等を通じ、食育ボランティア以外の団体などと連携し、市民にとって身近な施策となるよう連携の強化を検討する必要があります。	●連携を強化するにあたり団体、地域、行政のコミュニケーションを活発にする必要があります。
5	こころの健康づくりの推進	●自分や周りの人のこころの不調に気づくことができるよう、こころの病気の特徴や対応方法等の知識を普及啓発します。	●「知立市こころ応援計画」を推進しています。(2019～2022 年度) ●こころといのちの講演会、ゲートキーパー研修を実施しました。	●こころといのちの講演会参加者 2018 年度 42 人 2022 年度 76 人 ●市民向けゲートキーパー研修受	●市職員向けゲートキーパー研修受講者（累積）の目標値(2024)は75%としていましたが、目標値より少ない現状です。研修の受講者数増	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			(2019～2022 年度) ●パソコンやスマホからこころの健康のセルフチェックができる「こころの体温計」の周知をしました。 (2019～2022 年度) ●長期休暇明け等に相談窓口の周知や子どもの SOS に注意を促すことを目的に保護者向けメールや市民向けの LINE を送付しました。 (2019～2022 年度)	講者（累積） 2018 年度 130 人 2022 年度 382 人 ●市職員向けゲートキーパー研修 受講参加率 2022 年度 39% ●専門職向けゲートキーパー研修 受講者（累積） 2018 年度 120 人 2022 年度 302 人 ●こころの体温計利用件数 2018 年度 15,241 人 2022 年度 17,091 人	加に努め、啓発に努める必要があります。	
		●ワークライフ・バランスという概念を、市民、団体、事業所などに対して普及啓発します。また、悩みや不安について相談しやすい相談窓口づくりを推進します。	●精神科医師による「こころの健康相談」を実施しました。(2019～2022 年度)	●「こころの健康相談」利用者 2018 年度 19 人 2022 年度 18 人		●相談内容が複雑化しており、単発の相談のみでは対応できないケースが増えています。他課・他機関との連携を行い様々な相談ケースに対応することが求められます。
		●母親の育児不安を軽減させるため、訪問事業や相談体制を充実します。	●にじいろニコニコ事業において相談体制の充実に取り組みました。 (2019～2022 年度)	●にじいろニコニコ事業 ・母子保健コーディネーター数 2018 年度 3 人 2022 年度 3 人 ・相談件数 2018 年度 1,078 件 2022 年度 1,122 件 ・訪問件数 2018 年度 366 件 2022 年度 300 件	●子育ての不安を軽減、または早期に相談しやすい体制づくりのため、妊娠初期から顔の見える関係づくりと切れ目ない支援が求められます。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	4. 環境にやさしいまちづくり	
施策	1. 循環型社会・エコライフ	
担当課	環境課・財務課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	省エネルギー、省資源の促進	●エコドライブ、適度な冷暖房の温度調整、エコマーク商品や省エネ機器の購入等、多くの市民の省エネ行動を促進します。	●イベント等での啓発チラシの配布やホームページ・広報により周知しました。（2019～2022 年度）	●ホームページや市公式 LINE で「家庭でできる COOL CHOICE」を発信しました。（2020 年 9 月から）	●関心のある市民について具体的な取組を促し、これまで関心の持っていなかった市民にも、関心をもってもらえるよう、意識の底上げが求められます。	●2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けては、市民・事業者の意識の向上が必要です。 ●環境に関する取り組みの事例や仕組みを共有し、市民・事業者・行政が、それぞれの立場で、出来ることから実践していくことが必要です。
		●多くの事業者がエコアクション 21 を取得して省エネルギーに取り組むよう啓発を進めます。	●エコアクション 21 など、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの情報や資格取得に関する案内をしました。（2019～2022 年度）	●県からの案内チラシを窓口にて配布しました。	●関心のある事業者について具体的な取組を促し、これまで関心の持っていなかった事業者にも、関心をもってもらえるよう、意識の底上げが求められます。	
		●家庭や事業者において、市内の緑化を推進し、環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進し、資源の有効活用や自然が持つ力を活かした暮らしへの移行を促進します。	●イベント等での啓発チラシの配布やホームページ・広報により周知しました。（2019～2022 年度） ●温室効果ガスの削減、石油資源の節約、市民の環境意識の向上を目指し、家庭ごみの指定袋にバイオマスポリエチレン（植物由来の原料）を配合した環境にやさしい指定袋を導入しました。（2022 年度）	●ホームページや市公式 LINE で「家庭でできる COOL CHOICE」を発信しました。（2020 年 9 月から） ●2022 年度から、市民生活と密着しているごみ袋を通して、環境負荷の低減に資する取り組みを実施しました。	●関心のある市民や事業者について具体的な取組を促し、これまで関心の持っていなかった市民や事業者にも、関心をもってもらえるよう、意識の底上げが求められます。	
2	再生可能エネルギーの活用促進	●公共施設等において太陽光発電設備等の設置を推進するとともに、家庭や事業者における太陽光発電設備及び太陽熱利用システム等の設置を促進することにより、本市における再生可能エネルギーの活用普及を図ります。	●2014 年度から 11 の公共施設で実施してきた、事業者への屋根貸しによる太陽光発電事業を継続実施するとともに、他施設での展開を検討しました。 ●低圧電力の公共施設を対象として、刈谷知立環境組合クリーンセンターのごみ発電による電力を調達しました。（2019～2022 年度） ●刈谷知立環境組合クリーンセンターのごみ発電による電力調達対象の拡大のため、刈谷市と共同で刈	●屋根貸しによる太陽光発電事業 2018 年度 事業者への貸付料 1,332,530 円 事業者による発電量 570,599kWh 2022 年度 事業者への貸付料 1,332,530 円 事業者による発電量 554,600 kWh ●刈谷知立環境組合クリーンセンターのごみ発電による電力調達量 2018 年度 0 kWh 2022 年度 799,180kWh ※刈谷知立みらい電力株式会社からの電力調達は、2023 年 7 月より実施。知立市の予定電力調達量約	●屋根貸しによる太陽光発電事業では、公共施設において、非常時以外の自家消費ができないため、今後は、自家消費型の太陽光発電設備等を設置していく必要があります。 ●刈谷知立みらい電力株式会社と連携し、再生可能エネルギーの活用促進を図る必要があります。	●公共施設において、2030 年には設置可能な建築物等の約 50%に太陽光発電設備を導入することを目指していく必要があります。 ●2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けて、家庭における省エネ・創エネ・蓄エネを進める必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			谷知立みらい電力株式会社を設立しました。(2022 年度) ●知立市住宅用地球温暖化対策設備補助金交付要綱に基づき、対象施設を導入した市民に対し設置費用の一部を補助しました。	5,513,000kWh のうち、約 60%がごみ発電による電力 ●補助実績件数 2018 年度 ・一体的導入（太陽光・HEMS・蓄電池） 10 件 ・太陽光発電システム 56 件 ・燃料電池 23 件 ・蓄電池 27 件 ・HEMS 10 件 ・太陽熱利用 4 件 2022 年度 ・一体的導入（太陽光・HEMS・蓄電池） 21 件 ・一体的導入（ZEH） 1 件 ・燃料電池 20 件 ・蓄電池 59 件 ・HEMS 28 件 ・太陽熱利用 3 件	●補助金の予算を拡大しましたが、想定よりも申請件数が少ない状況です。金額や補助対象の見直し、補助金制度の PR について検討する必要があります。	
3	ごみの分別収集、減量化の推進	●資源となる家庭ごみの分別を促進するために、わかりやすい分別マニュアルの作成、広報やホームページによる情報発信、分別についての出前講座の開催を積極的に行い、環境に配慮した資源の循環を進めます。	●外国語版ごみ出しガイドブックを作成しました。(2019 年度) ●出前講座の開催を行いました。(2022 年度)	●外国語版ごみ出しガイドブック作成部数 ポルトガル語 2,000 部 スペイン語 600 部 英語 1,000 部 中国語 1,000 部 ベトナム語 1,000 部 ●出前講座開催実績 2018 年度 4 回 2022 年度 2 回	●適正なごみの分別を促進することで、環境に配慮した資源の循環を進めるため、広報やホームページ、SNS 等による情報発信、分別についての出前講座を開催していく必要があります。	
		●レジ袋削減のためのマイバッグ運動推進とともに、「無駄なものを買わない・もらわない」という意識や行動を行政・市民・事業者が共有して実践することにより、家庭や事業者から出るごみの減量を図ります。	●家庭や事業者から出るごみの減量を図るため、レジ袋の有料化をホームページにて周知しました。(2020 年度)	●市内レジ袋削減取組店によるレジ袋辞退率 2018 年度 85% 2022 年度 86%	●2020 年 7 月から全国一律でレジ袋の有料化がスタートしました。「レジ袋削減取組店」と連携してさらなるレジ袋の削減に取り組む必要があります。	
4	ごみの再資源化、リサイクルの推進	●地域のごみ集積所を通じて回収されるビン、カン、ペットボトル、プラスチック製容器包装ごみ等について、適正なリサイクルルートに乗せ再利用、再資源化を推進します。	●地域のごみ集積所を通じて回収されるビン、カン、ペットボトル、プラスチック製容器包装ごみ等について、それぞれ専門のリサイクル業者に引き渡しました。(2019～	●資源ごみの回収実績 2018 年度 ・ビン 333.98t ・カン 92.12t ・ペットボトル 166.60t	●地域のごみ集積所を通じて回収されるビン、カン、プラスチック製容器包装ごみ等について、さらなる適正なリサイクルルートに乗せ再利用、再資源化に取り組む必要があ	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			2022 年度) ●ペットボトルについては、2023 年度からの水平リサイクルの実施に向けて、関係企業と協定を締結しました。（2022 年度）	・プラスチック製容器包装ごみ 344.83t 2022 年度 ・ビン 292.22t(13%減) ・カン 95.02t(3%増) ・ペットボトル 194.01t(16%増) ・プラスチック製容器包装ごみ 372.43t(8%増)	ります。	
		●家庭における生ごみ処理機器の設置補助、食用廃油の回収を行い、生ごみや食用廃油の再資源化を促進します。	●家庭における生ごみ処理機器の設置を促進するため、生ごみ処理機器の貸し出し事業を実施しました。（2019～2022 年度） ●食用廃油の回収を行い、それをもとに肥料やぼかしを作成しました。（2021 年月末まで）	●生ごみ処理機設置補助件数 2018 年度 16 件 257,200 円 2022 年度 25 件 437,400 円 9 件増加（56%増） ●食用廃油の回収 2018 年度 1,222 人 4,486.5 kg 2022 年度 677 人 1,385.0 kg ●肥料やぼかしの製造を取りやめ、2021 年 10 月から食用廃油の売却を開始しました。	●家庭における生ごみ処理機器購入補助の周知を継続していくことで、家庭から排出される生ごみの堆肥化を図り資源の有効活用及びごみの減量化を促進していく必要があります。 ●生ごみの減量・資源化を促進するため、従来の生ごみ処理機器の貸し出し、生ごみ処理機設置補助以外の事業を検討する必要があります。	
		●リユースマーケットの開催、リサイクル情報の発信等を通じて、まだ使える家庭の不用品の再利用を促進します。	●リユースマーケットの開催、リサイクル情報の発信等を通じて、リユースを促進しました。（2022 年度） ●古紙古布のリサイクルを向上させるため、八橋町井戸尻地内に回収ボックスを設置しました。（2022 年度）	●リユースマーケット来場者数： 2018 年度 647 人 2022 年度 730 人 83 人増加（13%増） ●リサイクル情報成立件数 2018 年度 33 人 2022 年度 14 人 19 人減少（58%減）	●資源がごみとして処理されず有効に活用されるよう定期的なリユースマーケットの開催、リサイクル情報の発信等を促進していく必要があります。 ●リサイクルの促進を図るため、古紙や古布の回収拠点を拡充する必要があります。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	4. 環境にやさしいまちづくり	学校、職場、家庭等を通じて環境学習や環境活動に取り組むことにより、持続可能な社会づくりに対する市民や事業者の意識が高くなっています。 市民や事業者が地域の清掃活動に参加し、一人ひとりのマナー向上により、ごみのポイ捨てや不法投棄のない、きれいなまちになっています。
施策	2. 環境保全・公害防止	
担当課	環境課・経済課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	自然環境や生態系の保全	●本市の自然環境は農地や神社仏閣周辺の緑地、河川の水辺を中心に存在することから、農業振興、歴史資源保全、河川管理等の施策と連携しながら自然環境、生態系の保全を図ります。	●農地や緑地、河川については、担当各課が主体となって、管理、保全に取り組みました。（2019～2022年度） ●農地パトロールにより、農地の保全管理を行いました。（2019～2022年度）	●毎年度、街路樹や公園、河川堤の樹木保全や松並木の管理を行い、適切な管理をしました。 ●遊休農地は、確認されませんでした。		
		●外来生物による生態系や農業等への被害を防止するため、「外来生物を入れない・捨てない・拡げない」の原則を市民や事業者に普及します。	●広報、ホームページ等を通し、外来生物に関する注意喚起及び情報提供を行いました。生活環境被害や農作物被害のあった市民からの申請により、ヌートリアやアライグマなどの捕獲について捕獲許可証の発行や捕獲檻の貸出を行いました。（2019～2022年度） ●2019年度より知立東高校と合同でオオキンケイギクの駆除活動を行いました。	●有害鳥獣捕獲数 2018 年度 2 件 2019 年度 4 件 2020 年度 5 件 2021 年度 12 件 2022 年度 4 件 ●オオキンケイギク駆除活動 2019 年度 1 回 2021 年度 1 回 2022 年度 1 回	●有害鳥獣による被害の相談件数の減少傾向が見られないため、引き続き捕獲許可等の対応を行う必要があります。	
2	自然と親しむ場や機会の創出	●川や水辺の自然環境や河川浄化への市民の関心を高めるため、水生生物調査を行います。また、他機関と連携して様々な世代が自然に親しむ機会を設けます。	●水生生物調査を実施しました。（2019～2022年度） ●県等が実施するイベントのPRを行いました。（2019～2022年度）	●水生生物調査による水質階級判定 2018 年度 IV（とても汚い水） 2019 年度 III（汚い水） 2020 年度 IV 2021 年度 III 2022 年度 III ●ホームページ紹介イベントは年 2 件程度、その他関連チラシを窓口にて配布しました。	●水質関係分析委託業務の一部として水生生物調査を実施しましたが、今後も委託業務として継続するかについて検討する必要があります。	
		●地域の歴史文化や農業、自然などを体験・学習する	●広報、ホームページ等で環境学	●ホームページで愛知県の環境学		

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		講座・教室の開催等、自然環境学習に関する事業の実施を促進します。	習施設の紹介及びイベントの情報提供を行いました。(2019～2022年度) ●市民農園により市民への農業に携わる機会の提供を行いました。(2019～2022年度) ●体験農村で、農業体験をすることで、農業を身近に体験、取り組むきっかけづくりができました。(2019～2022年度)	習施設の紹介をしました。また、イベントチラシを窓口にて配布しました。 ●市内に3カ所計 100 程度の区画農地は毎年盛況で埋まりました。 ●毎年、20 区画ほどの区画を利用して、確実に農業体験者の増加につながりました。		
3	不法投棄の防止	●不法投棄防止看板の設置、広報やホームページへの掲載等を通じて不法投棄防止の啓発活動を推進するとともに、地域と協力した監視パトロール活動、不法投棄防止監視カメラの活用、通報体制の整備等により、不法投棄監視体制の充実を図ります。	●不法投棄の多発地区に、看板及び監視カメラの設置や巡回パトロールの強化を行いました。 監視カメラ設置台数：24 台 巡回パトロール回数：年間 150 回	●不法投棄件数 2018 年度 112 件 2022 年度 80 件 32 件減少 (29%減)	●不法投棄をなくすため、不法投棄が多く発生している場所については、不法投棄防止看板の設置し、また、さらなる不法投棄防止の啓発の推進を検討するとともに、不法投棄防止監視カメラの活用、通報体制の整備等により、不法投棄監視体制の充実を図っていく必要があります。	
		●不法投棄やポイ捨てがしやすい場所を減少させるため、地域の清掃活動や空き地の適正管理等を促進し、ごみのないきれいな地域づくりを図ります。	●7万人クリーンサンデーを年に1回開催し、地域の清掃活動を行いました。(2019～2022 年度) ●プロギング事業を年に2回開催し、環境問題 (SDGs) に関する意識向上や地域の清掃活動を行いました (2022 年度)	●7万人クリーンサンデー参加者数 2018 年度 5,075 人 2022 年度 4,481 人 594 人減少 (12%減) ●プロギング事業参加者数 2022 年度 121 人	●7万人クリーンサンデーの参加者数が減少しているため、清潔で美しいまちづくりについて市民等の関心と理解を深めるためにも集積所の数を増やすことで参加しやすいようにするなどの検討を行い、参加者数の増加を図っていく必要があります。	
4	公害・環境汚染の防止	●市民の生活環境の保全のため、大気、水質等市内各所において定期的な環境測定を実施し、法令に基づく環境基準等に抵触する場合は、関係機関と協議しながら必要な措置を講じます。	●大気、水質、騒音・振動、地盤沈下について定期測定を行いました。 ◎二酸化硫黄調査…年2回(7月、1月)、知立市役所(現業棟)及びいきがいセンターの2地点で実施 ◎一酸化炭素調査…年1回(7月)、知立市役所(現業棟)及びいきがいセンターの2地点で実施 ◎降下ばいじん調査…年12回、知立市役所(庁舎屋上)の1地点で実施 ◎ダイオキシン類大気環境調査…年2回(7月、1月)、知立市役所(庁	●定期測定の結果、2019年度のダイオキシン類水環境調査(7月)で、環境基準を超過する値が検出されました。	●長年基準値を下回っている測定項目の見直し行う必要があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			舎屋上)の1地点で実施 ◎河川水質調査…年6回(6月、7月、9月、11月、1月、3月)、主要河川で実施年2回(8月、2月)、その他河川で実施 ◎ダイオキシン類水環境調査…年2回(7月、11月)、逢妻男川(駒場橋付近)の1地点で実施 ◎工場排水調査…年1回(11月)、知立市内の工場1地点で実施 ◎自動車騒音測定…年1回、6地点で実施 ◎自動車騒音常時監視及び面的評価…年1回、4地点で実施 ◎道路交通振動測定…年1回、2地点で実施 ◎地下水位測定…年12回、1地点で実施			
		●事業者との公害防止協定の締結を広げていくとともに、締結事業者から定期的に提出される報告書に基づき助言や指導を行い、公害発生の未然防止を図ります。 ●事業者による自主的な環境保全及び創造の取組を促すとともに、市が実施する環境施策への協力を求めます。	●公害防止協定の締結事業者の募集及び締結事業者より、公害防止協定に基づく報告書を定期的に提出してもらい、公害の未然防止を図りました。	●公害防止協定締結事業所数 2018年度 12社 12工場 2022年度 12社 12工場 協定締結事業者は毎年2回(上半期・下半期)報告書を提出 ●公害防止協定を締結した事業所において定期的な測定報告を求めることにより、事業者の公害対策に対する意識を高め、公害の未然防止に繋がりました。		
施策の新たな課題						

第2章

人々が集う交流のまちづくり

第1節 住みたくなるまちづくり

施策1 住宅・住宅地

施策2 道路

施策3 公園・緑地

施策4 上水道・下水道

第2節 訪れたくなるまちづくり

施策1 知立駅周辺整備

施策2 公共交通

施策3 シティプロモーション・観光

施策4 産業振興・雇用対策

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	2. 人々が集う交流のまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 住みたくなるまちづくり	質の高い住宅や住宅地が供給されることにより、誰もが住みたい、住み続けたいと思う知立となっています。
施策	1. 住宅・住宅地	
担当課	建築課・まちづくり課・土木課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	良質な住宅・住宅地の供給促進	●本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯に対して、適正な規模の良質な住宅を供給するため、土地区画整理事業や宅地開発事業等の誘導による住宅地の供給を促進します。 ●世代や家族形態により変化する住宅ニーズに応じて、市内で住み替えながら住むことができるように、持ち家・賃貸住宅ともに多様な住宅の供給をめざします。 ●住宅地の供給に際しては、地区計画制度の活用や、開発事業における事前協議等により、良質な住宅地供給や街並み形成を図ります。	●知立山土地区画整理事業(2014～2019年度) 地区計画を告示し、保留地販売を実施しました。 ●上重原町鳥居地区まちづくり検討(2015年度～計画中) 地元組織とまちづくりの検討を重ね、関係者へ説明会・勉強会を開催しました。 ●知立蔵福寺土地区画整理事業(2015年度～計画中) 地元組織とまちづくりの検討を重ね、関係者へ説明会・勉強会を開催しました。 ●開発等事業手続条例における庁内の関係課と事業者との事前協議により、良質な住宅地の供給に努めました。(2019～2022年度)	●知立山土地区画整理事業 ・地区計画告示(2016年度) ・保留地販売 全14画地を完売 ・事業完了(2019年度) ●上重原町鳥居地区 ・検討委員会、まちづくり検討委員会の開催 計57回(2016～2022年度) ・説明会・勉強会の開催 計9回(2017～2022年度) ・まちづくり構想図(案)作成(2022年度) ●知立蔵福寺土地区画整理事業 ・検討委員会、準備委員会の開催 計53回(2016～2022年度) ・説明会、勉強会の開催 計6回(2017～2022年度) ・まちづくり構想図(案)作成(2018年度) ・事業の都市計画決定(2022年度) ●知立市開発等事業手続条例による事業申請数(宅地供給数) 2019年度 13件(120宅地) 2020年度 10件(98宅地) 2021年度 8件(132宅地) 2022年度 7件(42宅地)	●上重原町鳥居地区について、土地区画整理事業による良質な住宅供給に向け、事業化への発展が必要となります。 ●知立蔵福寺地区について、土地区画整理事業の進捗に併せ、地区計画制度の活用による良質な住宅供給が必要となります。	●良質な住宅供給に向け、権利者が抱える個々の課題に対し、土地区画整理事業によるまちづくりの更なる熟度醸成を図る必要性があります。
2	既存の住宅・住宅地ストックの改善、有効活用	●耐震、バリアフリー、環境負荷の軽減などを伴う住宅リフォームについて、国や住宅金融支援機構等の支援制度の活用促進により、既存住宅の質の維持・向上を図ります。 ●空家に関する情報収集に努め、所有者に向けた相談対応を行うとともに、利活用可能な空家について住宅・	●「愛知ゆとりある住まい推進協議会」による各種支援制度掲載冊子の窓口配布及び開設ホームページの案内を市ホームページ上で行いました。(2019～2022年度) ●空家の疑いのある所有者を対象に実態調査を実施しました。(2022	●直接、関係機関への問い合わせを行うことにより市民の利便性が向上しました。 ●市内における空家率 2018年度 1.36%	●支援制度は多岐に渡るため、ワンストップ窓口を設けるなど、市民の利便性を更に向上できる手法を検討する必要があります。	●今後の住宅リフォームには、例えば多世代住宅の促進化等、持続可能な社会環境の整備を目的とした支援制度の拡充が求められます。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		不動産事業者と協力して、空家の市場への流通による活用促進を図ります。	年度) ●空家無料相談会等の啓発活動を行いました。(2019～2022 年度) ●(公社)愛知県宅地建物取引業協会と「空家等対策に関する協定書」を締結しました。(2021 年度)	2022 年度 1.47% (0.11%増) ●空家バンクの登録が可能となりました。(2021 年度～)	●空家バンクを積極的に活用できるように、空家等の所有者および借手希望者のニーズを把握する必要があります。	●空家等対策に関する特別措置法が今年度(2023 年度)改正し、管理不全空家等への対策や空家等の利活用の促進化が強化されることから、これに対応できる本市独自の施策を検討する必要があります。
		●住宅が密集している市街地においては、共同・協調建替等の促進により、住環境の改善を図るとともに、狭あい道路の拡幅の促進による、避難路や緊急車両通行の確保を図ります。	●知立西新地地区市街地再開発事業の事業化に向けて、権利者の合意形成を図りつつ事業計画の検討を行いました。(2019～2022 年度) ●西新地地区まちづくり協議会に参加し、組合の支援を行いました。 2019 年度 2 回 2020 年度 2 回 2021 年度 1 回 2022 年度 4 回 ●2015 年より設けた測量及び分筆登記費用の補助制度の周知を行い、後退用地の寄付の促進を図りました。(2019～2022 年度)	●知立西新地地区市街地再開発事業 組合施行による特定業務等代行方式の採用を決定しました。(2022 年度) ●狭あい道路にかかる後退用地に関する補助の実績 2019 年度 11 件 2020 年度 5 件 2021 年度 9 件 2022 年度 5 件	●知立西新地地区について令和 6 年度の都市計画決定を目指し、さらなる合意形成が必要です。 ●2015 年より狭あい道路にかかる後退用地の寄付を促すため、測量費等の補助制度を創設し一定の効果を得ることができたものの、寄付を頂けない後退用地もあるため、補助制度の更なる周知等を行い、今後さらに寄付件数を増やしていくことが課題となります。	
3	公的住宅の活用による住宅セーフティネットの確保	●高齢者をはじめとした住宅弱者の増加に対応するため、市営住宅の新規整備や既存民間住宅の活用による住宅セーフティネットの確保に努め、また既存住戸の改善を推進します。特に、高齢者に配慮した市営住宅の供給を図ります。 ●市営住宅について、居住性向上を図るとともに、長期間の有効活用、将来にわたるコスト縮減を図るため、性能や安全性低下を事前に防止するための予防保全型の維持管理を進めます。	●今後の公営住宅等のあり方及び既存ストックの有効活用の指針となる公営住宅等長寿命化計画を策定しました。(2019 年度) ●今後の公営住宅等のあり方及び既存ストックの有効活用の指針となる公営住宅等長寿命化計画を策定しました。(2019 年度) ●市営住宅の居住性向上及び長寿命化を図る改善工事を施工しました。(2019～2022 年度)	●公営住宅等長寿命化計画の中で、長期的に必要とされる住戸数の推計を行いました。(2019 年度) ●第 2 期知立市公営住宅等長寿命化計画策定(計画期間 2020～2029 年度、10 年間) ●実施工事 2019 年度 ・浴室改善工事(八橋住宅 C 棟 16	●公的賃貸住宅、民間住宅を含む、住宅セーフティネットを確保する手段を検討する上で、最も適した手法を研究する必要があります。 ●引続き、第 2 期知立市公営住宅等長寿命化計画に即して、計画されている改善工事を施行してまいります。また既存の市営住宅は、一部現代の生活様式と乖離する部分が見られます。居住性向上を目的とする改善を図るためにニーズを見極め	●入居者の高齢化に伴い、既存市営住宅の居住性向上、バリアフリー対策が必要です。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				戸) ・物置等改修工事（八橋住宅 C 棟） 2020 年度 ・浴室改善工事（八橋住宅 D 棟 16 戸） ・火災報知器更新工事（市営住宅全 5 団地 163 戸） 2021 年度 ・コンセント設備改修工事（中山住宅 29 戸、本田住宅 10 戸） 2022 年度 ・排水管改善工事（八橋住宅 A・B 棟 32 戸）	る必要があります。	
		●UR 都市機構とも連携しながら、知立団地等を活用した住宅弱者対策を図り、住宅セーフティネットを確保します。	●知立団地等への入居希望者に対して相談業務を行いました。（2019～2022 年度）	●市営住宅、県営住宅の外にも知立団地等についての紹介、案内ができました。（2019～2022 年度）	●公的賃貸住宅、民間住宅を含む、住宅セーフティネットを確保する手段を検討する上で、最も適した手法を研究する必要があります。	
4	住まいに関する相談体制の充実	●住宅・不動産事業者や金融機関等の住宅関係団体と協力しながら、住宅取得、住み替え、住宅リフォーム、耐震診断等に関する総合的な相談窓口を設置し、市民の住まいに関する相談対応を行います。またマンションに対しては、老朽化に伴う改修や住民の苦情対応など、マンション管理に係る相談体制についての充実を図ります。	●愛知県宅地建物取引業協会碧海支部との協定に基づき、不動産無料相談を実施しました。（2019～2022 年度） ●分譲マンションの管理組合に対して管理に有効な情報を定期的に提供しました。（2019～2022 年度）	●不動産無料相談件数 2018 年度 23 件 2019 年度 21 件 2020 年度 12 件 2021 年度 19 件 2022 年度 23 件	●より最新の情報を提供できるよう、情報収集の手段を検討する必要があります。	
		●バリアフリー化に向けては、住宅改修の手法の紹介等を行うとともに、建築士及び理学療法士・作業療法士と連携した相談体制の充実を図ります。	●耐震改修無料相談において、耐震改修制度案内に併せ、バリアフリー化の事例についても周知を行いました。（2019～2022 年度）	●建築士より相談内容に沿った改修提案を行うことができました。（2019～2022 年度） ●耐震無料相談の開催数（参加者数） 2019 年度 2 回（16 組） 2020 年度 1 回（4 組） 2021 年度 1 回（8 組） 2022 年度 1 回（8 組）		
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	2. 人々が集う交流のまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 住みたくなるまちづくり	広域的な道路の整備により市内全体の道路交通ネットワークが完成し、市民や企業の自動車による移動の利便性がさらに高まっています。 歩道空間の充実や事故防止のための交差点改良等により、子どもから高齢者まで、誰もが安心して歩くことができるまちが形成されています。
施策	2. 道路	
担当課	土木課・都市計画課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	幹線道路の整備の推進	●広域的な道路については、関係機関との協力のもと(都)安城知立線、(都)本郷知立線等の整備を促進します。 ●(都)知立南北線、(都)元国道 1 号線、(都)知立環状線等の未改良区間の多い中心部の道路は、連続立体交差事業や土地区画整理事業の進捗にあわせた整備を進めます。 ●幹線道路整備の遅れている北部地区では、隣接市との連携を図りながら、(都)花園里線、(都)八橋東西線等の整備を推進します。	●(都)知立環状線整備事業(市施行)(2012～2029 年度) ●(都)知立環状線整備事業(県施行)(2015～2029 年度) ●(都)安城知立線整備事業(県施行)(2007～2029 年度) ●(都)本郷知立線整備事業(県施行)(2012～2029 年度) ●(都)花園里線整備事業(市施行)(2014～2023 年度) ●(都)八橋東西線整備事業(市施行)(2018～2023 年度)	【各事業の進捗率】 ●(都)知立環状線整備事業(市施行)進捗率約 92% ●(都)知立環状線整備事業(県施行)進捗率約 84% ●(都)安城知立線整備事業(県施行)進捗率約 98% ●(都)本郷知立線整備事業(県施行)進捗率 100% ●(都)花園里線整備事業(市施行)進捗率 100% ●(都)八橋東西線整備事業(市施行)進捗率 100% ※進捗率は用地買収率(面積ベース)を示す。	●(都)知立環状線(市施行)、(都)知立環状線(県施行)、(都)安城知立線(県施行)、(都)本郷知立線(県施行)の整備の推進が必要です。 ●駅周辺整備にあわせて(都)宝昭和線、(都)宝町線、(都)元国道 1 号線等の整備が必要です。 ●(都)知立南北線が 2023 年 8 月 25 日に事業認可され、今後の整備推進が必要です。 ●供用した路線のネットワーク化を図るため、未供用となっている八橋東西線等の幹線道路整備が引き続き必要です。	
2	生活道路の整備・改善	●事故が多発する生活道路の交差点については、歩行者の安全確保のための改良を推進します。また、その他の事故多発地点においても、事故が発生しにくい道路環境づくりを進めます。 ●住宅地内の生活道路の改善を進めるため、建替時のセットバックにあわせて狭あい道路拡幅整備を促進す	●地域からの要望を基に、カーブミラー、防護柵等の交通安全施設の整備を行いました。また、併せて路面のカラー標示の設置、消えかかった路面標示の引き直し等を行い、自動車の速度を減速させるための対策を行いました。(2019～2022 年度) ●2015 年より設けた測量及び分筆登記費用の補助制度の周知を行い、	●カーブミラー設置 2019 年度 16 基 2020 年度 28 基 2021 年度 18 基 2022 年度 18 基 ●防護柵設置 2019 年度 272.1m 2020 年度 146.3m 2021 年度 16.0m 2022 年度 53.5m ●区画線設置 2019 年度 6,113.0m 2020 年度 16,630.8m 2021 年度 15,528.4m 2022 年度 11,132.0m ●狭あい道路にかかる後退用地に関する補助の実績		●今後、過年度に設置しているカーブミラー、防護柵が老朽化し、腐食による倒壊の恐れが生じてくるため、新設とメンテナンスのバランスをとった整備をしていくことが求められます。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		るための支援制度を整えます。	後退用地の寄付の促進を図りました。（2019 年～2022 年度）	2019 年度 11 件 2020 年度 5 件 2021 年度 9 件 2022 年度 5 件	等の補助制度を創設し一定の効果を を得ることができたものの、寄付を 頂けない後退用地もあるため、補助 制度の更なる周知等を行い、今後さ らに寄付件数を増やしていくこと が課題となります。	
3	計画的な維持・管理の 推進	●路面舗装の老朽化による事故等を防止するため、市 道における計画的な路面補修を実施し、自動車の安全・ 快適な走行及び歩行者の安全の確保を図ります。	●市内の幹線市道を対象に点検結 果に基づいた舗装修繕計画を策定 し、路面緊急補修工事を実施しま した。（2019～2022 年度）	●舗装修繕計画策定 2019 年度 L=47.68km ●路面緊急補修工事 2019 年度 2 路線 549.8m 2020 年度 2 路線 324.1m 2021 年度 3 路線 1,568.3m 2022 年度 3 路線 1,331.1m	●点検結果により要修繕と判定さ れている箇所は、2022 年度末現在 で約 10 km 残っており、整備の促進 を図る必要があります。	●道路愛護会の構成員の高齢化が 進んでおり、今後活動ができなくな ってくる恐れがある為、新たな担い 手の確保、自分たちの地域の道路を 自分たちできれいにするという意 識の醸成が必要です。
		●日常的な清掃や点検等により道路の良好な環境を維持・管理するため、清掃ボランティアや地域団体等、市民との協働による道路管理体制の構築を図ります。	●日常的な清掃や点検等により、道 路の良好な環境を維持・管理するた め、道路愛護会と道路管理体制の構 築を図りました。（2019～2022年度）	●道路愛護会団体数 2019～2022 年度 5 団体	●引き続き、愛護会団体結成の促進 を図っていく必要があります。	
4	歩行空間の 確保、道路 の修景の推 進	●歩行者の安全確保のため歩道設置を進めるととも に、歩道の段差解消及び点字ブロックの設置等のバリ アフリー化を進め、歩行者が安心して歩くことができ る歩道の確保を推進します。	●歩行者の安全確保のための歩道 整備を進めるために、交差点改良工 事、歩道整備工事、道路改良工事を 実施しました。（2019～2022 年度） ●歩道の段差解消及び点字ブロッ クの設置を行うバリアフリー対策 工事を実施しました。（2019～2022 年度）	●歩道整備を進めるための工事 2019 年度 2 路線 405.4m 2020 年度 2 路線 246.8m 2022 年度 1 路線 10.0m ●バリアフリー対策工事 2019 年度 2 箇所 2020 年度 2 箇所 2021 年度 2 箇所 2022 年度 1 箇所		
		●池鯉鮒の歴史と自然の散歩みちを中心に緑道や散歩 道等の整備を進め、歩行者空間のネットワーク化を図 ります。また、池鯉鮒散歩みち協議会等のボランティ ア団体との協働による散歩道の管理や花壇の植栽等を 促進します。	●池鯉鮒散歩みち協議会との協議 により、散歩みちの整備や管理につ いて協議しました。（2019～2022 年 度）	●散歩みちの舗装整備：延長 185m ●車止めの設置（2019～2022 年）	●引き続き河川堤防道路における 散歩みちの整備が必要です。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	2. 人々が集う交流のまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 住みたくなるまちづくり	公園の整備が進み、市民の憩いの空間が充実するとともに、公園や緑地の日常的な管理を市民主体で行うようになり、公園が地域に愛されるコミュニティ空間となっています。
施策	3. 公園・緑地	
担当課	都市計画課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	特色ある公園・緑地の整備促進	●本市の都市公園の不足状況を解消するため、土地区画整理事業や開発事業等における街区公園の整備等を推進するとともに、公共施設緑地や民間施設緑地の公園空間としての有効活用を図ります。	●期間内に整備した公園はありませんでした。		●引き続き、土地区画整理事業や開発事業等における公園整備を推進します。	●知立駅周辺整備に合わせて、駅前公園、堀切公園を整備し、多様な交流によるにぎわいを創出するとともに質の高い都市空間を形成することが求められます。
		●公園の新規整備・改修の際には、市民の多様なレクリエーションニーズを満たすとともに、災害時の避難場所になるような配慮・工夫を行います。				
2	公園の安全確保と適正管理の推進	●公園の改修を計画的に行うことにより、危険性を除去するとともに長寿命化を図ります。改修の際にはユニバーサルデザインにも対応した整備を進め、誰にとっても安全で快適に利用できる公園としていきます。	●公園施設については日常的な点検を行い、必要に応じて修繕や改修を行い、長寿命化を図りました。（2019～2022 年度）	●看板、排水施設等の工事を行いました。（2019 年度） ●砂場砂入替、広場整地等の工事を行いました。（2020 年度） ●ベンチ、フェンス等の工事を行いました。（2021 年度） ●遊具、東屋等の修繕を行いました。（2022 年度）	●2024 年度に新地公園において、ユニバーサルデザインに配慮した遊具の設置を予定しています。 ●引き続き、公園改修の計画的実施により、誰もが安全で快適に利用できる公園を維持します。	
		●公園愛護会活動の拡大のため周知啓発強化を図るとともに、公園の維持管理に対する愛護会との連携、愛護会に対する相談支援体制の強化に努めます。	●日常的な清掃等により公園の良好な維持・管理をするために地域団体等、市民との協働（公園愛護会）による公園管理体制の構築を図りました。（2019～2022 年度）	●公園愛護会との協働により公園を適正に管理しました。 2019 年度 67 団体 2020 年度 68 団体 2021 年度 69 団体 2022 年度 68 団体	●公園愛護会活動の拡大のため周知啓発を行うとともに、愛護会との連携を強化します。	
3	市街地における緑化の促進	●緑豊かな市街地の形成には、公共空間の緑化だけではなく、住宅や工場、事業所等の民有地の緑化が重要となることから、生け垣設置、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化等に対する助成等により、民有地における緑化を促進します。	●生け垣設置補助事業制度並びに知立市緑化推進事業補助制度について広報やホームページ等により市民に普及啓発を行いました。（2019～2022 年度）	●生け垣設置補助制度補助件数 2020 年度 2 件 2021 年度 1 件 2022 年度 1 件 ●知立市緑化推進事業補助制度補助件数 2019 年度 1 件 2020 年度 1 件 2022 年度 2 件	●近年継続して民有地緑化が行えており、今後は事業をより拡充するために、民有地緑化の啓発や支援の強化を行い、緑化を推進します。	
		●イベントにおいて市民に花の苗や種子を配布した	●市民を対象に「かきつばた植付講	●かきつばた植付講習会参加者数	●引き続き講習会を実施し、身近な	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		り、地域の花壇づくり等に対する支援を行うなど、自宅の庭や身近な場所での緑の充実を促進します。	習会」を行いました。（2019 年度、2021 年度、2022 年度） ●公園愛護会の会員を対象に「草花植付講習会」を行いました。（2019 年度） ●市民を対象に「草花植付講習会」を行いました。（2022 年度） ●公園愛護会の会員を対象に「ハンギングバスケット講習会」を行いました。（2020 年度、2021 年度）	2019 年度 40 人 2021 年度 21 人 2022 年度 28 人 ●草花植付講習会参加者数 2019 年度 20 人 2022 年度 20 人 ●ハンギングバスケット講習会参加者数 2020 年度 20 人 2021 年度 25 人	場所で緑の充実を促進します。	
		●開発事業の事前協議における指導により、開発地における緑地の確保を促進するとともに、一定以上の建築物の新築や増築の場合に緑地確保を義務づける「緑化地域制度」等の導入を検討します。	●知立市開発等事業に関する手続き条例に基づいて、緑地の確保を図りました。（2019～2022 年度）	●開発事業地内の山屋敷町山屋敷において、山屋敷ちびっ子広場の移管を受けました。（2019 年度） ●開発事業地内の中山町神狭間において、神狭間公園及び神狭間緑地の移管を受けました。（2021 年度） ●開発事業地内の八橋町登城において、登城 2 号公園の移管を受けました。（2022 年度）		
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	2. 人々が集う交流のまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 住みたくなるまちづくり	いつでもおいしく安心して利用できる水が市民に供給されているとともに、大規模災害時にも必要な水が供給できる備えができています。 下水道が整備され、水の浄化や循環が進むことにより、市民の生活環境の向上、地域の環境負荷の低減、災害危険性の減少が実現しています。
施策	4. 上水道・下水道	
担当課	水道課・下水道課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	安全な水の安定供給	●県営水道からの供給と地下水等の自己水源を今後も適切に併用しながら、市民に安定して供給するための水源を確保します。 ●市民がいつでもおいしく安心して利用できる水を供給するため、水源から給水栓に至る水道システムを継続的に監視・制御するためのシステム構築を図ります。	●知立市水安全計画、知立市水道水質検査計画に従い定期的においしく安心して利用できる水道水のための検査を実施しました。(2019～2022 年度) ●水源の取水量を回復させるために井戸の浚渫（更生）を実施しました。(2019～2022 年度)	●水安全計画、水道水質検査計画に基づき水質管理及び検査を実施し、良好な水質であることを定期的に確認しました。(2019～2022 年度) ・水源及び知立浄水場、市内 5 箇所で水質検査を実施 ・検査項目：51 項目 ・年 1 回～毎日検査を実施 ●水源の浚渫・更生工事 2019 年度 第 10 水源 2020 年度 第 11・13 水源 2022 年度 第 12 水源	●今後も安定的な自己水源の水量確保を継続するため、定期的な取水ポンプの取替を行う必要があります。 ●いつでも安心して利用できる水道水を供給するために、耐用年数を経過した水質監視装置の更新を行う必要があります。	●水源は、年々老朽化が進むにつれ取水量の低下が早まる傾向にあります。令和 10 年度（2028 年度）の浄水場廃止までの安定的な水量確保を図るべく今まで以上に効率的な修繕計画や各水源の取水量の平準化を行い、維持管理を行っていく必要があります。
2	公共下水道の整備推進、接続の促進	●市街化区域内を中心に、公共下水道の整備区域を拡大し、汚水・雨水整備を推進します。 ●公共下水道事業に対する市民の理解を深めるとともに、未水洗化世帯の実態把握や水洗化に至らない理由の分析等を行うことにより、下水道接続の促進に努めます。	●「境川流域関連知立市公共下水道事業計画」に基づき、公共下水道の整備を実施しました。(2019～2022 年度) ●知立市公共下水道接続補助事業補助金を開始しました。(2022 年度)	●下水道整備 2018 年度末 下水道供用開始区域 653.6ha 下水道普及率 66.6% 2022 年度末 下水道供用開始区域 702.4ha 下水道普及率 70.6% 下水道供用開始区域 48.8ha 増 下水道普及率 4.0%増 ●知立市公共下水道接続補助事業補助金交付実績 2022 年度 357 件 71,387,000 円	●下水道普及率の目標値達成に向け、効率的な整備計画の見直しや工事費のコスト縮減を行い、継続した下水道整備を行う必要があります。 ●知立市公共下水道接続補助事業補助金に補助対象期限があるため、一層周知する必要があります。	●高齢者世帯など、今後に不安を抱え、下水道接続に至らない状況があります。
3	上・下水道施設の効率的な維持管理の推進	●老朽化している水道施設について、将来の水需要を見据えた施設規模や機能の見直しを行いながら、安全性と経済性を勘案した適切な更新を行います。下水道施設についても、適正な維持管理と老朽化した施設の調査点検及び診断を行い、長寿命化対策のための計画的な改築・更新を行います。	【水道】 ●新池地区の老朽管の布設替えを行いました。(2019～2022 年度) ●八橋配水場の老朽化した電気機械設備の更新に向けて、将来の水需要を見据えた機器のダウンサイジングを考慮した更新工事の設計を	【水道】 ●新池地区の老朽管の管路更新を実施しました。 ●八橋配水場の電気機械設備更新設計（2020～2021 年度）	【水道】 ●今後も継続的に老朽管の布設替えを行う必要があります。 ●2020～2021 年度にかけて実施した八橋配水場電気機械設備の更新工程に従い、配水運用に支障をきたすことなく安全かつ計画的に整備	【水道】 ●老朽化した管路の更新だけでなく、将来の水需要を見据えた適正な管網を図るよう更新計画を立ててく必要があります。 ●八橋配水場の管理棟及び配水池について、内壁面の改修を検証して

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			実施しました。(2020～2021 年度) 【下水道】 ●「知立市下水道ストックマネジメント計画」を改定しました。(2022 年度)	【下水道】 ●落合ポンプ場の機械設備、電気設備の改築・更新を計画通りに実施しました。(2019～2022 年度) ●昭和処理分区の老朽管 2,147m の改築を実施しました。(2019～2022 年度)	を実施していく必要があります。 【下水道】 ●緊急度の高い未施工管きょの状態を確認し、最適な工法による、改築・更新を行う必要があります。 ●下水道施設の定期的な調査を行い、下水道施設の状態を確認し、効果的な計画の作成や見直しをする必要があります。	いく必要があります。 ●災害時のマンホールトイレの使用に向け、施設の定期的な、点検を行う必要があります、また、避難所管理者向けに、マンホールトイレの設置・使用マニュアルを作成する必要があります。
		●大規模地震による水道施設の被害を防ぐため、浄水場や配水場、管路の耐震化を推進します。特に幹線管路や災害時の重要管路について耐震化を優先的に進めます。また、大規模災害時のライフライン確保のため、給水車、マンホールトイレ等の整備を図ります。	【水道】 ●八橋配水場から富士病院までを結ぶルート的重要管路の整備を行いました。(2017～2022 年度) ●災害による被害を防ぐため、老朽化した八橋配水場管理棟について、屋上防水工事や外壁改修工事を実施しました。(2019 年度、2022 年度)	【水道】 ●八橋配水場から富士病院までの重要管路の耐震化を実施しました。(2017～2022 年度) ●八橋配水場管理棟関連工事 2019 年度 屋上防水工事 2022 年度 外壁改修工事	【水道】 ●今後も継続的に幹線管路や重要管路の耐震化に向けて整備していく必要があります。 ●八橋配水場の配水池について、屋上防水塗装が耐用年数を経過するため、更新を行う必要があります。 【下水道】 ●2019 年度以降、下水道の整備を行い、下水道供用開始区域が拡大されたことに伴い、「知立市総合地震対策計画」を改訂し、減災対策として、マンホールトイレ未整備の避難所に整備することを検討する必要があります。	
4	上・下水道事業の健全経営の推進	●水道事業の運営基盤を強化するため、水道料金収入と建設工事等の支出のバランスをとりながら、限られた財源の中で最小費用で最大効果が上がるよう、施設の更新や事業運営を計画的に実施し、将来にわたる健全な経営を推進します。	●自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、施設・管路の老朽化に伴う更新投資の増大、将来の経営環境の変化などの検討を進めてきました。(2019～2022 年度)	●中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、安定的で継続的な水の供給というサービスを実現するために、将来の財政予測を踏まえた経営の基本となる「経営戦略」の見直しに着手しました。(2022 年度)	●これから予想される人口減少や、節水機器の普及、生活様式の変化による給水量の低下に伴い、料金収入の中長期的な予測と水道施設の資産維持費を算出し収支計画を立て直す必要があります。	【水道】 ●近年の水道料金収益の低下や、燃料費や動力費の増加などの物価高騰を受け、現行の水道料金で水道事業を持続可能にできるかどうか。水道料金の改定を含めた検討が必要です。 【下水道】 ●電気料金、燃料費などの高騰により、動力費、境川浄化センターの維持管理費負担金などが増加しています。
		●下水道事業に関しても中長期的視点に立った経営戦略を策定するとともに、受益者負担金や使用料の収納率の向上、維持管理費の削減、適正な資産管理を行うことにより、経営の健全化を図ります。	●知立市下水道ビジョンを策定しました。(2019 年度) ●知立市下水道事業経営戦略を策定しました。(2020 年度)	●下水道事業収益の内の下水道使用料(消費税抜) 2019 年度 393,789,430 円 (2019 年度より企業会計適用) 2022 年度 412,041,805 円 18,252,375 円増加 (4.6%増)	●下水道事業収益の内の下水道使用料は増加していますが、汚水処理に必要な経費を賄うことができず、不足分は知立市の財源からの補填により成り立っているため、こうした財政状況を改善する必要があります	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				●下水道事業費用（消費税抜） 2019 年度 1,186,987,703 円 （2019 年度より企業会計適用） 2022 年度 1,183,322,447 円 3,665,256 円減少（0.3%減）	ます。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	2. 人々が集う交流のまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 訪れたいまちづくり	知立駅周辺は市街地整備事業により、地域の歴史や文化を感じさせる魅力ある商業・業務・居住施設を備える本市の玄関口となり、市民や来訪者が様々な活動を展開することにより、新しいにぎわいが生まれています。
施策	1. 知立駅周辺整備	
担当課	都市開発課・まちづくり課・経済課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	基盤整備、連続立体交差の推進	●中心市街地における交通渋滞の解消や鉄道による広域的な交通結節性を最大限に活用した都市づくりを進めるため、県や鉄道事業者等と協力しながら、連続立体交差事業を推進します。	●名古屋本線及び三河線において、令和 10 年度事業完成に向けて連続立体交差事業を推進しています。（2019～2022 年度）	●名古屋本線（豊橋方面行き）の高架切替 2023 年 3 月 21 日 始発列車から		●高架下と、区画整理によって作り出される駅前広場や公園などとの一体的な活用の検討が必要です。
		●知立駅周辺における幹線道路、駅前広場、公園の整備を進め、本市の玄関口としての魅力の向上を図るため、知立駅周辺及び駅南における土地区画整理事業の円滑な推進を図ります。	●幹線道路、駅前広場、公園等の整備に当たり市民プロジェクトからの意見を参考に本市の玄関口としての姿を整えるようにしました。（2019～2022 年度）	●知立駅周辺土地区画整理事業 進捗率 約 84%（事業費ベース） （2022 年度末）	●連続立体交差事業の進捗に併せハードの整備を進める必要があります。	
2	交通結節点としての利便性の向上	●知立駅は鉄道、路線バスの他、企業・学校送迎バス、タクシー、自家用車、自転車等の多くの交通が結節し、多くの市民が集まる場所であることから、新しい駅舎及び駅前広場の整備により、駅利用者の利便性向上を図ります。	●利便性向上のため、新駅前広場の機能や利用形態を検証しました。（2019～2022 年度） ●駅周辺整備の進捗を図り、公共施設整備を着実に実施しました。（2019～2022 年度）	●駅周辺整備事業の進捗に合わせ、検討を行いました。（2019～2022 年度）	●交通結節点の整備や、各交通手段の利用者の利便性を向上させるためには、知立駅南土地区画整理事業を立ち上げ、道路ネットワークの構築を行う必要があります。	●企業・学校送迎バスなどの交通乗換や、多くの市民が集まる場所を確保するためには、駅の北側だけでなく、知立駅南土地区画整理事業を立ち上げ、駅周辺全体の道路ネットワークの構築など、南北全体で検討する必要があります。
		●土地区画整理事業による幹線道路整備、連続立体交差事業による知立駅周辺の踏切除却により、道路交通の円滑化、知立駅へのアクセス利便性の向上を図ります。	●駅周辺整備の進捗を図り、公共施設整備を着実に実施しました。（2019～2022 年度）	●区画道路整備率 2022 年度末 43% ●都市計画道路整備率 2022 年度末 24%	●知立駅へのアクセス利便性の向上のためには、知立南北線と知立環状線の接続が必要です。	
3	土地の有効活用と都市機能集積の促進	●都市計画に基づく地区計画等の手法を活用し、本市の中心市街地にふさわしい、良好な都市環境の形成を誘導します。また、駅利用者や地域住民の利便性向上に資する都市機能の集積をめざします。	●区画整理内の土地の利用促進を誘導し、都市機能の充実を進めました。（2019～2022 年度）	●栄線、知立南北線沿線の土地の使用収益開始。（2019～2022 年度）	●連立事業の延伸により事業計画の延伸が必要となり、掘切地区の使用収益開始が当初の想定より遅れています。	●区画整理内の土地の利用促進を誘導するには、知立駅南土地区画整理事業に着手し、知立駅周辺整備事業の全体像を権利者や市民に示すことが必要です。 ●電線管理者と歩調を合わせて事業を推進する必要があるため、確実な予算確保が課題です。
		●商業軸を形成する幹線道路については、電線類の地中化等により高質街路空間の形成を図るとともに、シンボル道路として魅力的な街並みの形成を図ります。	●電線共同溝整備工事を実施しました。（2022 年度）	●電線共同溝整備延長 2022 年度 51.3m	●道路築造工事に比べ、整備費が高いため事業費の確保が課題です。	
		●知立駅の北側については、市街地再開発事業の促進により、本市の玄関口に相応しい魅力あるまちなか住宅や商業施設等の整備を図ります。また、知立駅の北東側の新地町西新地の未整備地区についても、市街地再開発事業等の手法の活用により、駅周辺にふさわしい土地の有効活用をめざします。	●知立駅北地区再開発組合の解散総会・清算総会に参加し、組合の支援を行いました。（2019～2020 年度） ●西新地地区まちづくり協議会に参加し、組合の支援を行いました。 2019 年度 2 回	●知立駅北地区市街地再開発事業 ・組合解散（2019 年度） ・清算完了（2020 年度） ●知立西新地地区市街地再開発事業 組合施行による特定業務等代行方	●知立西新地地区について令和 6 年度の都市計画決定を目指し、さらなる権利者の合意形成が必要です。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			2020 年度 2 回 2021 年度 1 回 2022 年度 4 回	式の採用を決定しました（2022 年度）		
4	市民が活動できる場や仕組みの創出	●知立駅周辺に整備される駅前広場、公園、歩行者空間、連続立体交差事業により生じる鉄道高架下空間について、市民主体による様々な活動ができる仕組みづくりに取り組みます。 ●知立駅周辺の既存商業地や新しい市街地についても、衰退した商業地及び空洞化した市街地の再生のため、市民主体の様々なまちづくり活動を促進し、新しいにぎわい創造をめざします。	●知立駅周辺エリアの公共空間の利活用や魅力向上を図るため、産官学民が連携した協議体となる「知立駅周辺エリアプラットフォーム」の構築準備として検討会議、ワークショップ、勉強会を開催しました。（2022 年度） ●高架下検討業務に着手し、知立駅エリアプラットフォームからの提案を検討できる体制を構築しました。（2022 年度） ●知立駅周辺エリアの魅力向上と地域の回遊性を高めるため、区画整理事業内の暫定広場で定期的にイベントを行う事業者を募集して賑わいづくりイベント（マルシェ）を開催しました。（2022 年度）	●知立駅周辺エリアプラットフォーム実績 ・検討会議 3 回開催 ・ワークショップ 5 回開催 ・勉強会 2 回開催 ●高架下空間の利活用に向けたスケジュールを作成し、公表しました。 2022 年 2 月 公表 ●賑わいづくりイベント実績 広場で計 12 日間イベントを開催し、多くの来場者が会場を訪れました。（2022 年度）	●知立駅周辺エリアプラットフォームにおいて、地域の住民や商店などの積極的な参加が求められます。 ●イベント利用以外の平日昼間などにも市民活動の場として広場の幅広い活用を推進していく必要があります。	●市民が主体となるまちづくり活動を促進するため、まちづくりの新たな担い手の創出が必要となります。
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	2. 人々が集う交流のまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 訪れたくなるまちづくり	鉄道・路線バス・ミニバスにより、市内全域において公共交通機関の利便性が確保されており、多くの市民が快適に利用しています。
施策	2. 公共交通	
担当課	まちづくり課・都市開発課・土木課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	ミニバスの利便性向上と利用促進	●総合公共交通会議の開催を通じて、公安委員会、道路管理者、交通事業者、国や市民との調整を図りながら、ミニバスをはじめとした本市の公共交通機関全体の維持と利便性向上を図ります。	●総合公共交通会議を開催し、関係各所と意見調整を行いました。 開催回数 2019 年度 3 回 2020 年度 3 回 2021 年度 3 回 2022 年度 3 回 ●ミニバスモデルコース作成(2022 年度) ●マルシェイベントでの無料乗車券配布(2022 年度)	●ミニバスダイヤ改正(2019～2020 年度) ●コロナ禍により大きく利用者が減少しましたが、積極的に利用促進施策を行った結果、最も利用者が減少した 2020 年度比で 8.1%増加しました。	●さらなる利便性の向上や利用促進を図る必要があると考えています。	●新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用水準の回復、新たな利用ニーズの開拓が必要と考えています。 既にパイロット的に実施した、マルシェイベントに絡めた無料乗車券の配布や、近隣のコミュニティバスを乗り継いだモデルコースの作成に加え、ミニバス自体の認知度を向上させるため、乗り方教室を開催するなど、利用してもらうための仕掛け、きっかけづくりを行っていく必要があります。
		●市民に対してミニバスの利用促進を PR するとともに、ミニバスの利用状況を頻繁に調査・分析することにより、市民のニーズに応じた路線の設定やバス停の設置等を行い、利便性向上を図ります。	●バス利用実態調査、バス利用者アンケート調査、市民アンケート調査、住民懇談会(1 回)を実施し、利用実態、市民ニーズの把握を行いました。(2019～2022 年度)	●ミニバス利用者数利用者数 2018 年度 309,230 人 2019 年度 305,617 人(1.2%減) 2020 年度 223,434 人(26.9%減) 2021 年度 229,334 人(2.6%増) 2022 年度 241,507 人(5.3%増)	●テレワークの普及によりコロナ禍以前の利用水準まで回復が見込めないため、新たな利用ニーズの開拓、利用してもらうための仕掛けづくりが必要と考えています。	
		●バス停におけるベンチや屋根の設置、近隣施設との連携による待合スペースの確保などにより、バス利用者のバス待ち時間の快適性の向上を図ります。	●バス停にベンチの設置を行いました。(2019～2020 年度)	●バス停 102 箇所のうち 35 箇所にベンチ設置が完了し、利便性が向上しました。	●利用者数が多くても、歩道が狭くベンチ設置できない箇所があり、年々設置できる箇所が少なくなってきました。	
		●ミニバスの運行状況については、ホームページやソーシャルネットワークサービス等により、瞬時に利用者に周知できるようなシステムの構築に努めます。	●バスロケーションシステムを導入しました。(2020 年度)	●利用者が自分で遅延等の運行情報を確認することが出来るようになり、利便性が向上しました。	●統合型 GIS にミニバスルートを搭載する必要があると考えています。搭載することにより、利用者の利便性の向上だけでなく、道路工事等の施工時にバス運行に影響がないか事業者が確認することができ、調整業務の効率化が図られます。	
2	三河知立駅の移設に伴う駅へのアクセス利便性の向上	●三河知立駅が現在の場所から東に移設されることに伴い、駅勢圏が拡大されることになります。このため、移設された駅に駅前広場を整備するとともに、周辺道路の改良等により安全な歩行者空間の確保等を図ります。	●安全な歩行者空間の確保等を図るため、整備工事に向けた設計業務を実施しました。(2022 年度)	●駅前広場詳細設計委託業務 道路詳細設計委託業務 2022 年度 2 業務	●駅前広場における歩行者空間に設置する平板ブロックについては、移設される駅舎と整合の取れた色合いで決定する必要があります。	●駅開業に合わせた駅前広場の整備及び供用開始日における事前周知を確実に実施することが求められています。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		●移設された駅については、新たな交通結節点となるよう、駅の乗降利便性の確保に努めます。	●駅の乗降利便性を確保するため、整備工事に向けた設計業務を実施しました。(2022 年度)	●駅前広場詳細設計委託業務 道路詳細設計委託業務 2022 年度 2 業務		
3	地域公共交通の連携強化	●知立駅及び周辺の整備・改良にあわせて、鉄道からの交通結節機能を強化し、電車、ミニバス、路線バス、タクシーに加え、マイカーや自転車も含めた乗換利便性の向上など、交通手段相互の連携強化を図ります。	●総合公共交通会議を開催し、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者と意見交換を行いました。 開催回数 2019～2022 年度 各 3 回	●知立市地域公共交通網形成計画 中間評価 (2022 年度)	●交通結節点での乗り継ぎを考慮したダイヤ設定を検証・検討する必要があると考えています。	
		●公共駐車場や公共駐輪場の確保と連携させてパークアンドライド、サイクルアンドライド等を推進することにより、自家用車や自転車から鉄道・バスへの乗換利用の利便性を向上させ、公共交通機関の利用促進を図ります。	●利用しやすい公共駐輪場・公共駐車場にするため、その管理を業者に委託し適正に管理しました。(2019～2022 年度)	●公共の駐輪場・駐車場として約 2,900 台を確保しました。		
4	乗換利便性の向上	●ミニバスの乗換バス停である「知立駅」「市役所」「福祉の里八ツ田」において乗継券を発行し、1 乗車利用額による乗換を可能にする制度を今後も継続することにより、料金面での乗換利便性の確保を図ります。	●ミニバスの乗継券制度を継続しました。(2019～2022 年度)	●ミニバス利用者数 2018 年度 309,230 人 2019 年度 305,617 人 (1.2%減) 2020 年度 223,434 人 (26.9%減) 2021 年度 229,334 人 (2.6%増) 2022 年度 241,507 人 (5.3%増)	●より乗換利便性が向上するよう考慮したダイヤ設定を検証・検討する必要があると考えています。	
		●ミニバスを市外の拠点的な場所を経由させてバス停を設置することにより、刈谷市、安城市、豊田市のコミュニティバスとの乗換利便性を確保し、市域を越えた市民の移動の足の確保を図ります。	●刈谷市、安城市、豊田市と協議しました。 ●地域間幹線系統補助金の事業評価において刈谷市、豊田市から意見を徴収しました。(2019～2022 年度) ●西三河 6 市コミュニティバス連絡協議会に出席し、各市が抱える課題を共有しました。(2019 年度)		●近隣のコミュニティバスへの乗換利便性が向上するよう考慮したダイヤ設定を検証・検討する必要があると考えています。	
		●現在、知立駅周辺にて事業中である、連続立体交差事業及び駅前広場の整備にあわせ、電車、ミニバス、路線バス、及びタクシーの乗り換えの利便性の向上を図ります。	●駅前広場の整備に関して交通量調査による分析と交通事業者との協議を実施しました。	●駅前広場のレイアウトについて関係機関との協議の場を設けています。(2018 年度、2022～2023 年度)	●駅前広場のレイアウトについて、検討及び協議を行っていますが、交通結節点の整備や、各交通手段の利用者の利便性を向上させるためには、知立駅南土地区画整理事業を立ち上げ、道路ネットワークの構築を行う必要があります。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	2. 人々が集う交流のまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 訪れたくなるまちづくり	地域の資源を市民が発見・創造・発信することにより、市外の人も本市に魅力を感じ、訪れる人の増加から、活動する人、住む人の増加につながっています。
施策	3. シティプロモーション・観光	
担当課	企画政策課・経済課・協働推進課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	シティプロモーションの推進	●地域の資源・魅力を再認識し、それらをさらに磨き上げるとともに、新たな資源・魅力の発見・創造に努めます。	●知立市&ちりゅっぴ PR 部長（北川綾巴氏）によるプロモーション事業を推進しました。（2019～2022 年度） ●愛知大学の学生サークル・ACOMPANY と連携し、知立市の魅力ある散策コースを学生目線でとりまとめたマップ（知立散策マップ）を作成しました。（2021 年度） ●方巖売茶翁が八橋に「長線」を残したことに着目し、かきつばたまつりの新たな行事として、「明清楽演奏会」を開催しました。（2022 年度）	●知立市&ちりゅっぴ PR 部長活動実績 2019 年度 ・焼津市踊夏祭出演 ・ちりゅっぴ&りょはっぴの LINE スタンプ作成・販売 ・シティプロモーション動画出演 2020 年度 ・オリジナルフレーム切手シート作成・販売（2020～2022 年度） ・テレビドラマ「名古屋行き最終列車～三河編～」出演 2021 年度 ・SDGs 啓発動画出演 ・YouTube「ちりゅっぴチャンネル」出演 2022 年度 ・かきつばたまつり・花しょうぶまつり PR キャラバン出演 ・弘法山を写す会モデル出演 ・知立駅高架化スタート記念イベント出演 ●知立散策マップ 配布数 2,000 部（協賛店舗のクーポン付き）（2021 年度） ●「長線」の活用は、八橋史跡保存館での展示に留まっていましたが、演奏会を行うことで歴史文化に関心の薄い人にも八橋の歴史に触れてもらう機会となりました。 ・演奏会来場者数		●効果検証が困難な状況です。シティプロモーション事業における明確な KPI を設定し、アンケート等を通じて検証する必要があります。 ●資源・魅力の再認識や磨き上げ、それらのプロモーションに係る分析を引き続き行う必要があるものの、既存の体制では賄うことが困難であるため、公民が一体となった体制を構築し事務的負担の分散を図る必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				2022 年度 42 名	発見・創造に積極的にお取り組み必要があります。	
		●ホームページのみでなく、ソーシャルネットワーキングサービス等も活用し、情報の発信力、拡散力を高めながら、プロモーションすべき対象等を的確に分析し、効果的な情報発信を行います。	●シティプロモーション特設ホームページに新しいシティプロモーション動画を掲載しました。(2019 年度) ●Facebook ページ「かえるまち知立」を活用した情報発信を行いました。(2019～2022 年度) ●Instagram「かえるまち知立」を開設しました。(2019 年度) ●YouTube チャンネル「ちりゅっぴチャンネル」を 2021 年度より設立し、市内観光名所や「知立ブランド認定特産品」の紹介動画を公開しました。	●シティプロモーション特設ホームページ閲覧数（月平均） 2018 年 425 件 2022 年 303 件 122 件減少(28.7%減) ●Facebook ページ「かえるまち知立」いいね！数（総数） 2018 年度 598 件 2022 年度 743 件 145 件増加（20%増） ●Instagram「かえるまち知立」view 数 2019 年度 20,938 件 2022 年度 12,044 件 ●ホームページや SNS のように、自ら情報を探す人だけでなく、不特定多数の目に触れる媒体での情報発信が可能となりました。 動画作成数 26 本	●特設ホームページの閲覧数が減少しているため、現在のトレンドに併せて掲載内容をブラッシュアップする必要があります。 ●Facebook のいいね！数が着実に増加しているものの、大幅な増加は見られていません。情報発信を継続的に行うとともに、登録者数を増加させることにより、効果的な情報発信ツールとして確立することが求められます。 ●view 数が着実に増加しているがものの、大幅な増加は見られていません。情報発信を継続的に行うとともに、登録者数を増加させることにより、効果的な情報発信ツールとして確立することが求められます。 ●「ちりゅっぴチャンネル」は、2023 年度より指定管理者の業務に移行しましたが、定期的な製作には大きな労力を必要とするほか、より関心を持ってもらうコンテンツ作りには知識や経験が必要です。	
		●市民、関係機関、事業所等と連携し、公民が一体的にシティプロモーションに取り組む機運の造成と意識共有、推進体制の構築を図ります。	●市民からの出演協力と藤田屋等との連携により、シティプロモーション動画を作成して、ホームページ及びかえるまち知立の YouTube に掲載しました。(2019 年度) ●知立駅周辺エリアの魅力向上と地域の回遊性を高めるため、知立駅周辺区画整理事業内の暫定広場で定期的にイベントを行う事業者を募集して賑わいづくりイベント(マルシェ)を開催しました。(2022 年度)	●シティプロモーション動画閲覧数（月平均） 2019 年度 1,770 回 2020 年度 289 回 2021 年度 200 回 2022 年度 129 回 ●賑わいづくりイベント実績 広場で計 12 日間イベントを開催し、多くの来場者が会場を訪れました。(2022 年度)	●シティプロモーション動画を掲載した 2019 年度と比べて、閲覧数が減少しているため、改めて情報発信を行い、PR する必要があります。 ●他事業においても公民が一体的に取り組む仕組みづくりの構築が課題です。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
2	地域資源を活用した観光の推進	●八橋かきつばた園や知立公園等の既存の観光施設について、年間を通じて楽しむことができるようにするとともに、バリアフリーにも配慮した計画的整備を行います。	●年間を通じて各園内の環境整備を実施しています。(2019～2022年度)	●2022年度八橋かきつばた園内に据置き型のベンチを複数設置し、祭り期間中以外にも立ち寄りやすいよう整備を行いました。	●各園共に車いすでの通行が困難な箇所があるほか、トイレの劣化も対応が求められる課題です。	●既存資源の磨き上げやプロモーションを強化するため、新たな事業展開やPR方法の工夫が求められます。 特に、若年層へPRするため、XR等のデジタル技術の活用や、SNSでの発信強化が課題となっています。観光交流センターで物販を促進するための仕組みについて検討します。
		●さらに多くの観光客を誘致するために、まち歩き型や体験型など、新しい観光ニーズに対応した魅力的なプランを、市民や関係団体と協力して企画します。	●知立市観光交流センターを拠点とした「ガイドとまち歩き池鯉鮒ぶらっとツアー」を開催しました。	●新型コロナウイルス感染拡大により一時実施を見合わせたものの、2022年度から徐々に元の状況に戻りつつあります。また、観光ガイドボランティアの協力により、新たなツアーテーマの開拓に取り組んでいます。 実施回数 2018年度 12回 2022年度 4回	●観光ガイドボランティアの高齢化等により、退会者又は休会者が増えつつあるため、人員確保が早急の課題です。	
		●商工会や商店街、地元企業、学校等と連携しながら、市内産農産物、あんまき、かきつばた等の地域資源を活用した商品の開発を促進し、新たな物産としての活用を図ります。	●商工会が主体となり、「知立ブランド認定特産品」の開発及び販売、周知に取り組んでいます。	●2021年度より、知立市観光交流センターにて一部商品の販売を開始しました。また、2022年度に更新及び新商品の選定が行われ、新たに2点の商品が追加されました。	●商工会によりパンフレットの配布や駅前での商品紹介が行われているものの、販売促進につながる周知には至っていない状況です。	
3	観光を支える人づくりの促進	●本市を訪れた観光客の満足度をさらに向上させるために、観光ガイドボランティアの体制強化や新たなガイドメニューの開発等による充実を図ります。	●隔年で新規会員を募集し講座を開催しているほか、観光協会主催イベントにおいて活動の周知を行うなど、ガイドボランティアが主体となった情報発信にも着手しています。(2019～2022年度)	●2021年度には11名が新規加入し、ガイド体制強化を図りました。また、2023年度の会員募集に向け、知立ドリームマルシェや知立よいとこ祭りにおいて、会員が活動紹介を行い、広くPRすることができました。	●2021年度に新規会員が増えた一方で、既存会員の高齢化等により毎年入会者・退会者が複数名おり、現状では体制強化に至っていません。また、会員の入れ替わりにより新たな視点からのガイドメニューの提案もあるものの、歴史観光という枠の中での提案に留まっています。	●既存の方法では発展を見込めないことから、各関係団体と協議しつつ新たな手法を取り入れる必要があります。
		●市民や地域団体、商店街等が自ら地域の魅力を観光資源として発見・創造し、発信・活用するための活動を支援します。	●かきつばた及び花しょうぶの管理・育成を地域住民で構成された各育成団体と連携して行い、育成不良等の課題には県から助言を得られるよう支援しています。(2017年度～)	●特に再生が急務であるかきつばたに関しては、2017年度以降毎年再生協議会を実施し、助言に基づいて毎年再生計画を策定しています。	●各育成団体は、長年育成に携わってきたノウハウを活かして活動している一方で、高齢化が進み担い手不足が懸念されます。	
4	観光情報の効果的な発信	●観光交流センターを拠点に広く観光情報を発信するほか、観光協会と連携して、観光に関するホームページの充実を図ります。	●観光交流センターの機能をより充実させるため、2023年度より指定管理者制度を導入することとし、2022年度に事業者を決定しました。	●2022年度までは、観光交流センターを会場としたイベントは年間数回でしたが、指定管理者制度導入後は平均して毎月1回以上イベントを実施し、足を運ぶきっかけづくりを行いつつ観光情報を提供して	●イベントの来場者の多くが市民と思われ、現状では広域的な情報発信には至っていないことが課題です。	●多様な媒体のより積極的な活用と、情報格差防止対策を同時に勧める必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				います。		
		●より効果的に観光情報を発信するために公共交通機関広告や携帯端末等、多様な媒体を積極的に活用します。	●毎年、かきつばたまつり及び花しょうぶまつりのポスターを名古屋鉄道株式会社近隣駅構内に掲出し、電車利用者への宣伝を行っています。また、2021 年度よりかきつばた及び花しょうぶの開花状況を市 LINE 公式アカウントにて定期配信し、花の見頃を周知しています。（2019～2022 年度）	●八橋かきつばた園、知立公園花しょうぶ園ともに名古屋鉄道株式会社の駅が徒歩圏内のため、駅へのポスター掲示は宣伝に役立っています。また、開花状況の配信により来場に最適な時期を広く周知することができました。また、かきつばたまつり、花しょうぶまつりのパンフレットを一体化し、効果的に観光情報を提供しました。	●今後においても様々な媒体の積極的な活用が求められ、新たな媒体の検討や効果的な宣伝方法の研究が必要です。	
		●ソーシャルネットワーキングサービス等を活用し、来訪者の感想や意見・提案等も受信して、観光の取組への反映に努めます。	●イベント実施時には LoGo フォームを用いたアンケートを実施し、積極的に来場者の感想や意見を聴取しました。（2022 年度）	●各事業において、見直しを検討している事項等を含めて意見を聴取し、より満足度の高い事業となるよう活用しています。 かきつばた祭り時に実施した来場者アンケートでは、10～20 歳代が 10%程度に留まっており、若年層の来場促進のため、ホームページや SNS で開催を PR し、広く周知することができました。	●LoGo フォームを用いたアンケートはペーパーレスで集計などの事務的負担が軽減される一方で、高齢者等スマホを使い慣れない人の意見を聴取しづらい点が課題です。 また、かきつばたまつり及び花しょうぶまつりはパンフレットにアンケートの QR コードを掲載していますが、回答数が少なく発信方法を検討する必要があります。	
施策の新たな課題						

章	2. 人々が集う交流のまちづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 訪れたくなるまちづくり	市内の企業や商店街が活性化することで、地域の経済発展や雇用が促され、いきいきとした元気なまちになっています。
施策	4. 産業振興・雇用対策	
担当課	企業立地推進課・経済課・福祉課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	企業誘致の推進	●説明会や勉強会を通じて地権者との合意形成を図るとともに、地権者への支援措置の適用等により、企業誘致のための土地の確保及び基盤整備を促進します。	●産業促進拠点である西中地区では、地権者と接触し企業誘致事業の説明を実施、八橋東部地区では、地権者への意向調査および訪問によるヒアリングを実施しました。（2020～2022年度） ●企業誘致を進める地区の地権者や地域住民の方々に企業誘致への理解を深めていただくため、「企業誘致の概要について」をテーマとしたまちづくり出前講座を開設しました。（2021年度、2022年度）	●西中地区、八橋東部地区共に、地権者の企業誘致の必要性について、ある一定の理解を得られました。 ●2021年7月に西中町内会より出前講座の依頼があり、約30名に対し、知立市の企業誘致の進め方について説明を実施しました	●職員により直接地権者に説明することによって企業誘致への理解を得ることができましたが、周辺住民等への説明・周知方法については、情報発信を含め検討する必要があります。	●現在の旺盛な立地需要がしばらく続くことが予見されるため、新たな産業促進拠点の位置付けや区域の拡大を検討する必要があります。
		●ワンストップ相談窓口の設置等により、企業の進出相談の利便性向上、対応の迅速化を図るとともに、市内企業の再投資促進制度の整備や進出企業に対する優遇措置を創出し、事業の拡大や進出しやすい環境を整備します。	●工場を新增設する企業に対し、当課を相談窓口として受付け、開発関係部局と課題の洗い出しを行い、企業側に伝えることで、企業の進出への迅速な対応を行いました。（2019～2022年度） ●市街化調整区域に位置する産業促進拠点を対象とした開発条例を制定することで、市内外企業の事業拡大及び進出しやすい環境を整備しました。（2020～2022年度） ●市内企業の新增設および市外企業の進出等、企業による投資を活性化させるため、2022年4月1日より「工場等建設奨励金」および「公共施設整備補助金」等の優遇制度を新設しました。	●当課設立後、当課が窓口として受け付けた相談で、工場建設、操業開始に至った企業が2社、その他、市内各地での工場の新增設の相談を受け付けており、相談窓口としての実績を積み上げております。そのことにより企業対応が迅速になることで開発への機運が高まっています。 ●条例により産業促進拠点をはじめ、各地で工場の新增設が進められています。条例制定以前より市内外の企業の拡大進出しやすい環境となっています。 ●2022年度に「工場等建設奨励金」および「公共施設整備補助金」を各1社ずつ奨励金等の対象事業として認定しました。	●市内外企業への工場の新增設に対するサポートする制度は確立できましたが、中小企業の事業の効率化、省人化に対する制度として、償却資産更新に対する優遇制度を検討する必要があります。 ●多様な産業を集積し、新しい産業の創出と雇用機会の拡大を図るため、市内にオフィス誘致を推進するための支援制度を検討する必要があります。	
		●商工会と連携しながら、本市への企業の進出意向や	●市内の商工会員の企業および市	●2019年度にはアンケートの回答	●定期的な情報収取の手段を確立	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		需要を的確に把握した上で、企業誘致のための営業活動を積極的に実施します。	外企業に対し、知立市内への工場の新増設等の意向アンケートを実施しました。（2019～2022 年度）	内容に面談を希望する企業に対し、訪問による意見交換等を実施しました。 回収率 約 12%（全体 996 社） 市内企業 74 社、市外企業 41 社の回答がありました。 2021 年度以降においても、面談実施済みの企業への再訪問を実施するとともに、新たな企業ニーズを把握するため、アンケート対象外企業への訪問も積極的に行い、ヒアリングを実施しています。	し、企業に対しきめ細やかな対応ができるよう企業とのつながりを構築する必要があります。	
2	商工業の活性化	●中小企業振興基本条例を踏まえ、商工会や地域金融機関等と連携して、産業集積の促進、中小企業・小規模事業者の経営支援、技術力向上支援、資金供給の円滑化支援等を行い、商工業の経営安定化を促進します。	●中小企業振興施策を調査研究するため中小企業振興会議を開催しました。（2019～2022 年度） ●中小企業者の事業資金の融通、事業の発展に資するため、信用保証料の補助を行いました。（2019～2022 年度） ●中小企業者等が事業の合理化・効率化、拡充を図るために要する経費に対する補助を行いました。（2021 年度、2022 年度）	●中小企業振興会議 2018 年度 3 回 2022 年度 2 回 ●知立市信用保証料事業補助金実績 2018 年度 6,659,800 円（91 件） 2022 年度 7,864,000 円（110 件） ●知立市商工業活性化補助金実績 2021 年度 21,433,000 円（48 件） 2022 年度 10,577,000 円（27 件） ●新型コロナウイルス感染症対策協力金実績 2020 年度 140,000,000 円（280 件） ●新型コロナウイルス感染症対策理容・美容業休業協力金実績 2020 年度 4,200,000 円（42 事業者） ●新型コロナウイルス感染症対策テナント等休業協力金実績 2020 年度 3,000,000 円（6 事業者） ●事業者向け補助金等手続代行費用支援事業補助金実績 2021 年度 344,000 円（7 件） ●感染症予防対策整備事業費補助金実績 2021 年度 8,676,000（116 件） ●テレワーク施設利用促進事業補助金実績	●関係機関と連携して、事業者の抱える問題を共有し、求められる支援を検討する必要があります。	●中小企業におけるデジタル技術の導入や利活用への支援策を検討する必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				2021 年度 122,325 円 (53 件) ●プレミアム商品券事業補助金実績 (プレミアム分) 2019 年度 15,534,500 円 2022 年度 119,635,750 円 ●広報折込クーポン事業補助金実績 2021 年度 64,055,400 円 (221 店舗参加) ●電子クーポン事業補助金実績 ・まんぷくーぼん事業 2021 年度 4,413,600 円 (75 店舗参加) 2022 年度 55,197,300 円 (93 店舗参加) おトクーぼん事業 2022 年度 128,272,100 円 (161 店舗参加)		
		●まちのにぎわいづくりのために、商店街・発展会の活性化事業を補助するとともに、地域の課題解決等の地域貢献も促進しながら、商店街の強化を図ります。	●中小企業者等の組織強化を図るため、設備の近代化及び販売の開拓等の事業に要する経費に対する補助を行いました。(2019～2022 年度)	●街路灯等電灯料補助事業実績 2018 年度 1,882,000 円 (461 基、アーケード 220 m ²) 2022 年度 2,232,775 円 (395 基、アーケード 220 m ²)	●地域の抱える課題を共有するため、商店街や発展会との情報交換が求められます。	
		●中小企業・小規模事業者に対して、経営手法等に関する情報提供や、経営に関する学習機会の提供・個別相談を実施し、事業継承を支援します。	●若手後継者育成・人材育成のため 商工会青年部と青年会議所が隔年で実施する講座に対し補助を行いました。(2019～2022 年度) ●市役所内に事業承継個別相談窓口 を開設しました。(2022 年度)	●若手後継者育成講座補助金実績 2018 年度 76,815 円 2022 年度 75,000 円 ●事業承継個別相談会実績 2022 年度 8 件 (毎月第 3 火曜日) ●経営個別相談会 (よろず相談) 実績 2020 年度 15 件 2021 年度 25 件	●事業承継個別相談会について、事業者や各関係機関等へより一層の周知が必要です。	
3	農業の活性化	●主力作物として米の生産を引き続き推進するとともに、農地の集積・集団化による農業の効率化、農薬使用の低減等による環境にやさしい栽培等を、J A と連携しながら促進します。また、水田を活用した麦・大豆や野菜等の栽培を促進することにより、農地の保全・活用を図ります。	●化学肥料の使用量の低減に向けて 取り組む農業者に対し、2022 年度は秋肥について、肥料価格高騰対策事業支援金を補助しました。 ●農業委員会からの意見書等により 農業の効率化のための水田畦畔	●肥料価格高騰対策事業費補助金 2022 年度 秋肥 18 件 138,994 円 ●水田畦畔除去事業費補助金 2019 年度 3 団体 120,000 円 2020 年度 3 団体 120,000 円 2021 年度 4 団体 260,000 円		●2023 年春肥で、肥料価格高騰対策事業支援の事業を終了します。国が新たに設けた化学肥料低減定着対策事業が、地域として取り組めるか、J A を軸に検討していく必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			除去補助金(2019～2022 年度)や農業用機械等支援事業費補助金(2022 年度)、米・麦・大豆に代わる新たな高収益作物発見にチャレンジする経費を支援するための新規作物チャレンジ事業補助金(2021～2022 年度)を補助しました。 ●農家の理解の元、ブロックローテーションにより水田を活用した麦・大豆や野菜等の栽培を推進しました。(2019～2022 度)	2022 年度 2 団体 100,000 円 ●新規作物チャレンジ事業補助金 2021 年度 実績なし 2022 年度 2 団体 400,000 円 ●農業用機械等支援事業費補助金 2022 年度 4 件 477,000 円		
		●学校等と協力しながら子どもの農業体験学習や給食での地産地消の推進等、次世代への農業に対する理解を深めるための活動を推進します。	●農業振興指導事業補助制度により、活動を実施する J A ほか農業団体に対し補助しました。(2022 年度)	●農業振興指導事業費補助金 2018 年度 6 件 500,000 円 2019 年度 6 件 500,000 円 2020 年度 5 件 480,000 円 2021 年度 4 軒 460,000 円 2022 年度 4 件 440,000 円		
		●都市農地が持つさまざまな機能を周知し、生産と消費のサイクル構築を推進します。	●体験農村にて、担い手育成支援事業に対する補助を実施しました。	●担い手育成支援事業費補助金 2018～2022 年度 各 1 件 480,000 円		
4	創業支援の充実	●商工会、金融機関等と連携して、行政手続き、経営アドバイス、金融支援等が一体となったワンストップ相談窓口の設置等により、創業支援の体制を構築します。	●認定連携創業支援等事業者と連携して、創業支援者に対して週末創業個別相談会や円滑な資金調達などの支援を行いました。(2019～2022 年度)	●認定連携創業支援等事業者の相談窓口による創業支援実績 創業支援者数 2018 年度 28 人 2022 年度 42 人 創業者数 2018 年度 6 人 2022 年度 24 人	●各関係機関との情報共有及びより一層の連携体制が求められます。	●新たなビジネスモデル等の創出を目指すスタートアップ企業への支援策を検討する必要があります。
		●経営、財務、販路開拓、情報発信等の勉強会の開催や各種の支援により、市内における創業を促進します。	●知立市新規創業事業補助金により、新規で事業を始める事業者に対し、家賃補助と改装費の補助を行いました。(2019～2022 年度)	●知立市新規創業事業補助金実績 2018 年度 1,425,000 円 (家賃 4 件、改装費 2 件) 2022 年度 3,134,000 円 (家賃 7 件、改装費 3 件)	●創業に関する多面的な各種支援の検討が必要です。	
5	雇用拡大の促進、就業支援	●雇用拡大のため、情報提供、能力開発、職業訓練等のハローワークの取組と連携することにより、市民の就業の促進を図ります。	●ハローワークの事業を案内するチラシを窓口配置し、雇用に関する内容をホームページや広報、市公式 LINE を使い周知・啓発等を実施しました。(2019～2022 年度)	●雇用・就業支援の周知・啓発実績 2018 年度 広報掲載 4 件 2022 年度 広報掲載 7 件 LINE 配信 2 件	●ハローワークの取組を知り、より一層の連携体制が求められます。	●若者、女性、高齢者、障がい者などあらゆる立場の人の就業機会の創出を図るため、市役所内の関係各課や関係機関との情報共有や連携が必要となります。
		●経済成長力の底上げを図るために、市内企業にお	●女性向けに出産後の再就職個別	●女性向け再就職個別相談(ママ・	●新たな雇用を創出できる具体的	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		る雇用創出の促進、雇用を伴う企業誘致、創業の促進等により、若者、女性、高齢者、障がい者を含めたあらゆる立場の人の就業機会の創出に努めます。	相談を実施しました。(2019～2022 年度) ●55 歳以上を対象とした就労相談を実施しました。(2020～2022 年度) ●生活関連部会及びワーキング部会を開催し、市内障がい福祉サービス事業所と一般事業所の情報共有や連携を深めました。(2019～2022 年度) ●商工会と共催で、企業向けの雇用セミナーを開催しました。(2019 年度)	ジョブ・あいち出張相談実績) 2018 年度 開催回数 1 回、相談者数 3 名 2022 年度 開催回数 2 回、相談者数 6 名 ●55 歳以上対象就労相談実績 2022 年度 開催回数 2 回、相談者数 6 名 ●一般就労移行者数 2019 年度末 16 人 2022 年度末 31 人	な取組の検討が必要です。	
施策の新たな課題						

第3章

次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

施策1 子どもの健康づくり

施策2 子ども・子育て支援

施策3 子どもの学び環境・学校教育

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		妊婦が心身ともに安心して妊娠期を過ごすことができ、すべての子どもが健やかに生まれ育つよう、社会全体で子どもの健やかな成長を見守り支えています。
施策	1. 子どもの健康づくり	
担当課	健康増進課・教育庶務課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	子どもの健やかな発達の促進	●乳幼児の疾病や障がい、虐待などの早期発見、早期対応のため、乳幼児健診や歯科健診の実施や健診後の支援体制を強化します。また、母親の育児不安の解消や虐待の未然防止等のために、相談しやすい場づくりを行います。	●3・4か月児、1歳6か月児、3歳児に対する集団健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図りました。(2019～2022年度)	●各健診の受診率 2019年度 3・4か月児健診 97.6% 1歳6か月児健診 98.3% 3歳児健診 99.3% 2022年度 3・4か月児健診 98.7% (1.1%増) 1歳6か月児健診 99.1% (0.8%増) 3歳児健診 97.7% (1.6%減)	●各健診の受診率は高水準を維持しており、疾病や異常の早期発見、治療、また育児不安の軽減につながっています。	●健診結果により、疾病や異常の早期発見、治療につなげ、また育児不安の軽減を図ることが求められます。
		●子どもが健やかに成長するよう、予防接種の重要性や乳幼児の疾病や予防に関する情報提供や啓発を行うとともに、予防接種率の一層の向上と新たな予防接種への対応に努めます。	●感染症予防のため、乳幼児や就学児童を対象に定期予防接種を実施するとともに、接種期限完了前の未接種者を把握し、接種勧奨を行いました。(2019～2022年度)	●定期予防接種の未接種者に対する接種勧奨件数 2018年度 633件 2022年度 644件 11件増加(1.7%増)	●未接種者勧奨の継続が求められます。	●麻疹や風疹等深刻な病状となる病気の流行が見られるため、病気のまん延を予防するよう、新しい予防接種についても接種漏れがないよう、周知・啓発・勧奨が求められます。
		●食育の大切さを、保育園・学校などの給食や収穫体験などを通じて啓発するとともに「おうちでごはんの日」を普及します。	●第2次知立市食育推進計画を継続し、広報や保育園への食育巡回など行い周知・啓発を行いました。(2022年度) ●学校給食レシピ集を作成し小中学校、保育園・幼稚園に配布しました。(2020年度) ●第2次知立市食育推進計画に基づき、学校給食における食育を推進しました。(2019～2022年度)	●保育園巡回 2018年度 5園 2022年度 5園 ●学校給食レシピ集 配布数：約8000部 ●毎月の献立表や食育だよりで、「食育の日～おうちでごはんの日～」、「知立食材の日」の啓発を実施しました。 ●学校給食における愛知県産の食材使用率(目標値45%) 2019年度 55.1% 2022年度 59.2%	●食育の大切さについては啓発しているものの、小中学生の朝食の摂取率や朝食の野菜摂取率は低い状況です。よりよい食習慣を身につけられるよう、引き続き啓発していく必要があります。	●2019年度に実施した第2次知立市食育推進計画中間評価で悪化した指標の項目(19指標のうち7指標)及び2023年度最終評価の内容も新たに含め、子どもの健やかな発達に向け課題改善に取り組む必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				●小学校１・３年生、中学校１年生を対象に食育指導を実施しました。		
2	妊娠期や出産に向けた支援の充実	●母子の健やかな成長はもとより、妊婦や父親に対して妊娠への理解と子育てへの参加促進と母親同士のつながりを作るため、妊娠期から育児期にわたる健康・育児教育や「パパママセミナー」など子育てに関する講座等の内容の充実に努めます。	●これまでの子育て期のサポートに加え、さらに充実した相談、支援により妊娠中から出産、子育て期までの切れ目ない支援として、にじいろニコニコ事業を展開しています。 ※（ ）内開始年度 お誕生おめでとう電話事業（2016） 巡回育児相談（昭和・逢妻）（2020） 多胎ピアサポート事業（2020） 多胎児家庭健診サポート事業（2021）	●巡回育児相談 2020年度 １か所 ４回 39人 2022年度 ２か所 12回 112人 ●多胎ピアサポート事業 2020年度 １回 12組 2022年度 ３回 19組 ●多胎児家庭健診サポート事業 2021年度 ６組 2022年度 ５組 ●マタニティ応援プラン作成件数 2019年度 814件 2022年度 739件 ●産後ケア事業利用者数 2019年度 通所：４日間 宿泊：12日間 2022年度 通所：23日間（19日増加） 宿泊：48日間（36日増加） ●シルバー人材センターの産後家事援助事業に助成する事業利用数 2019年度 33日間 2022年度 91日間（58日増加） ●出産応援金支給件数 2022年度 994件 ●子育て応援金支給件数 2022年度 542件	●産後ケア事業は、サポートの有無や支援の必要性にかかわらず、利用を希望するすべての産婦が利用できるよう体制整備を図るように国から指針が示されており、周知を図ると同時に、ニーズや現状を把握する必要があります。利用しやすい体制について検討が必要です。	
		●妊婦が心身ともに安心して妊娠期を過ごすことができるよう、専門職による個別相談を実施します。	●妊娠期からの支援として「マタニティ応援プラン」を作成し、プランに基づいて支援を推進しました（2019～2022年度） ●産科医療機関にて産後の指導、支援を行う「産後ケア事業」、産後サポートのない家庭への「産後家事援助助成事業」を開始し、支援を推進しました。（2019～2022年度） ●すべての妊婦や子育て家庭を対象とした経済的支援として「にじいろニコニコ出産・子育て応援金支給事業」を開始しました。（2022年度）		●地域の様々な関係機関とネットワークを構築し、地域全体で子育て家庭に寄り添った支援ができるよう連携を継続します。	
		●不妊治療に関する経済的負担を軽減するため、助成を継続します。	●不妊治療に関する経済的負担の軽減のため、一般不妊治療に対して補助を行いました。（2019～2022年度）	●一般不妊治療費補助事業件数 2018年度 133件 2022年度 96件 37件減（72%減）	●不妊治療一部保険適用を踏まえ助成事業を検討する必要があります。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合い、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じています。
施策	2. 子ども・子育て支援	
担当課	子ども課・健康増進課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	保育・幼児教育の充実	●子どもの主体性を尊重しながら子ども自らの育ちを支援するため、保育者の質や施設環境の向上に努め、子どもが園に楽しく通える体制の整備に努めます。	●保育の質の向上を目指して保育士研修を実施しました。(2019～2022 年度) ●2019～2020 年度の 2 か年にわたり、第三者評価を受審しました。評価を受け各保育施設での保育の改善を行いました。	●園長研修 2022 年度 主任保育士研修 普通救命研修Ⅰ・Ⅱ 水遊び場衛生管理研修 調理員研修 保育所初任保育士研修 中堅前期研修 中堅後期研修 育休復帰者向け研修 3 年目研修 防災研修 ●第三者評価実施保育所 2019 年度 来迎寺保育園 知立南保育園 高根保育園 八橋保育園 宝保育園 2020 年度 知立保育園 上重原保育園 逢妻保育園 新林保育園 上重原西保育園 ●コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、行事を少人数で行ってきました。	●新型コロナウイルス感染症の影響により、研修参加の見合わせや、研修自体が開催されなかったことがあります。このような影響から初任者研修、育休復帰者向け研修等、研修受講ができなかった保育士に対し、研修に参加できるよう関係機関にはたらきかけるなどの対応が求められます。 ●新型コロナウイルス感染症が 5 類相当となり、感染対策としてではなく、子どもにとって、保護者にとって、質の良い保育を目指し、行事のあり方を今後も継続して見直しする等、検討を続ける必要があります。	●昨今、保護者から保育の内容がより注目され、様々な要望がよせられます。これまで以上に保護者対応できる知識や決断が求められていることから、法律やクレーム対応などの学びを深める必要があります。 ●例えば、感染症対策として年齢毎の運動会は、「子どもを近くで見られる」など保護者から好評な面もあったことから、行事について全てをコロナ感染症対策前に戻すのではなく、目的に応じて臨機応変に対応することが求められます。 ●子どもの数は減少しつつあるものの、近年 0～1 歳児について、保育ニーズが増加傾向にあります。このことから、今後の子どもの数を見極めながら、施設の拡充の必要性を検討する必要があります。
		●待機児童対策のため、その確保方策をとりまとめた「知立市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて保育サービスの充実に努めます。	●来迎寺子育て支援センターの移転により来迎寺保育園の 0・1 歳児で 16 名の増員を行いました。(2019～2022 年度) ●逢妻保育園の段階的乳児受け入	●待機児童数（4 月 1 日現在） 2018 年度 28 人 2019 年度 19 人 2020 年度 0 人 2021 年度 0 人	●4 月 1 日現在における待機児童数は解消されたものの、4 月 1 日以降における随時の入所において、0・1・2 歳児の待機が発生している状況から検討する必要があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			れにより、1歳児で12名の増員し、上重原保育園に園舎を増築(リース園舎)し、26名(0歳児1名、1歳児13名、2歳児12名)の増員を行いました。(2020～2022年度)	2022年度 0人	す。	
2	子育て支援サービスの充実	●共働き家庭をはじめ、専業主婦家庭やひとり親家庭を含めたすべての子育て家庭への支援を行うため、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、一時保育事業など、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図ります。	●ファミリーサポートセンター事業・一時保育事業において、多胎児支援として利用助成制度を構築しました。(2021年度、2022年度) ●一時保育事業において2020年度4月から中央子育て支援センターの枠を6人から9人に、2021年度4月より逢妻保育園の枠を10人から12人に拡充しました。	●子育て支援センター利用者数 2018年度 45,115人 2022年度 27,519人 17,596人減少(39.1%減) ●ファミリーサポートセンター事業利用件数 2018年度 2,100件 2022年度 1,581件 519件減少(24.8%減) ●一時保育事業 利用者数 2018年度 3,706人 2022年度 3,432人 ●多胎児支援数 ・ファミリーサポートセンター(1時間あたり300円助成) 2022年度 66回(1組)	●子育て支援センター事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、予約制にしたことと、感染の不安から利用者数が減少しました。 2023年度は来迎寺保育園・南保育園の予約制を取らず、子どもの状態に応じて利用したいときに利用できるようにしています。中央子育て支援センターは、出産後間もない時期から2歳児までと発達差が大きい年齢を対象としていることと、コロナ禍を経て予約制を経験した利用する保護者の方の価値観が多様化したことから、様々な方に対応した利用の仕方を検討しました。 予約制で行うメリットがあることから引き続き一部は予約制で行っていますが、今後、予約制により利用できない状況みられた場合には、柔軟な対応が求められます。 ●ファミリーサポートセンター事業 新型コロナウイルス感染症の影響により保護者の方の在宅勤務が増加したため、保護者での送迎が可能となる依頼が増えたため、件数は減少しました。 一人の援助会員が複数の依頼を受ける状態が継続しているため、引き続き援助会員数を増やす必要があります。	●広報・ホームページのみならず、民生・児童委員、主任児童委員等にファミリーサポートセンター事業の仕組みを周知し、興味のある方に登録して頂ける活動を行っていく必要があります。 ●育児相談を気軽に行える環境を整え、円滑な情報提供を行える体制を整える必要があります。 ●どのような場合に訪問型相談をするかの判断に苦慮しています。 ●複数の相談員が等しく適切な対応ができるように、資質向上を図る必要があります。
		●子どもやその保護者、妊娠している人などが保育所、幼稚園、子育て支援センター、放課後児童クラブなど	●子育て家庭向けの情報発信として日本語版、ポルトガル語版、英語	●子育てガイドブック発行数 日本語版 2018年度 3,000部	●市公式LINEを利用しないことが多い祖父母世代に対しての情報発	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		を円滑に利用することができるよう、身近な場所での情報発信に努めます。	版の子育てガイドブックを発行しました。(2019～2022年度) ●市公式 LINE において情報発信に努めました。(2021 年度～2022 年度)	2022 年度 2,900 部	信の方法を継続する必要があります。	
		●育児不安を解消するため、来所型、訪問型、電話対応型など様々な方法で育児相談を行い、迅速に対応できるよう努めます。また、的確なアドバイスや寄り添った対応ができる人材を育成します。	●育児相談において従来の来所型、電話、メール対応型に加え、オンライン型を 2020 年度より開始し、訪問型を 2021 年度より開始しました。	●育児相談件数(子育て支援センター) 2018 年度 967 件 2022 年度 836 件 128 件減少(13.6%減少)	●相談内容が多様化し、知識経験がある職員に相談が偏っています。	
3	児童の健全育成の充実	●放課後留守家庭となる小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	●放課後児童の居場所として放課後児童クラブを運営しました。(2019～2022 年度) ●小学校の全生徒に配備されたタブレット端末を児童クラブでも活用できるよう無線 LAN 環境を構築しました(2022 年度)	●児童クラブ利用人数 2018 年度 88,733 人 2022 年度 94,412 人 5,679 人増加(6.4%増)	●共働き世帯の増加等を背景として児童クラブ利用人数が増加したことを受け、子どもたちが過ごすスペースが手狭になり、放課後児童支援員も不足しがちになっており、その対策を講じ、施設の運営に配慮する必要があります。	●小学校においては、通級指導や特別支援学級等、障がいの有する子どもに一定の居場所が用立てられているものの、児童クラブにおいては専用の場を用意する余力がありません。また、障がいの傾向が見受けられるものの、放課後デイサービスの利用要件を満たさない子どもに関する児童クラブでの過ごし方に苦慮しています。
		●子どもが安全に遊べる場所を確保するため、児童センター等の施設を順次整備していきます。	●子どもたちに健全な遊びの場を与える場として児童センターを運営しました。(2019～2022 年度)	●児童センター利用人数 2018 年度 85,159 人 2022 年度 42,910 人 42,249 人減少(49.6%減)	●築 40 年を経過する施設もあり、建物や設備も老朽化しています。施設の漏水対策やトイレの乾式化など問題視されながら積み残してきた課題もあり、必要な対策を講じながら、適正に管理していく必要があります。	
4	きめ細かな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	●心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者のため、親子通所療育事業の充実を図り、子どもの特性に合った心身の発達の支援や、親子のよりよい関係づくりの支援などを行います。	●親子通所療育事業「ひまわりルーム」を実施しました。(2019～2022 年度)	●親子通所療育事業利用実績 2018 年度 63 組 2022 年度 39 組 24 組減少(38.1%減) ●公認心理師 2018 年度 41 件 2022 年度 31 件 10 件減少(24.4%減)	●療育に精通している職員が限られています。また、持続的に療育担当職員の資質の向上を図ることが求められます。	●2023 年 4 月こども基本法が施行され、こどもの権利について法令上明文化されました。それに先駆け当市では子ども条例によって既に子どもの権利については謳われていますが、改めてきめ細かな支援が必要な子どもや家庭に対しても権利が侵害されることのないよう目を配っていく必要があります。
		●ひとり親家庭に必要な支援が届くよう、制度やサービスの情報提供を行います。また、自立に向けた相談や生活支援の充実を図ります。	●ひとり親家庭の支援を目的として対象となる手当を支給し、希望者に母子・父子自立支援員による相談支援を行いました。(2019～2022 年度) ●養育費確保に係る補助制度を創	●市遺児手当支給対象児童数 2018 年度 8,635 人 2022 年度 8,682 人 47 人増加(0.5%増) ●養育費補助制度補助対象件数	●養育費確保に係る補助制度については、公正証書作成に関する補助制度の実績は年間数件あるものの、養育費保証会社との契約に係る補助制度の利用実績は乏しいのが実情です。さらなる周知を行う必要も	●児童福祉法の改正により「こども家庭センター」の設置が求められるようになりました。当市の子育て支援施策に適合した形を模索しながら

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			設しました。(2020 年度)	2018 年度 — (制度未設置) 2022 年度 5 人 5 人増 (皆増)	ありますが、補助のあり方としてニーズのある公正証書の作成に関する補助額の増額を図るなど、改めて補助のあり方を検討する必要があります。	ら、設置の可否やあり方を検討していく必要があります。
		●支援が必要な家庭について、地域、民生・児童委員、学校等と協力、連携して早期に把握するとともに、専門機関につなぐなど早期に対応することで孤立化や育児困難な状況の未然防止に努めます。	●家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童室を設置し相談・支援を行いました。(2019～2022 年度) ●子ども家庭総合支援拠点を設置しました (2020 年度)	●家庭児童相談室相談受案件数 2018 年度 189 件 2022 年度 286 件 5,679 人増加 (51.3%増)	●相談件数の増加は、それ自体児童虐待に対する意識の広まりともとれ問題視していませんが、増加する相談ケースの分類・整理に時間を要し、蓄積されたデータの積極活用が困難となっていることから、そうした情報を適正に管理していくことが必要です。	
		●日本語が分からない家庭の育児相談に対応できるよう、通訳を配置します。	●昭和児童センターに通訳を配置し、子どもたちや保護者への対応に加え保健センターが実施する育児相談の補助を担いました。(2021 年度)	●通訳配置数 2018 年度 — (未配置) 2022 年度 1 人 1 人増 (皆増)	●配置した通訳はポルトガル語を主として類縁するスペイン語での対応も行っていますが、近年ベトナム語を主言語とする利用者も増加傾向にあることから、その対応を図る必要があります。	
5	地域や家庭の子育て力の向上	●家庭の子育て力を高めるため、夫婦を対象とした育児講座を行い、子育てに関して学習する機会を設けます。	●夫婦を対象とした「たっちふれあい広場」、父親を対象とした「パパ講座」を開催しました。(2019～2022 年度)	●「たっちふれあい広場」回数 2018 年度 2 回 140 人 2022 年度 2 回 79 人 ●「パパ講座」回数 2018 年度 4 回 238 人 2022 年度 6 回 145 人	●生後 6 か月以降は一時保育等預けることができる支援体制が整っていますが、6 か月未満児を持つ保護者に対しての支援体制として、家庭の子育てをする力を育てていけるよう、育児講座の充実等を図る必要があります。	●生後 6 か月以降は一時保育等預けることができる支援体制が整っていますが、6 か月未満児を持つ保護者に対しての支援体制として、父親の参加を促し家庭の子育てをする力を育てていけるよう、育児講座の充実等を図る必要があります。 ●様々な家庭で育っている生徒に配慮した思春期教育を時代に合わせて行っていく必要があります。
		●地域の子育て支援力を高めるため、地区健康推進員養成時に育児に関する情報提供をするとともに、自分の地域における子育て支援について考える機会を設ける場を設定します。	●地区健康推進員養成講座時に、自分の地域の特徴や現状を話し合う機会を設定しました。(2019～2022 年度)	●地区健康推進員養成講座受講者数 (2 年ごとに実施) 2018 年度 26 人 2020 年度 24 人 2022 年度 24 人 ●子育て世代の推進員は親子で健康づくりに取り組む参加型の講座を考えるきっかけとなりました。	●健康づくりに取り組む参加型の講座の開催について今後も展開できるように支援が必要です ●引き続き、地域の子育て支援について考える機会を設定することが求められます。	
		●子どもの頃から子育てや妊娠に対する意識を育むため、各学校と連携し、親となる前に赤ちゃんに触れ合い、いのちの大切さを伝える機会をつくります。	●知立南中学校にて、ゲストティーチャーとして親子が訪問し赤ちゃんに触れ合いました。(2019 年度) ●コロナ禍では南子育て支援センターに来所した親子をビデオ撮影	●赤ちゃんとのふれあい教室参加者数 2018 年度 32 人 2019 年度 33 人 2020 年度以降コロナのため未実施	●南中学との連携のもと、今後も継続して行うことが求められます。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			し、南中学校にて上映しました。 (2020 年度) ●南中学の取り組みである「赤ちゃんとのふれあい教室」に、支援センターが窓口となり母親への参加を呼び掛け、3 か所の支援センター職員 が出向き、中学生と母親のパイプ役となるよう努めました。(2011 年度～) ●市内の小学 4 年生に向け、助産師による「いのちの教育」を実施しました。2021 年度から市内の中学 3 年生に向け、助産師による「いのちの教育」を実施しています。	●いのちの教育対象者数 2018 年度 小学校 4 年生 860 人 2022 年度 小学校 4 年生 610 人 中学校 3 年生 544 人 ●自分が大切に育てられてきたことや自信や喜びをもって生きることの重要性を伝えることにより、いのちの大切さを伝えるが出来ました。		
施策の新たな課題						

第6次知立市総合計画 評価シート

章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		児童生徒一人ひとりを大切にした、信頼される開かれた教育環境、安心して通える学校環境のもと、地域や家庭の教育力を活かした学びが展開されています。
施策	3. 子どもの学び環境・学校教育	
担当課	教育庶務課・学校教育課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導の充実	●一人ひとりの児童生徒や保護者の教育的ニーズに合わせたきめ細かな指導体制を充実するため、少人数学級を継続します。また、子どもサポート教員や支援補助員等を必要に応じて配置します。	●市独自の少人数学級を小学校6年生まで拡充しました。(2019～2022年度) ●各学校にサポート教員等を配置しました。(2019～2022年度)	●少人数学級の導入により、小学校では個に応じた多様な教育活動ができるようになりました。 ●サポート教員の配置により、一人一人の教育的ニーズに応じた個々の伸長を図ることができました。	●教育的ニーズの多様化により、より多くのサポート教員の配置が求められています。	●日本語教育に関し、愛知教育大学との共同研究の成果を今後に生かすことが求められます。
		●日本語教育が必要な外国人児童生徒、不登校やいじめ、発達障がい等の問題をかかえる特別な支援を要する児童生徒に対応するため、特定課題に応じた研修会や研究会を開催するなど、教員の専門的な資質の向上に努めます。	●日本語教育に関する夏季研修に愛知教育大学准教授・菅原雅枝先生を講師として招き、ご講演いただきました。(2021年度) ●夏季研修で特別支援教育について取り上げ、愛知県総合教育センターの方などを講師として招き、特別支援学級担当教員、特別支援教育コーディネーターが参加しました。(2019～2022年度) ●不登校傾向にある児童生徒が参加する「チャレンジキャンプ」を実施し、参加児童生徒の担任や学校関係者も参加し、児童生徒理解に努めました。(2019年度、2021年度、2022年度) ●生徒指導担当者会に安城警察署生活安全課少年係長と講師として招き、いじめ・不登校に関する課題と対応について警察の視点からご指導をいただきました。(2019～2022年度) ●通級指導担当者会を開き、初めて担当する教員が経験を積んだ教員による模範授業を参観したり、情報交換を行ったりしました。(2019～2022年度)	●多くの市内小中学校教員が参加し、外国人児童生徒教育の近年の動向、多文化共生教育のあり方、日本語指導と日本語支援の具体的な方法について理解を深めました。 ●周囲から理解されにくい発達障がいの特性や子ども一人一人に応じた指導・支援、自立と社会参加に向けて必要な力などについて理解を深めました。 ●児童生徒とコミュニケーションをとる機械が増え、新たな一面やよさを知るきっかけとなりました。 ●いじめる児童生徒、不登校になる児童生徒の心の根底にある「承認欲求」を満たす必要があることを改めて確認しました。 ●通級指導におけるポイントや子どもに応じた指導や支援の方法について理解を深めました。	●必要な研修の充実と各校の担当者間同士で気軽に情報交換ができる場の設定が必要です。 ●いじめ・不登校に関する課題について、これまで同様、児童生徒理解に努めることが求められます。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
2	教育内容の充実と特色ある教育の推進	●一人ひとりの子どもの個性や学力の伸長をめざす中、学習内容・学習形態の多様化に対応するため、ICTを活用した学習環境の整備に努めます。	●GIGA スクール構想に基づき、児童生徒1人1人にタブレット端末を整備しました。また、英語や算数・数学の学習者用デジタル教科書の整備を行いました。(2020年度) ●校舎内と体育館にネットワーク環境を整備しました。(2020年度、2021年度)	●タブレット端末を活用し、仲間と意見を共有したり、協力して課題に取り組んだりする協働的な学びや、各自の課題に応じた問題に取り組む個別最適な学びが進められるようになりました。 ●児童生徒用タブレット端末整備 2020年度 6,100台 ●教師用タブレット端末整備 2018年度まで 180台 2020年度 283台 ●Wi-Fi環境整備 2020年度 校舎AP増設 2021年度 体育館AP新設	●今後の1人1台のタブレット端末の更新に向けて、端末やソフトウェアの種類、整備方法等について、個別最適な学びに対応していくため、日々研究・検討していく必要があります。 ●さらに効果的なタブレット端末の活用方法を追求していくとともに、そのために必要な環境整備を進める必要があります。また、必要性を吟味しながらアプリケーションを充実させることや全員分のタッチペン、授業や部活動で活用できる周辺機器の整備が必要です。	●今後 ICT を活用した学習が多様かされ教育現場で使用が促進されると、生成 AI への対応、また、新たな情報セキュリティへの環境整備の対応する必要があります。 ●デジタル社会における「善き社会の担い手」を育成する「デジタルシティズンシップ教育」を推進することが求められます。 ●今後、知立市でもコミュニティ・スクールが発足しますので、その活動においても地域の教材や人材の活用を考えていく必要があります。
		●地域や学校の特色あるいは地域の教材や人材を活かした、各学校独自の魅力ある教育活動の推進を図ります。	●魅力ある学校設計事業を活用し、地域や学校の特色を活かした、各学校独自の魅力ある教育活動を推進しました。(2019～2022年度)	●魅力ある学校設計事業を活用し、各学校独自の魅力ある教育活動を推進することで、楽しい学校、通いたくなる学校という意識が児童生徒の中に生まれました。		
3	子どもや保護者、地域から信頼される安心安全な学校づくり	●子どもの安心安全を守るため、地域住民との協働により、交通事故や不審者から子どもたちを見守る「地域防犯ボランティア」「こども 110 番の家」等を充実します。	●交通事故や不審者から児童生徒を守るため、「学校安全ボランティア」「こども 110 番の家」と連携した取組を進めました。(2019～2022年度)	●登下校時における交通事故、不審者による重大事件又は事故の発生件数 2019～2022年度 0件 ●地域の方が児童生徒を見守ってくださったおかげで、重大な事件・事故を防ぐことができました。	●「こども 110 番の家」が減少傾向にあるので、協力依頼を進めることが求められます。	●児童等の学校生活での熱中症対策として、空調が整備されていない体育館等があります。体育館等に空調設備を整備するにあたり、個別の体育館等の断熱性の状況を把握し、建具改修や屋根面・外壁面の断熱化等の効果的な対策を検討する必要があります。併せて、避難所として、市民が信頼される施設として必要な設備整備や老朽化した施設の改修することが求められています。
		●児童生徒を災害や犯罪から守るため、防災訓練や、災害時や犯罪への対応指導を充実します。	●災害や犯罪から児童生徒を守るため、防災訓練や、犯罪への対応指導を実施しました。(2019～2022年度)	●学校や登下校時における重大な災害や犯罪の発生件数 2022年度 0件		
		●安心、安全な学校施設の維持管理を図るため、学校施設の長寿命化に向けた計画的な整備を実施します。	●学校施設整備計画に基づき、校舎の耐力度調査を行いました。(2022年度) ●校舎長寿命化改良工事、トイレ改修工事を行いました。(2019～2022年度) ●すべての学校の普通教室に空調設備を整備しました。(2019年度) ●空調が整備されていない特別教	●校舎の耐力度調査実施校 2022年度 1校(猿渡小学校) ●校舎長寿命化改良工事 2019～2021年度 1校(知立小学校2棟) ●トイレ改修工事 2019年～2022年 8校(小学校：知立・来迎寺・猿渡・八ツ田・知立	●学校施設整備計画に基づく校舎の長寿命化事業については、一部の学校において計画的な整備を進めることができました。長寿命化事業として計画されていた残りの学校の校舎についても計画的に整備を進める必要があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			室に空調を整備する設計委託を行いました。(2022 年度) ●学校プール施設のあり方について検討し、民間プール施設への水泳授業委託をモデル事業として実施しました。(2022 年度)	東・知立西・知立南／中学校：知立) ●普通教室空調整備工事 2019 年度 10 校（全小中学校） ●特別教室等空調設備工事設計委託（2022 年度） ●民間プール施設での水泳授業委託 2022 年度 1 校（猿渡小学校）	●モデル事業として民間プール施設での水泳授業委託を実施しましたが、今後の民間委託や学校プール施設のあり方について検討する必要があります。	
4	放課後対策の充実	●放課後の学校施設を活用した安全で健やかな活動場所を提供するため、市内すべての小学校において放課後子ども教室の実施を継続します。	●放課後の学校施設を活用した安全で健やかな活動場所を提供するため、市内すべての小学校において放課後子ども教室を実施しました。(2019～2022 年度)	●放課後子ども教室登録者（全教室 1～4 年生対象） 2023 年度 576 人 2019 年度 1157 人 2020 年度 763 人 2021 年度 830 人 2022 年度 743 人	●2019 年度から 1～4 年生だけに利用者を限定し、登録人数そのものは減少しました。（その後の 3 年間はコロナ禍でさらに人数が減少傾向にあります。）しかし、発達障害をもつ児童の利用が増えたので、保護者や学校との連携を密にし、きめ細かい見守りを行う必要があります。	
		●地域の老人クラブや専門技能を有するボランティアの参画を得た地域学習やスポーツ・文化の体験的活動の充実を図ります。			●地域のボランティアの参画を得て、スポーツ・文化的活動の充実を図る必要があります。	
5	家庭・地域と連携して学力を向上させる教育の推進	●学校教育と家庭教育を連動させて、児童生徒の効果的な学力向上をめざします。	●教育課程研究推進委員会において「知立市学校教育スタンダードかきつばた」を意識した授業づくりを推進しました。(2019～2022 年度) ●キャリアパスポートを使用し、家庭と情報を共有しながら、小中 9 年間を見通したキャリア教育を行いました。(2019～2022 年度) ●全国学力学習調査の結果を、市と各校で分析しました。(2019～2022 年度)	●各校において「かきつばた」を意識した授業実践を行いました。 ●3 中学校にて、職場体験学習や職業人から学ぶ講演会・ワークショップ等を行いました。 ●全国学力学習状況調査の分析により、児童生徒が得意分野を伸ばし、苦手分野を克服できるよう、指導改善のポイントを共有しました。	●「知立市学習スタンダードかきつばた」には、その発行後に開始された ICT 機器を活用した学習についての内容が記載されていません。そこで、見直しを行い、ICT 機器を活用した学習の在り方や、「対話的協働的な深い学び」を意識した学習についての内容を取り入れたものに改訂することが求められます。	●各校において、改訂される「知立市学習スタンダードかきつばた」を使用した教員研修や授業実践を行っていくことが求められます。
		●児童生徒の生きる力を育むため、地域の住民が教育支援ボランティアあるいは学力向上支援員として学校の教育活動で活躍できる機会を設けます。	●小学校において読み聞かせボランティアを募り、朝の読書の時間等に読み聞かせを行っていただきました。(2019 年度)	●読み聞かせを行うことにより、子どもたちの読書への関心を高めさせることができました。(2019 年度)	●年度や学校によってはボランティアが集まりにくいこともありまので、募集方法等に工夫が必要です。	
		●地域を愛する心と社会のルールやマナー、あいさつや礼儀の大切さを伝えるため、地域の事業所で児童生	●地域の人材を活用しつつ、小中学校 9 年間を通じて、一人一人の望ま	●各学校において、地域の方々からお話を伺ったり教えていただいた	●コロナ禍により、地域の人材活用や事業所での体験活動を実施する	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		徒の体験活動を実施したり、児童生徒の地域活動や行事への参加を促進します。	しい勤労観・職業観の育成をねらいとしたキャリア教育の充実に力を入れました。（2019～2022 年度）	りする機会を設けることにより、児童生徒は自己の生き方について考えることができました。	ことが難しい時期がありましたので、人材活用や事業所での活動を再構築する環境整備が必要です。	
施策の新たな課題						

第4章

互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり

施策1 多文化共生

施策2 男女共同参画

施策3 人権

章	4. 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		国籍や言葉、文化、生活習慣の違いを超えて、日本人市民も外国人市民も、互いを理解し合い、誰もが市民、地域の一員として、助け合い、活躍しています。
施策	1. 多文化共生	
担当課	企画政策課・協働推進課・市民課・安心安全課・学校教育課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	国籍に関わらず暮らしやすい環境づくり	●国籍に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、子育て・介護サービスなど各種事業や社会保障等の情報を多言語及びやさしい日本語で提供するとともに、外国人市民の状況把握や相談支援等を充実します。	●市役所ともやいこハウス(多文化共生センター)において、ポルトガル語通訳を配置し相談事業を実施しました。(2019～2022 年度) ●テレビ電話通訳を導入し、多言語での情報提供や相談対応を実施しました。(2020～2022 年度) ●職員向けに「やさしい日本語研修」を実施しました。(2022 年度) ●多文化共生ちりゅう知立協議会等の関係団体との情報共有を行い、外国人市民の状況把握を行いました。(2022 年度)	●外国人相談実績 市役所 2018 年度 5,255 人 2022 年度 5,867 人 612 人増加(11.6%増) もやいこハウス 2018 年度 107 人 2022 年度 319 人 212 人増加(198.1%増) ●テレビ電話通訳(14 言語)利用実績 2022 年度 254 人 ●職員向けやさしい日本語研修参加者数 2022 年度 56 人 ●多文化共生ちりゅう知立協議会構成員 2022 年度 8 団体	●新型コロナウイルス感染症の影響や、多言語での相談対応が可能になったことで、相談事業のニーズが高まりました。しかし、相談のために市役所やもやいこハウスに訪れる必要があります。不安や悩みを解消するためには、電話やメールなどで気軽に相談できる体制を整備する必要があります。 ●家族や友人を通訳者として同行させて来庁している人がいることから、テレビ電話通訳の認知度が低いことがわかります。そのため、テレビ電話通訳を導入して情報提供や相談対応していることを、一層周知する必要があります。 ●職員にやさしい日本語を周知啓発しましたが、市民向けには実施できていないため、市民向けにもやさしい日本語の周知啓発をする必要があります。 ●関係団体からの情報収集はできませんが、外国人市民から直接意見を聞く機会がありません。外国人市民からより多くの意見を聞くことで真に必要な施策が見えてくるため、外国人市民から意見を聞ける環境を整備する必要があります。 ●関係団体から情報提供いただいた内容の中で、社会保障制度や介護サービスについて外国人が不安になっているという意見があり、翻訳されているガイドブック等はある	●現時点では外国人市民の高齢化があまりみられませんが、市内在住者は永住者や定住者で7割近く占めていることから、今後外国人市民の高齢化が進む見込みです。関係団体へのヒアリングからも、老後のことや社会保障について不安を抱えている人がいました。そのため、今後は外国人市民の高齢化に対応する施策を検討する必要があります。 ●町内会において高齢化が進むことにより、災害時の避難所運営などに支障をきたす恐れがあります。地域に住む外国人市民は、支援される側から支援者する側になってもらうことが求められており、そのための教育をする必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
					ものの、認知度が低いことから、効果的に情報発信をする必要があります。	
		●外国人市民が日本社会で生きていくために必要な日本語学習機会を充実します。	●外国にルーツを持つ児童生徒の健全な育成のために実施する日本語学習支援教室の運営に対し、外国人児童生徒数等に応じて補助金を交付しました。(2019～2022 年度)	●日本語学習支援補助金交付実績 2018 年度 906,000 円 2022 年度 1,131,000 円 225,000 円増加 (24.8%増)	●今後、教室数や生徒数の増加が見込まれる中、継続的な運営支援をするため、支援方法の見直しを検討する必要があります。	
		●外国人市民の子どもが希望を持って生活を送ることができるよう、教育環境、教育や進路に関する相談体制を充実します。	●日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒を支援するため、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行う早期適応教室(杜若教室)を設置しています。(2019～2022 年度) ●学校や学級からの連絡事項を母国語に翻訳したり、学校生活に関することを母国語で相談できるように通訳を配置したりしています。(2019～2022 年度) ●面談の際に多言語に対応できるテレビ電話通訳サービスを各校に導入しました。(2022 年度)	●原則 3 か月ほどの早期適応指導を受けることにより、在籍校での学校生活に円滑に適応することに繋がりました。 ●外国人児童生徒の多い学校に通訳を配置することで、児童生徒や保護者との連絡や相談が円滑に行うことができました。 ●通訳のいない言語においてもテレビ電話通訳サービスを用いることで正確に情報の伝達を行うことができました。	●今後さらに増加傾向の外国人児童生徒やその保護者に対する支援の在り方・支援の充実を検討する必要があります。 ●杜若教室の拡充(新教室設置)や必要に応じて各校を巡回できる通訳の配置などが必要です。	
		●災害時に外国人市民が対応に困ることが無いよう、災害に関する意識啓発、情報提供体制などを構築します。	●外国人市民向けの facebook「Chiryu～ともだち～」を開設し、災害発生時にも情報提供できる体制を整備しました。(2022 年度) ●外国人市民からの意見を踏まえて、避難所で使用することを想定した指差し会話帳を作成しました(2021 年度) ●防災ガイドブックを多言語で翻訳し、デジタルブックで閲覧ができるようにしました。(2022 年度)	●facebook ページ「Chiryu～ともだち～」いいね!数(7 言語の合計) 2022 年度 181 件 ●指差し会話帳対応言語 2021 年度 12 言語 ●多言語で防災ガイドブックを閲覧可能となったことにより、外国人も知立市に関する詳細な防災情報を入手することが可能となりまし	●facebook で魅力ある投稿をすることで、閲覧数やいいね数が増加しています。しかし、未だ facebook を知らない外国人市民もいることから、平時から facebook の周知を図る必要があります。また対応言語数についても検討する必要があります。 ●防災ガイドブックを多言語で閲覧可能となったものの、認知度が低いことから、効果的に情報発信をする必要があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
				た。		
2	多文化共生の意識づくり	●外国人市民と日本人市民の相互理解や多文化共生についての理解を深めるため、日本人市民と外国人市民の交流機会や学習機会を充実します。	●多文化子育てサロンを開催し、外国人親子と日本人親子の交流及び相互理解の促進を図りました。（2021～2022 年度） ●国際交流協会が行う事業について支援を行いました。（2019～2022 年度）	●多文化子育てサロン参加者数 2022 年度 445 人 ●協会事業のゆかたパーティーやもっと知りたいシリーズなどではお互いの文化を知り、日本人市民と外国人市民の交流を深めることができました。	●多文化子育てサロンを通して、外国人親子と日本人親子の交流や、互いの文化などを学ぶことで、相互理解が促進されている一方で、日本人親子の参加者数が少ないため、日本人親子に対しても参加を促す必要があります。 ●事業参加者が日本語教室受講者など固定的です。すでに外国人のみのコミュニティができているところからどのように外国人市民の交流事業参加を促すか検討する必要があります。 ●より多くの市民の参加が実現できるような事業の周知の仕方を考える必要があります。	●もやいこハウスや既存の交流機会に訪れる外国人市民は、日本語能力が高く、情報収集もできています。しかし日本語能力が低い外国人市民は、情報を得ることができず周囲や地域から孤立する可能性が高くなります。そのため日本語能力が低くても気軽に集えるような場所（居場所）を提供して、地域の日本人市民や外国人市民同士で交流を促す必要があります。さらには、日本語を学ぶ環境も併せて提供することで、自然と外国人市民(受講者)と日本人市民(指導者)が交流する機会を作ることが求められます。 ●外国人市民と日本人市民が交流するにあたり、障壁となりがちなコミュニケーション手段として、やさしい日本語は有効です。しかし、市民向けにやさしい日本語の周知啓発ができていないので、今後実施していく必要があります。 ●市民活動等で活躍している外国人市民がいるものの、そのような人材がいることを日本人市民が把握していないため、活躍する外国人市民等について、情報発信して日本人市民へ多文化共生の意識づけをする必要があります。 ●派遣事業に関する費用がかなり高騰しています。派遣する生徒数等の検討が必要です。
		●多文化共生の意識づくりの拠点として、もやいこハウスの機能強化を図り、さらなる活用を促進します。	●もやいこハウス(多文化共生センター・多目的交流センター)の利用について、申請方法の電子化や施設の空き状況を公開する等、利便性を向上しました。（2022 年度）	●もやいこハウス利用実績 多文化共生センター 2018 年度 536 件 2022 年度 568 件 32 件増加（6.0%増） 多目的交流センター 2018 年度 239 件 2022 年度 392 件 153 件増加（64.0%増）	●もやいこハウスの利便性を高めたことにより、利用件数が増加しました。しかし新たな利用者が少ないため、市の事業でもやいこハウスを活用することで、市民への周知を行い、利用率向上を図る必要があります。	
		●子どもの頃から多文化共生・国際理解意識を育むため、学校における多文化共生の視点に立った教育、国際理解教育等を一層充実します。	●英語活動や英語、道徳、総合的な学習の時間などでは、日本や諸外国の文化や習慣を理解し、多文化共生の視点に立って考えたり行動したりできる資質を育むように学習活動を行いました。（2019～2022 年度） ●姉妹都市オーストラリアウインダム市に中学生 12 名を派遣し、生徒の国際理解の推進と、相互の交流を図りました。（2019 年度は実施、	●日本や諸外国の文化や習慣を学び、互いのよさや違いを認め合う意識を育むことができました。 ●知立東小学校では、「東っ子カーニバル」に地域の方を講師として招き、様々な国の文化について学びました。（2019 年度・2022 年度は実施、2020 年度・2021 年度はコロナ禍のため中止） ●ウインダム市派遣後は、帰国後報告会を行い、市民に国際交流の大切さを伝えました。	●外国にルーツをもつ児童生徒や保護者の増加、多国籍化が進む中で、さらにお互いを理解し、共生する視点に立って考え行動する資質を育んでいく必要があります。 ●ウインダム市内の学校との交流を考える際、予約を取りにくい現状があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			2020～2022 年度はコロナ禍のため中止)			
3	外国人市民の社会参画の促進	●日本人市民と外国人市民とが同じ地域で暮らす一員としてともに地域づくりに取り組めるよう、外国人市民への町内会、自治会活動等に関する情報提供や、町内会や自治会等に対する多文化共生の意識啓発に努めます。	●町内会の加入案内を多言語化(英語・ポルトガル語・やさしい日本語)しました。(2019～2022 年度)	●外国人転入者に加入案内のチラシ(外国人には多言語版)を配布しました。		●外国人市民や関係団体からの意見も施策に取り入れるため、外国人市民や関係団体を各種審議会等の委員に登用する必要があります。 ●市内にある日本語教室の数が少ないため、日本語を学びたくても学べない人がいます。それにより、日本語能力の低さから社会参画の機会を失っています。そのため、日本語教室を新たに開設したり、日本語教室の運営に対する助成制度を創設したりする等の検討をする必要があります。
		●町内会や自治会、市民活動団体等において多文化共生に関わる活動が持続的に行われるよう、活動支援やネットワークづくりを行います。	●外国人住民に対する町内会活動を支援するため、「町内会活動事業補助金」の金額に「集住割」を加算しました。(2020～2022 年度) ●まちづくりを推進する事業に対し、広報活動の協力をしました。(2019～2022 年度)	●外国人集住率 50%以上の 4 町内会に「集住割」を交付しました。 ●広報活動協力実績 2022 年度 6 件		
		●外国人市民が主体的にまちづくり活動に関わることができるよう、外国人市民へのまちづくりに関する情報提供と参加促進に努めます。	●もやいこハウス(多文化共生センター)の利用状況を公開することで、市民主体となって実施している取組みの周知を行い、参加を促しました。(2022 年度)	●もやいこハウス利用実績 多文化共生センター 2018 年度 536 件 2022 年度 568 件 32 件増加(6.0%増)	●外国人市民が主体となって行われていた活動が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で開催されなくなりました。引き続き外国人市民が主体となる活動等で施設を利用してもらい、その活動を周知啓発していく必要があります。	
4	国際交流の推進	●国際交流・多文化共生に関する事業のあり方を、国際交流協会と連携のもと検討します。	●国際理解に対する意識を高めるために「姉妹都市ウインダム市中学生派遣事業帰国報告会」を開催しました。(2019 年度) ●「もっと知りたいシリーズ」を開催しました(2022 年度) ●国際交流に関する部会を設置しました。(2019～2021 年度)	●「姉妹都市ウインダム市中学生派遣事業帰国報告会」参加者数 2019 年度 186 人 ※2020 年度から 2022 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため派遣を中止 ●姉妹都市ウインダム市の様子を紹介することを通して、国際交流の重要性を市民に伝えることができました。(2019 年度) ●「もっと知りたいシリーズ」参加者 2022 年度 57 人 ※2019 年度から 2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ●部会開催回数 2019～2022 年度 9 回	●2020 年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学生の姉妹都市の派遣が中止となり、姉妹都市との交流が途絶えています。事業の再開を含め、今後、姉妹都市ウインダム市との交流の方法について考えていく必要があります。	●今後の姉妹都市との交流のあり方について考える必要があります(円安による費用の高騰や派遣団のみではなく、より多くの生徒が交流できる機会の確保)。 ●社会情勢の変化に応じた姉妹都市交流のあり方について考える必要があります。
		●地域の国際理解に対する意識を高めるために、国際交流に関する事業の魅力向上を図るとともに、市民の参加を促進します。				

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			※2022 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により協会事業を縮小したため部会の設立なし。 ・中学生派遣帰国報告会（2019 年度） ・もっと知りたいシリーズ ・会員増強・基金運用 ・30 周年記念事業			
施策の新たな課題			●外国人市民の就労状況や雇用形態等が把握できていないため、市内企業との連携・情報交換や外国人市民における労働（就労等）におけるニーズを把握して、施策立案の検討要素に組み込む必要があります。 ●2019 年 6 月に日本語教育の推進に関する法律が施行されたことに伴い、第 11 条において「地方公共団体は、基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとする。」とされていることから、日本語教育推進に係る基本方針の策定に努め、今後より一層日本語教育を推進していくことが求められています。			

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	4. 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		家庭、地域、職場、学校、その他の社会のあらゆる場面で男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、いきいきと輝くことのできる社会になっています。
施策	2. 男女共同参画	
担当課	協働推進課・総務課・健康増進課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	多様な場面における男女共同参画意識の教育・啓発	●性別による固定的な役割分担意識や差別意識を解消し、すべての人が参画しやすい社会の実現に向けて、各種講演会や講座、職員研修などの開催、広報誌や啓発冊子の発行等、様々な機会を通じて男女共同参画に関する教育・啓発を積極的に行います。 ●学校や家庭、地域、職場などのあらゆる場面において、情報、資料の提供等を通じて男女共同参画を進める教育・学習を推進します。 ●重大な人権侵害である様々な形の暴力や犯罪等を未然に防止するため啓発活動を充実します。	●サテライトセミナーを開催しました。(2019 年度、2021 年度) ●人権・男女共同参画講演会を開催しました。(2019～2022 年度) ●人材育成セミナーに受講者を派遣しました。(2019 年度、2021 年度) ●DV理解講座を実施しました。(2019～2022 年度)	●サテライトセミナーの参加者数 2019 年度 34 人 2021 年度 59 人 ●人権・男女共同参画講演会の参加者数 2018 年度 116 人 2022 年度 117 人 ●人材育成セミナーへの派遣 2019 年度、2021 年度 各 1 名 ●DV理解講座の参加者数 2018 年度 45 人 2022 年度 36 人	●性別による固定的な役割分担意識や差別意識の解消のため、引き続き適切な意識啓発を行っていく必要があります。	
2	職場・地域における男女共同参画の促進	●市役所が率先して、女性の活躍、登用を進めるとともに、性別に関わらず育児休暇、介護休暇制度の活用を進めます。	●特定事業主行動計画や研修計画に基づき、女性職員の登用や女性職員の活躍に向けた研修を実施しました。また、女性職員だけでなく、男性職員に対する育児休業の取得促進を行いました。(2019～2022 年度)	●女性管理職の割合（補佐以上） 2018 年度 26.4% 2022 年度 33.3% ●女性職員の活躍に向けた研修受講実績 【2018 年度】 自治体学校第 1・2 部特別課程 1 名 女性リーダーのためのマネジメント研 1 名 女性職員キャリアアップ研修 1 名 【2022 年度】 自治体学校第 1・2 部特別課程 1 名 女性リーダーのためのマネジメント研修 1 名 女性職員キャリアアップ研修 1 名 ●育児休業取得実績 2018 年度 女性 100% 男性 0% 2022 年度 女性 100% 男性 44.4% ●介護休暇制度取得実績 2018 年度 0% 2022 年度 0%	●女性職員の活躍に向けた研修について、新たな研修の実施や受講者数を増やしていくなどの拡充を行っていく必要があります。また、介護休暇制度についても、活用方法について周知を図っていく必要があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		●働く場において男女が個人の能力を十分に発揮できる環境を整えるよう、企業に対し制度・風土改善のための啓発、情報提供を行います。 ●町内会等の団体において役員等に女性が積極的に登用されるよう、情報提供等を通じて働きかけを行います。	●人権・男女共同講演会の案内を市内企業や商工会に送付し、周知をしました。(2019～2022 年度) ●人権・男女共同参画講演会の案内を町内会や団体に送付し、周知をしました。(2019～2022 年度)	●人権・男女共同参画講演会の参加者数 2018 年度 116 人 2022 年度 117 人	●性別による固定的な役割分担意識や差別意識の解消のため、さらに効果的な啓発方法について考えていく必要があります。	
3	生涯を通じた健康支援	●互いの身体的特徴や性について理解し合えるよう、ライフステージに応じて正しい知識の普及や互いの性を尊重する意識の啓発に努めます。 ●各年代に応じた健康づくりの活動支援を行います。	●チラシ配布等により、性的マイノリティへの理解の促進を図りました。(2019～2022 年度) ●ポイント年齢の子宮頸がん検診・乳がん検診・歯科健診に対して無料クーポン券を配布しました。(2019～2022 年度)	●市役所ロビーにチラシやパンフレット等を設置しました。 ●広報やホームページで啓発しました。 ●クーポン券利用受診率 2018 年度 子宮頸がん検診 9.8% 乳がん検診 22.2% 歯科健診 8.6% 2022 年度 子宮頸がん検診 7.5%(2.3%減) 乳がん検診 20.9%(1.3%減) 歯科健診 9.9%(1.3%増)	●今後ますます性のあり方が多様化していくなか、多様な性のあり方についての効果的な啓発を考えていく必要があります。 ●子宮頸がん検診、乳がん検診は受診率が減少傾向にあります。受診率が増えるように周知方法等の改善を検討する必要があります。	
4	女性の社会参画の促進	●本市のすべての施策に多様な価値観と発想を取り入れられるよう、施策・方針決定過程への女性参画を拡大します。 ●ボランティア活動に関する情報提供等を行い、防災や環境など地域における様々な課題や多文化共生、国際交流など、あらゆる分野への女性の参画を促進します。 ●家庭や地域活動等との調和が図ることができるよう、高齢者福祉、障害者福祉サービス、子育て支援の充実等を進め仕事と家事・育児、介護が両立できる子育て・介護サービス等の充実、周知を図ります。 ●女性の再就職に関する情報など、多様な働き方を選択するための情報提供に努めます。	●審議会に積極的に助成を登用するよう周知しました。(2019～2022 年度) ●講演会の案内を町内会に送付し、広く周知をしました。(2019～2022 年度) ●人権・男女共同参画講演会の案内をあらゆる団体に送付し、周知をしました。(2019～2022 年度) ●子育て支援サービスについては、3 章 2 施策 2 項目に記載があります。 ●介護サービスについては、1 章 3 節 1 施策 1 項目に記載があります。 ●女性向けの再就職相談については 2 章 2 節 5 施策 5 項目に記載があります。	●人権・男女共同参画講演会の参加者数 2018 年度 116 人 2022 年度 117 人 ●人権・男女共同参画講演会の参加者数 2018 年度 116 人 2022 年度 117 人	●さらに効果的な啓発方法について考えていく必要があります。 ●多様な価値観と発想を取り入れられるよう、審議会の委員任用について、さらなる配慮をする必要があります。 ●さらに効果的な啓発方法について考えていく必要があります。	
5	相談体制の充実	●重大な人権侵害である様々な形の暴力や犯罪等に対応するため、市の各部署間での情報共有、連携強化を	●女性悩みごと相談、DV 相談を実施し、女性が抱える様々な問題の解	●女性悩みごと相談件数 2018 年度 49 件	●毎年、一定数の相談があるため、今後も相談体制の充実に努めてい	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		図りながら、県の関係機関と緊密に連携し、相談体制の充実に努めます。	決のための支援を行いました。 (2019～2022 年度)	2022 年度 28 件 ●DV 相談件数 2018 年度 15 件 2022 年度 3 件	く必要があります。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	4. 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がなくなっています。また、差別を受けた人の痛みや、見えない差別に苦しむ人のつらさをお互いに共有し、解決に取り組んでいる思いやりのある社会になっています。
施策	3. 人権	
担当課	協働推進課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	多様な場面における人権教育・啓発の推進	●一人ひとりの基本的人権の尊重の意識を育むため、学校・企業等と連携した各種講演会や研修会の開催、広報誌やパンフレットの配布など、人権教育・啓発を行います。	●様々な人権問題に関する講演会を開催しました。(2019～2022 年度) ●広報紙での啓発を行いました。(2019～2022 年度) ●人権週間(12 月 4 日～12 月 10 日)の街頭啓発を行いました。(2019～2022 年度) ●人権擁護委員と連携した人権啓発(街頭啓発、保育園・小学校での人権教室)を実施しました。(2019～2022 年度)	●人権・男女共同参画講演会参加者数 2018 年度 116 人 2022 年度 117 人 ●2022 年度に知立市人権尊重のまち宣言を制定し、広報やホームページ、各講演会の際に周知しました。 ●人権教室実施数 保育園 2019 年度 4 園 2022 年度 1 園 ※2020 年度、2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 小学校(年 2 校) 岡崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会委託事業にて「人権の花運動」集会、知立中学校にて「講演会(つっちょ氏)」を実施(2020 年度)	●制定したばかりの「知立市人権尊重のまち」宣言について、事業や行事開催の機会を利用して、継続した周知・啓発が必要です。	
2	人権教育に携わる人材育成	●地域社会や行政における人権教育・啓発の指導者や、教職員や保育士など人権教育の実践者が、豊かな人権感覚や人権教育を実践できる資質と能力を身につけるための研修を充実します。	●県主催の人権啓発指導者研修等に参加し、職員研修等の講師を行いました。(2019～2022 年度)	●県主催の人権啓発指導者研修会等へ参加(2019～2022 年度) ●人権研修、新規採用予定職員研修の講師(2019～2022 年度)		●時代の変化に伴い生じる新たな人権課題に対する知識の習得と研修の開催が必要です。
3	相談・支援体制の充実	●人権全般の相談に対応できるよう、人権擁護委員と連携を図りながら、相談体制の充実に努めます。	●様々な相談に対応できるよう、各種研修会に参加しました。(2019～2022 年度) ●人権擁護委員との連携のため、地区委員会に参加しました。(2019～2022 年度)	●人権擁護委員地区委員会 2019～2022 年度(年 10 回)	●人権擁護委員、法務局等と連携し、相談・支援体制のさらなる充実を図る必要があります。	
施策の新たな課題						

第5章

芸術や文化を大切にするまちづくり

施策1 生涯学習

施策2 スポーツ

施策3 芸術・文化

施策4 歴史・文化財

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		地域・団体・教育機関・民間が連携して、市内の至る所で多様な生涯学習活動が展開され、老若男女の多くの市民が参加し、学ぶ喜びを感じています。また、生涯学習活動を通じて学んだ知識や情報が、各地域のまちづくり活動に活かされています。
施策	1. 生涯学習	
担当課	生涯学習スポーツ課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	生涯学習に参加しやすい機会づくり	●情報化・少子高齢化・国際化など変化の激しい社会状況における市民ニーズに対応するため、市民からの提案も取り入れながら、年代や現代的課題に対応した学習メニューの多様化を図ります。	●市民の関心の高いものについて、1～3 DAY 講座（お試し講座）を開講し、後に定期講座や自主講座へとつながるような取組をしました。（2019～2022 年度）	●1～3 DAY 講座開講数 2018 年度 11 講座 2022 年度 5 講座 6 講座減少(54.5%減少) ※新型コロナウイルス感染症対策のため 2020 年度より開催数が減少しています。	●定期講座、自主講座につながっている講座は少ないため、魅力ある講座の企画をしていく必要があります。	●移動の難しい方や仕事や育児で忙しい方に向け、Zoom や YouTube を利用し公民館に来なくても参加できる新スタイルの講座を構築していく必要があります。 ●国から中学校の部活動の地域連携・地域移行を段階的に進めるという方向性が示され、生徒が生涯学習に参加する機会を確保するために持続可能な生涯学習環境の整備が必要です。 ●新型コロナウイルス感染症拡大時活動を自粛した人や生涯学習に無関心の人に対し、健康維持(体力増進)はもとより生きがいづくり・社会参加の促進の観点から、生涯学習に関心を持っていただけるよう PR が必要となります。
		●市民の誰もが気軽に生涯学習に参加できるように、講座の申込方法や開講時間を改善するなど、利便性の向上を図ります。	●You Tube による公民館講座、生涯学習講演会の配信を行いました。（2020～2022 年度）	●生涯学習講演会 You Tube 視聴者数 2022 年度 37 人 ●公民館講座「フライパンひとつで♪ワンポットパスタ」（料理）You Tube 視聴者数 2021 年度 139 人	●動画編集技術をもった職員の育成が必要になります。	
		●市主催の講座だけではなく、自主講座や民間の講座、文化イベント等も含めて、生涯学習に関する情報の一元化を図り、提供体制を再構築します。	●自主講座の募集案内を各公民館、文化広場において掲示しています。（2019～2022 年度） ●生涯学習ガイドブックを配布し一元化した情報提供を行いました。（2019～2022 年度）	●新規参加者を募集している自主講座数 2022 年度 66 講座	●新規の自主講座登録数が少ない状況にあります。	
2	生涯学習の担い手育成の促進	●生涯学習受講の成果を地域の中で伝えることができる環境を整え、講座の受講者が生涯学習の担い手となるため市民人材の育成を図ります。	●子育てネットワーク養成講座を開講しました。（2019 年度）	●子育てネットワークによる講座「親子ふれあい広場」を開催しました。（2019～2022 年度）	●子育てネットワーク養成講座以外にも、受講者が生涯学習の担い手となれるような講座を考えていく必要があります。	
		●市民が教え合う、伝え合う生涯学習環境を整えるため、受講経験者をはじめとして技や知識を持つ埋もれた市民人材を発掘し、生涯学習講座の講師として登用します。特に若い世代の人材の発掘・活用を図ります。	●生涯学習人材リストを作成、配布し、人材の周知、活用促進、登録者の促進に努めました。（2019～2022 年度）	●人材リスト登録者数 2018 年度 135 人 2022 年度 130 人 5 人減少(3.7%減少)	●講師登録者の高齢化が進んでいます。次世代の講師の発掘、育成をしていく必要があります。	
3	生涯学習とまちづくりの連携の推進	●地域が生涯学習をまちづくりに展開する際の情報提供やアドバイス等を行うとともに、学習活動の交流を支援します。	●市職員が講師となって「出前講座」を実施しました。（2019～2022 年度） ●地域における生涯学習推進員の設置を促し、生涯学習まちづくり事	●地域の「出前講座」利用数 2022 年度 21 講座（840 人） ●生涯学習まちづくり事業補助金交付数	●出前講座のメニューを増やしていく必要があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			業に補助金を交付しました。(2019～2022年度)	2022年度 20町内会		
		●学習活動で学んだことを気軽に教えあい、学ぶことや教えることの楽しさや喜びを感じるとともに、地域課題解決のための活動に活かすことにより、地域の活性化への貢献を図ります。	●生涯学習推進員の企画・運営による町内講座を開催しました。(2019～2022年度)	●講座開催数 2018年度 1,262講座 2022年度 1,147講座	●講座内容がマンネリ化している町内会もあり、各町内の活動内容情報提供を行、企画運営の支援を行って行く必要があります。	
4	公民館活動の活性化	●中央公民館、猿渡公民館、知立文化広場は、市民の学習活動の場としてだけでなく、生涯学習をきっかけとした市民相互の交流の場としての有効活用を図ります。	●「文化のつどい」「芸能発表会」など定期的に学習成果を発表する機会を設けました。(2019～2022年度)(2020年度はコロナ禍のため芸能部門のみ中止)	●中央公民館・猿渡公民館・文化広場各々の開場で日々の練習成果を発表しました。 ●各館利用者数(2022年度) 中央公民館 47,531人 猿渡公民館 10,819人 文化広場 16,654人	●公民館利用者が減少している傾向にあるため、利用率向上のための対策が必要です。	●新型コロナウイルス感染症拡大時に活動を自粛した団体も多く利用団体が減少しています。新規参加団体の発掘、自粛団体の活動再開の後押しが必要となります。
		●多様な年齢層の市民に利用され、地域に密着した公民館を目指すとともに、民間、教育機関、関係機関等と連携しながら、市民にとって魅力ある企画の実施を図ります。	●民間、大学との連携講座を実施しました。(2019～2022年度)	●愛知教育大学との連携講座 2018年度・2022年度 2講座 ●明治安田生命保険相互会社との連携講座 2022年度 3講座	●民間、教育機関等との連携を深め、市民のニーズに沿った講座の開催を進めていく必要があります。	●連携講座を行ってくれる新たな協力機関を発掘していく必要があります。

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体が充実し、スポーツを楽しむ機会や場所が身近に増えています。また、スポーツを通じて市民の心身の健康増進とコミュニティ形成が図られています。
施策	2. スポーツ	
担当課	生涯学習スポーツ課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	地域スポーツ活動の推進	●活動場所の提供、情報発信等により市民の参加率の向上を図り、総合型地域スポーツクラブの発展・活性化を促進します。	●総合型地域スポーツクラブの活動の情報発信として広報にて周知しました。(2019～2022 年度) ●総合型地域スポーツクラブに対して、補助金交付や、運営に対する助言・指導・自立に向けた協力を行いました。(2019～2022 年度)	●総合型地域スポーツクラブ会員数 2018 年度 332 人 2022 年度 272 人 85 人減少(18.1%減少) ※新型コロナウイルス感染症対策のため 2020 年度に活動自粛し会員数が 210 人まで減少しました。	●総合型地域スポーツクラブに対して補助金交付を延長し実施していますが、自立した総合型地域スポーツクラブとなるよう助言・指導していく必要があります。	●多様な主体がスポーツに関わる機会を創り、体力増進や生きがいづくりや社会参加の促進など、スポーツを通じて様々な効果を生み出していく必要があります。 ●国から中学校の部活動の地域連携・地域移行を段階的に進めるという方向性が示され、生徒のスポーツする機会の確保するために持続可能なスポーツ環境の整備が必要です。 ●新型コロナウイルス感染症拡大によりスポーツ活動が自粛、またライフスタイルが急速変化したことにより、柔軟な手法や仕組みの導入のほか、指導ができる指導者の育成が求められます。
		●地域・学校・職場・仲間同士など多様な場面で行われるスポーツ活動やスポーツ教室の開催等を促進、スポーツ団体の育成等を通じて、スポーツの裾野拡大を図ります。	●学校体育施設の予約方法をインターネットから仮予約できるように変更しました。(2022 年度) ●スポーツ団体に対して、補助金交付や、運営に対する助言・指導・自立に向けた協力を行いました。(2019～2022 年度)	●学校体育施設利用者数 2018 年度 162,831 人 2022 年度 144,641 人 18,190 人減少(11.2%減少) ※新型コロナウイルス感染症対策のため施設の利用中止や活動自粛の要請等行ったため、2020 年度の学校施設利用者数が 94,049 人まで減少しました。 ●スポーツ団体会員数 スポーツ協会 2018 年度 2,866 人 2022 年度 2,166 人 18,190 人減少(11.2%減少) スポーツ少年団 2018 年度 164 人 2022 年度 97 人 67 人減少(40.9%減少) ※新型コロナウイルス感染症の影響により 2 単位団が脱退しました。	●利用時間が 2 時間しか利用しない人や団体、バトミントンコート 1 面で予約がしたいなどのニーズに答えるため、施設の利用方法について、利用時間帯の細分化や施設の分割利用を検討する必要があります。 ●スポーツ団体会員数が減少傾向であり、新型コロナウイルス感染症の影響により個人で運動することが増加しているため、スポーツ団体としての魅力を発信できるように助言・指導する必要があります。 ●スポーツ人口の裾野の拡大のため、スポーツの機会の情報提供が必要です。	
		●地域スポーツを指導したり普及したりする人材として、スポーツボランティアの育成や生涯学習人材リストの活用、また大学と連携したスポーツ教室の開催等、地域スポーツ活動の推進を図ります。	●地域スポーツの普及の担い手であるスポーツ推進委員に対して研修を行いました。(2019～2022 年度) ●愛知教育大学と連携しスポーツ	●研修会回数 県や東海の研修会 3 回 市の研修会 2 回 ●連携したスポーツ教室の数	●スポーツ推進委員の成り手が不足して、人員の確保が難しくなっています。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			教室を開催しました。(2019～2022年度) ●スポーツ教室の指導者育成のため大学と連携し指導者講演会を開催しました。(2019年度・2022年度)(新型コロナウイルス感染症対策のため2020年度・2021年度は中止しました。)	2022年度 2教室 ●指導者講演会の開催数 1回/年	●現在、年1回の指導者講演会のみとなっていますが、継続的に指導者育成を図るため複数回開催できるよう計画する必要があります。	
2	生涯スポーツの推進	●年齢や性別に関わらず、すべての人が生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境の整備を図ります。市民が参加しやすい多様なスポーツ教室の開催を促進するとともに、受講者が継続的にスポーツに取り組むことができる環境や仕組みづくりを図ります。	●子どもから高齢者まで参加できるスポーツ教室を開講しました。(2019～2022年度) ●スポーツ教室の申込方法をインターネットから可能としました。(2021年度、2022年度) ●障がいのある人も参加できるスポーツ教室を開講しました。(2019～2022年度)	●スポーツ教室参加者数 2018年度 1,903人 2022年度 1,594人 309人減少(16.2%減少) ※新型コロナウイルス感染症対策のため2020年度に活動自粛し参加者数が1,243人まで減少した。 ●障がいのある人が参加できるスポーツ教室数 2022年度 46教室	●複数種目経験してみても、実施種目を検討したいというニーズに答えるため、1つのスポーツ教室に複数種目実施できる教室の開講を検討する必要があります。 ●市民誰もが気軽にスポーツが楽しめる場所や機会を提供することが必要となります。 ●障がいのある人の教室参加がないため、障がいのある人も参加できるスポーツ教室についてPRしていく必要があります。	●スポーツに関心を持つ1つの手段にトップアスリートとの交流であるため、トップアスリートを有している民間企業や大学との連携を強める必要があります。 ●市民の中のトップアスリートの発掘及び支援が必要となります。
		●子どものスポーツへの興味・関心や体力・運動能力の向上をめざして、学校や子ども会などとも連携しながら、スポーツをする機会の増加を図ります。	●子ども向けのスポーツ体験イベントを開催しました。(2022年度) ※新型コロナウイルス感染症対策のため2021年度は中止しました。 ●中学生の部活動でプロバスケットボール選手やコーチによるクリニックを開催しました。(2019年度、2021年度、2022年度) ※新型コロナウイルス感染症対策のため2020年度は中止しました。	●子ども向けスポーツ体験イベント参加者数 2022年度 延べ1,057人 ●クリニック参加者数 2018年度 140人 2022年度 84人 56人減少(40.0%減少)	●子どもが気軽に参加できるイベントとして開催しました。子どもや保護者のニーズを捉えながらよりよいイベントにするための検討が必要であります。 ●トップアスリートやコーチによる指導は、スポーツへの興味を持つこと手段として大いに役に立つため、バスケットボール以外にもクリニックが開催できるよう、民間企業との連携を検討する必要があります。	
		●高齢者の体力維持・増進や介護予防をめざし、高齢者向けの各種スポーツ教室やスポーツ体験イベント等の開催を促進します。さらに、老若男女がスポーツを通じて交流できる機会の創出を図ります。	●高齢者対象のスポーツ大会を開催しました。(2019～2022年度)	●シニアスポーツ大会参加者数 2018年度 308人 2022年度 243人 65人減少(21.1%減少)	●シニアスポーツ大会は当初3種目で少しずつ増やして現在5種目で開催していますが、さらに種目数を増やすことにより、体力維持等に寄与するよう検討する必要があります。	
3	スポーツに	●スポーツに対する市民の関心や参加機会を拡大させ	●スポーツ推進委員により、ニュー	●参加者数(2022年度)	●ニュースポーツの出前講座の件	●新型コロナウイルス感染症拡大

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
	取り組む機会や場所の充実	るため、教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員を中心とした指導体制や普及のための連絡調整機能の強化を図ります。	スポーツの教室、体験会、交流大会を開催しました。(2019 年度、2021 年度、2022 年度)	・ミニテニス教室 24 名 ・ミニテニス交流大会 20 名 ・モルック、ポッチャ体験会 19 名 ・ポールウォーキング体験会 9 名	数が増えることで普及活動につながるため、まずは出前講座を行っていることを PR することが必要です。 ●新たなニュースポーツを普及するために公園などの限られたスペースでできる種目を選定していく必要があります。	時にスポーツ自粛した人やスポーツに無関心の人に対し、健康維持(体力増進)はもとより生きがいづくりや社会参加の促進の観点から、スポーツに関心を持っていただけるよう PR が必要となります。 ●2026 年度にアジア・アジアパラ競技大会が愛知県で開催に合わせ、多様性への理解促進、施設のユニバーサルデザインの推進が必要となります。
		●既存のスポーツ施設については、公共施設保全計画に基づく改修を進めることにより、施設の老朽化や市民ニーズへの対応を図ります。また、施設拡充の検討も行います。	●スポーツ活動ができるようにスポーツ施設を維持管理しました。(2019～2022 年度) ●老朽化した設備や備品を更新しました。(2019～2022 年度)	●市民体育館 2019 年度 ・屋根防水外壁等改修工事 ・柔剣道場空調設備設置工事 2020 年度 ・トレーニング場等改修工事 2022 年度 ・無線 LAN 環境構築工事 ●昭和グラウンド及び昭和テニスコート (2022 年度) ・屋外トイレ付近防球ネット設置工事 ・階段手すり設置工事 ●設備・備品の更新 2019 年度 ・市民体育館大型扇風機及び冷風機設置 2020 年度 ・学校体育施設マット、ソフトバレーボール用支柱の一部更新 ・市民体育館トレーニングマシン器具一部更新 2020～2021 年度 ・学校体育施設卓球台一部更新 2022 年度 ・市民体育館移動式バスケットゴール、卓球台一部更新 ・学校体育施設マット一部更新 ・昭和テニスコート審判台更新	●市民がスポーツ活動を行える場としてスポーツ施設は大きな役割を持っており、計画的な改修、大規模な改修を実施していく必要があります。 ●非常放送設備等の施設設備類の更新 ●市民体育館床面改修等の施設維持工事 ●昭和グラウンド土入替等の屋外体育施設の施設維持工事 ●市民がスポーツを楽しむ場として必要な備品等を提供するため、老朽化した備品を更新に加え、社会ニーズに即した備品の購入が必要となります。 ●体操器具等の老朽化した器具類の更新。	
		●住民にとって身近な学校施設や民間スポーツ施設との連携により、市民が利用できる施設の充実を図りま	●高等学校の体育施設の利用について、先進市の情報を収集していま	●施設利用者数 市民体育館	●高等学校の体育施設利用するにあたり、利用可能者、利用方法等に	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		す。	す。(2022 年度) ●民間企業のスポーツ施設が利用可能かどうか民間企業と調整しました。(2022 年度)	2018 年度 103,893 人 2022 年度 89,861 人 14,032 人減少(13.5%減少) 屋外体育施設 2018 年度 163,912 人 2022 年度 157,690 人 6,222 人減少(3.8%減少) 学校体育施設利用者数 2018 年度 162,831 人 2022 年度 144,641 人 18,190 人減少(11.2%減少) ※新型コロナウイルス感染症対策のため施設の利用中止や活動自粛の要請等行ったため、2020 年度の市民体育館利用者数が 54,041 人、屋外体育施設利用者数が 119,269 人、学校施設利用者数が 94,049 人まで減少しました。	ついて、協議してく必要があります。 ●民間企業のスポーツ施設利用するにあたり、利用可能者、利用方法等について、協議してく必要があります。そのために民間企業と連携を強めていく必要があります。	
施策の新たな課題						

章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		文化会館や図書館の施設・催しが充実し、市民がいつでも気軽に芸術・文化に触れられる拠点となっています。 まちなかにアートがあることにより、市民が身近に癒しや元気を感じることでできる潤いのある風景となっています。
施策	3. 芸術・文化	
担当課	文化課・都市計画課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	文化会館における芸術・文化に親しむ機会の充実	●文化会館が実施する自主文化事業のさらなる充実を促すとともに、催しに関する広報を効果的に行うなどにより、文化会館の利用者層の拡大を図ります。	●幅広い芸術分野、幅広い年齢層等を意識した、公演事業、教育普及事業、人材養成事業、芸術講座等を市民にむけて実施しました。(2019～2022 年度) ●気軽に来館してもらう機会となるようパティオいりあいち事業(おやこ DE パティオ、入会地ギャラリー展、呈茶 DE パティオ等)を市民にむけて実施しました。(2019～2022 年度) ●事業充実化のため補助金・助成金等を積極的に活用しました。(2019～2022 年度) ●コロナ禍を経て、感染症対策による対面を避けた、音楽演奏等の動画配信を市民に向けて実施しました。(2020～2022 年度) ●4 種の SNS メディアを活用した広報を市民にむけて実施しました。(2019～2022 年度)	●文化芸術推進基本計画の基本施策、重点施策を意識した事業活動を実施しました。 ●文化会館の年間利用者人数(貸館利用者+自主事業利用者) 2018 年 200,065 人 2022 年 187,140 人 ●文化会館の施設利用率(全施設平均値) 2018 年 86.7% 2022 年 87.2% ●助成金(国庫・民間含む) 2018 年 10,815,815 円 2022 年 19,958,562 円 ●動画配信数(YouTube) 2019 年 0 本 2020 年 27 本 2021 年 18 本 2022 年 15 本 ●SNS 情報発信数 ・facebook 2018 年 1 件 2022 年 41 件 ・Twitter 2018 年 37 件 2022 年 38 件 ・Instagram 2019 年 82 件 2022 年 13 件 ※YouTube は上述	●コロナ禍を経て事業活動資金(施設の利用料金を原資にしているため、閉館・一部休館および活動自粛による利用率の低下が大きく影響)の安定化に向けた具体的な協議・検討が必要です。 ●高齢化が進む利用者・文化芸術関心層に対する対応施策の検討が求められます。 ●文化芸術推進基本計画の基本施策、重点施策に対して、限られた予算で計画する事業の優先度及び効率化に向けた検討が必要です。 ●コロナ禍を経て、助成制度の仕組みにも変化があったため安定的な外部資金獲得に向けた方策の検討が必要です。 ●アフターコロナにおける動画配信の有効活用および情報発信頻度の向上が求められます。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		●施設劣化への対応や利用者の利便性の向上を図るため、文化会館を計画的に改修します。また、改修を機会として、現在ロビーにて展示している山車文楽・からくりの展示方法の改善を図ります。	●文化会館の利用者に対し不備や故障による公演休止など不利益となる可能性を回避し、安定的な文化芸術活動の推進を図るため、設備等の更新時期を迎えた設備の更新・修繕等を実施しました。（2019～2022年度） ●展示ロビーにおける、展示レイアウトの固定化など改善に取り組みました。（2019年度、2021年度）	●2019年度 ・屋上改修工事 ●2020年度 ・照明設備等改修工事 ・空調設備等改修工事 ●2021年度 ・中央監視装置更新工事 ●2022年度 ・上水及び雑用水加圧ポンプ取替工事（部品の供給の目途が立たず、2023年度に繰越し） ●改善点 ・展示レイアウトの調整・固定化とからくりの常時可動化（2019年度） ・感染症対策として、スイッチ類など抗菌コーティングの実施（2021年度）	●ホール吊物機構等、保守点検時に更新時期を超過した舞台機構類の指摘が必要です。 ●特定天井への対応が求められます。 ●非常用発電機等を含む施設設備類の更新が必要です。	
2	市民による文化・芸術活動の促進	●自主的・主体的に文化芸術活動を行うきっかけをつくるため、市民参加・市民提案による多様な文化・芸術事業を開催するとともに、活動を支える人材や団体育成を図ります。	●知立市文化協会を核に、市民によるさまざまな文化事業が継続して開催されるよう連携・支援しました。 ●文化芸術基本条例の理念を具体化すべく、文化芸術推進基本計画を策定しました。 ●市民が参加する創造事業として、「知立の山車文楽新作プロジェクト」を実施しました。 ●文化会館のホールボランティア「パティオ・ウェーブ」「ヤング・パティオウェーブ」による、会館自主事業への支援がありました。	●市民文化のつどい（美術部門展、創作・茶華道部門展）、詩吟・剣詩舞・大正琴のつどい、洋楽（音楽・舞踊）のつどい、邦楽・日本舞踊のつどい、民踊のつどい、市美展・小中学生美術展、しみん芸術祭、いけ花諸流展、市民音楽祭、演劇フェスティバル、ロックフェスティバル、文化賞等表彰式・市民茶会等の実施 ●3年計画で「おさき玉城恋の八橋」の全3段の作品を人形浄瑠璃化し、舞台上演しました。（2020～2022年） ●ホールボランティア参加者数 2018年 延べ394人 2022年 延べ644人	●観客動員を増やすための方策や方法、若い世代に文化協会への入会を促すてだてが求められます。 ●知立の山車文楽新作プロジェクトの継続と後継者育成が求められます。	
		●次世代の文化の担い手、新たな市民芸術家の育成を図るため、幼保育園小中学校巡回事業を継続することなどにより、若い世代が文化芸術に触れる機会を充実します。	●市内の幼稚園・保育園・小中学校への巡回事業（こどもアートふれあい事業）を実施しました。 ●令和2年より、新たに「私のあしながおじさんプロジェクト for	●「こどもアートふれあい事業」参加園・学校での公演実施数 2018年 46回 2022年 53回 ●「あしながおじさん」招待者数 2021年 13組、34名	●「あしながおじさん」事業の招待者数の向上	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			Family in Chiryu」を実施しました。	2022 年 6 組、21 名		
3	彫刻のあるまちづくりの推進	●文化会館エントランスロードや文化会館～知立駅～リリオを結ぶ野外彫刻プロムナードについて、引き続き彫刻作品の展示や彫刻と調和した風景づくりを行います。	●野外彫刻プロムナード展を開催しました。(2019～2022 年度)	●野外彫刻プロムナード展を開催し、24 基の彫刻作品を展示しました。(2019～2022 年度)	●野外彫刻プロムナード展の推進のため、産・官・学の連携強化が求められます。	
		●今後整備が進められる知立駅周辺においても、彫刻作品やアートを積極的に取り入れたまちづくりを行うとともに、市内の名所や観光拠点においても、地域の風景や資源と調和させながらまちづくりにアートを取り入れ、観光活性化への貢献を図ります。	●駅周辺整備途中であるため現時点では取り組んでいません。		●現在駅周辺整備途中であるため、駅周辺整備の進捗にあわせた彫刻のあるまちづくりが必要です。	
		●彫刻の展示や管理、まちづくりへのアートの導入について、市民や民間、県内芸術系大学との協働を推進します。	●野外彫刻プロムナード展をライオンズクラブや企業の協力を得ながら開催しました。(2019～2022 年度) ●野外彫刻プロムナード 20 周年記念事業を開催しました(2020 年度)	●野外彫刻プロムナード展に県内大学関係者と連携し 24 基の彫刻作品を展示しました。(2019～2022 年度) ●野外彫刻プロムナード 20 周年記念事業として、野外彫刻清掃やフォトコンテスト、小中学校への出前授業、記念展を実施しました。(2020 年度)	●野外彫刻プロムナード展 25 周年(2025 年度)、30 周年(2030 年度)事業において、市民や民間、大学などとの協働が求められます。	
4	図書館活動の活性化	●市民が気軽に立ち寄り、読書に親しんでもらえるよう、図書等の利用方法の改善、高齢者にやさしい大型活字本など利用者のニーズに対応した蔵書の確保、図書館まつりなどイベントの開催等、図書館事業の充実を図り、市民の図書館利用のさらなる促進を図ります。	●中央公民館・文化広場・福祉体育館での本の返却を可能としました。(2018～2022 年度) ●電子図書館を導入しました。(2022 年度) ●視覚障がい者専用電子図書館サービス(アクセシブルライブラリー)を導入しました。(2022 年度)	●図書館利用者実績 2018 年度 83,145 人 2022 年度 74,505 人 ●図書館貸出数実績 2018 年度 400,143 点 2022 年度 367,518 点 ●大型活字本蔵書数 2018 年度 371 点 2022 年度 453 点	●電子書籍の一層の充実が求められます。 ●子育て、高齢化、健康、多文化共生など地域の課題解決に役立つ図書の充実と魅力的な空間づくりを行い、さらなる利用促進を図ることが求められます。	●公衆 Wi-Fi の整備、利用者用のオンライン閲覧端末の整備等、デジタル社会に対応した読書環境の整備が求められます。 ●地域資料のデジタルアーカイブ化と公開のための環境整備を検討する必要があります。
		●図書館施設の老朽化に対応した修繕を計画的に行います。また、利用者の利便性や快適性の向上、蔵書数の増加等に対応するため、開架室や閲覧室などの配置や使い方を抜本的に見直すなど空間の有効利用を図ります。	●1 階トイレ改修工事を行い、授乳室を設けました。(2018～2022 年度) ●図書除菌機を設置しました。(2020 年度)	●図書館所蔵資料数 2018 年度 228,786 点 2022 年度 230,181 点 ●図書除菌機利用数 2020 年度 2,085 回 2021 年度 6,971 回 2022 年度 6,902 回	●図書館施設の老朽化は今後も進展していくため、定期的な点検及び予防保全を前提とした計画的なメンテナンスが必要です。	
		●学校図書室との連携の推進や、保育園・学校等への団体貸出の促進など、子どもの読書機会の充実に努めます。	●第 3 次知立市子ども読書活動推進計画を策定しました。(2021 年度)	●保育園・学校等の団体貸出利用 2018 年度 保育園・幼稚園 5 園/15 園	●子どもの読書活動推進について 2025 年度にアンケートや統計資料で進捗状況を調査します。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			●図書館職員が小学校や保育園などへ出向き、子どもたちに本の魅力を伝えるブックトーク事業や移動図書館事業を行いました。（2021～2022 年度）	小学校・中学校 6 校/10 校 2022 年度 保育園・幼稚園 7 園/15 園 小学校・中学校 7 校/10 校 ●子どもの不読率※（2020 年度） 小学校 20.3% 中学校 25% ※ 不読率…1 か月の間に 1 冊も本を読まなかった子どもの割合		
施策の新たな課題						

章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり	施策がめざす将来の姿
節		市民が、本市の歴史や文化財を大切にしています。また、知立まつりなど地域の伝統行事は、市民との協働により世代を超えて保存・伝承されています。
施策	4. 歴史・文化財	
担当課	文化課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	歴史資産・文化財の保全・活用	●本市の歴史資産・文化財に関する調査を推進し、適切な保存・活用を図ります。また、価値の高い資産については新たな文化財指定を推進します。	●新たに市指定文化財を指定しました。(2021 年度) ●歴史民俗資料館にて知立市の歴史文化に関する企画展を行いました。(2019～2022 年度) ●「歴史文化保存活用プロジェクト」を立ち上げ、ワークショップを開催しました。(2019～2020 年度) ●旧東海道沿いに位置した江戸時代末頃の町屋と考えられる建造物について記録保存のため調査を実施しました(歴史的建造物の調査)。(2020～2021 年度) ●文化財保存活用のため知立の松並木遺伝子解析調査を実施しました。(2022 年度)	●新規の文化財指定数(市)：1 件(2021 年度) ●開催回数 年 3 回 企画展入館者数 2018 年度 13,035 人 2022 年度 11,021 人 ●ワークショップでの意見を基に、歴史的建造物の保存と活用のため歴史文化体験教室を実施しました。(2021 年度) ●歴史的建造物調査件数 2020 年度 1 件 2021 年度 1 件 ●遺伝子解析調査個体数 2022 年度 153 個体	●文化財の保存のため、指定文化財数のさらなる増加を図り、適切な保存・管理・活用をする必要があります。また、指定文化財の増加を促進するには保存管理費用の増加や必要な調査・研究が不足しており、十分な体制を整備する必要があります。 ●文化財の適切な保存・活用のため、歴史民俗資料館の収蔵庫・展示室をはじめとする文化財の適切な保存環境のための温湿度を整備する必要があります。 ●文化財等の保存・活用に関する諸問題が優先すべき課題であり、「歴史文化保存活用ワークショップ」に基づくワークショップ及びイベントに向けての準備が不十分であるため、2021 年度の開催が最後となっています。「知立市歴史文化基本構想」に基づき、歴史文化遺産の積極的かつ計画的な保存・活用を実施する必要があります。	●文化財保護法の改正などに伴う市区町村の役割・権限が拡大するなかで、土木工事に伴う遺跡の発掘調査や埋蔵文化財の保存・活用を担う職員である埋蔵文化財専門職員の配置が必要です。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		●歴史資産・文化財についてより多くの市民や来訪者に知ってもらうため、必要に応じて、風景に調和したわかりやすい解説案内板を設置するとともに、既存の案内板の改善や環境保全の整備を図ります。また、スマートフォン等を活用した案内解説システムの導入等も検討します。	●既存の文化財案内板について更新工事を行いました。(2019年度)	●文化財の案内看板の更新 6箇所(馬市の跡、郷倉、杜若姫供養塔、総持寺大イチョウ、内藤魯一銅像、荒新切遺跡)	●今後も経年劣化による更新が必要となりますが、スマートフォン等を活用した文化財案内解説の導入を推進することが求められます。	
2	まつり・伝統行事の保全・活用	●国指定重要無形民俗文化財である「山車文楽とからくり」や「知立まつり」に関わる伝統行事のほか伝統芸能、伝統文化について後継者の育成と映像の記録を推進します。	●「知立の山車文楽とからくり」の義太夫の後継者育成のため、知立市義太夫会の協力のもと「義太夫お試し教室」を開催しました。(2017年度～)	●義太夫お試し教室参加者数 2018年度 12名 2022年度 18名 ●「知立の山車文楽継承事業 秋の山車文楽上演」にて成果を発表(2019～2022年度)	●山車文楽継承のため継続的な実施が必要であり、新たな後継者(特に若年層)の参加を促す必要があります。	●後継者離れが心配される中、古くからの伝統を守っていくためには、魅力ある祭行事にしていこうことともに後継者育成に力を注いでいく必要があります。
		●本市の代表的行事であり、ユネスコ無形文化遺産に登録された知立まつりの「山車文楽とからくり」の継承のため、市民や地域と協力した保存・運営を推進します。 ●他の伝統行事に関しても、保全と活用のため、地域と協力した体制づくりを推進します。	●文化財保持団体へ市文化財保存事業補助を行いました。(2019～2022年度)	●市文化財保存事業補助件数 2018年度 2件 2022年度 1件	●経年等により改修修理の必要性が多く発生しており、補助金制度はあるものの保存団体の費用負担が大きい状況です。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
3	市史編さんの推進	●歴史、文化、自然環境など本市の資源を後世に伝承するため、関連資料をわかりやすく整理し、新編知立市史の編さんを推進します。また、市史を活用した普及・学習活動を推進します。	●時代別又は分野別に6つの部会及び1つの委員会(考古部会、古代・中世部会、近世部会、近代・現代部会、民俗部会、自然部会、文化財委員会)で構成され、調査、取材、資料・データの収集・分析など、各部会等の方針により活動を行いました。(2019～2022年度) ●文化財委員会(八橋グループ)、考古部会、古代・中世部会・近世・部会、近代・現代部会で編さん作業を行い、3巻を発刊しました。(2019～2022年度) ●市民に市史についてご理解していただくために、年1回市史だよりを発刊し、広報ちりゅうに折り込むことで全戸配布しました。(2019～2022年度) ●市史に関する講演会や講座を行うことで、市史を活用した普及・学習活動を推進しました。(2019～2022年度)	●新編知立市史の発刊：「別巻 八橋編」(2019年度)、「通史編1 原始・古代・中世・近世」(2021年度)、「通史編2 近代・現代」(2022年度) ●市史だよりの発行。(年1回) ●歴史講演会「戦国の世と知立」の開催(2022年度) ●家康ゆかりのお城めぐり計2回(2022年度) ●『季刊 西三河の歴史・文化情報誌「みどり」No.118』(2022年度) ●『地方史研究』415号(2022年度) ●観光ガイドボランティア講座(2021年度)	●2023 年度末発刊予定である「別巻 はじめての知立市史」の発刊をもって、市史編さん事業は終了しますが、これまで収集した歴史資料の再整理、今後も様々な歴史資料を収集・整理・研究を行い、その成果を普及していく必要があります。それらの活動を円滑に進められる体制を整えることが求められる中で、事業終了に伴う予算・人員の縮小が懸念されます。	
		●地域の歴史や文化などに対する市民の理解を促すため、市史編さんを通じて収集した資料の電子データ化を進め、ホームページ等を通じた情報発信を積極的に図ります。	●歴史資料を毎年デジタルデータ化し、各種媒体に保存する作業を行いました。(2019～2022年度)	●データ化コマ数 2018 年度 42,013 コマ 2022 年度 19,817 コマ	●これまでデータ化したものを一般的に公開できるようデータベース等の構築から保守・点検ができるようにする必要があります。	
施策の新たな課題						

第6章

知立が輝くための仕組みづくり

第1節 市民が取り組む仕組みづくり

施策1 市民協働

施策2 市民参画

施策3 地域コミュニティ

第2節 地域経営力のある行政づくり

施策1 行政運営

施策2 財政運営

施策3 広報・情報化

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 市民が取り組む仕組みづくり	市民、市議会、市がそれぞれの持つ個性や能力を発揮し、協働しながらまちづくりを進めています。
施策	1. 市民協働	
担当課	協働推進課・議事課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	協働のまちづくりの意識啓発と情報受発信	●市民の主体的なまちづくり、市民と行政との協働のまちづくりを促進するため、市民や市民活動団体・NPO、企業、市職員に対して協働に関する講座を開催したり、まちづくり基本条例の周知を行うなど協働意識の啓発を行います。 ●市民の市民活動への参加促進や市民活動の充実を図るため、市民団体の活動内容や活動状況、市民生活の様々な分野における協働の取組事例などの情報を、市民や市職員など様々な主体が受発信し、共有できる仕組みを構築します。	●市民協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり推進事業支援制度を策定し、ボランティア事業や市民活動の広報活動を支援しました。(2019～2022 年度) ●衣浦定住自立圏市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるネット」において、登録団体の活動内容やイベント情報などの受発信を行いました。(2019～2022 年度) ●開かれた市議会を推進するため、本会議をはじめとするすべての会議を原則公開としました。(2019～2022 年度) ●市議会では、議案等の審議及び議決の内容等について市民に毎定例会後に報告し、並びに市政全般にわたって市民と自由に情報及び意見を交換するための議会報告会を開催しました。2021 年度より議会報告会のオンライン配信を始めました。(2019～2022 年度) ●市民の皆様から議会活動や委員会活動、議員活動についての意見、要望等を聴取し、より市民ニーズを反映した議会運営を図り、開かれた議会にするために議会モニター制度を 2021 年度より設置しました。	●広報活動協力実績 2022 年度 6 件 ●かりや衣浦つながるネット登録団体数(知立市) 2018 年度末 143 団体 2022 年度末 142 団体 ●本会議等の傍聴者数 2018 年度 398 人 2022 年度 343 人 ●議会報告会開催実績と参加者数 2018 年度 3 回 160 人(1 回あたり 53 人) 2022 年度 3 回 164 人(1 回あたり 54 人) ●モニターの方からは多数の意見を頂戴しました。 意見提出数 2022 年度 43 件	●「協働に関する講座」が開催のために、市民団体のニーズを把握する必要があります。 ●傍聴者数の減少傾向の一つの要因として、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますが、多くの市民が議会を傍聴できる機会を設け、PR する必要があります。 ●市内各所や SNS を通じて、開催周知を行っていますが、参加者が固定されている傾向にあります。また、オンライン配信を始めたことにより、以前に比べ、参加しやすい環境となりましたが、参加者数が横ばいとなっていることから、周知方法を検討する必要があります。 ●開催時間や意見交換会の内容を工夫し、活気のある議会報告会を開催し、多くの市民の参加を促すため PR を継続する必要があります。	●時代の変化に伴い、その時々で必要とされる協働についての知識を習得する必要があります。 ●今後、YouTube 上での定例会等のライブ配信を予定していますが、より多くの市民に議会を傍聴してもらえるように、配信に関する PR を行っていく必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			定例会や委員会ごとにモニターの方に出席いただき、議会運営等に対し意見を頂戴しており、いただいた意見は該当する委員会や議員に報告させていただき、改善に向けて検討しました。			
2	市民活動の活性化支援	●市民活動の活動拠点、交流拠点として、社会福祉協議会と連携して、知立市ボランティア・市民活動センターの機能強化、充実を図ります。	●知立市ボランティア・市民活動センターに対し財政的補助を行い、ボランティア活動の支援・拡充を推進しました。(2019～2022年度)	●ボランティア・市民活動センター 運営費補助金交付実績 2018年度 4,605,000円 2022年度 5,675,000円		
		●多様な主体が連携した公共的な活動が活発になるよう、地域組織、市民、ボランティア・NPO、市民活動団体、高等学校、大学、企業等が交流する場を設け、ネットワークづくりに努めます。	●衣浦定住自立圏のイベントにおいて、市民活動団体等との交流を行うことでネットワークの構築を図り、さらに、かりや衣浦つながるねットのPRを行い、サイトの活用・普及に努めました。(2019～2022年度)	●イベント会場及び実施内容 ◎東浦総合ボランティアセンター なないろ（東浦町） 団体間の交流・情報発信及びかりや衣浦つながるねットのPR(2019年度) ◎刈谷市民ボランティア活動センター、知立市ボランティア・市民活動センター、高浜市ボランティアセンターてとと、東浦町総合ボランティアセンターなないろ（刈谷市、知立市、高浜市、東浦町） かりや衣浦つながるねットのPR(2021年度) ◎知立市ボランティア・市民活動センター（知立市） かりや衣浦つながるねットのPR(2022年度) ●かりや衣浦つながるねットアクセス数 2018年度 30,256件 2022年度 25,091件		
		●市民活動がさらに活性化するよう、相談員のスキルや知識を高めるなど、相談体制を充実するとともに、活動の充実につながる講座の開催など、担い手育成を充実します。	●知立市ボランティア・市民活動センターに対し財政的補助を行い、様々な講座の開催など、ボランティア活動の支援・拡充を推進しました。(2019～2022年度)	●ボランティア・市民活動センター 運営費補助金交付実績 2018年度 4,605,000円 2022年度 5,675,000円		
3	協働・市民活動促進の	●市民活動団体の公共的・公益的サービスの担い手としての活動を促進し、本市の協働のまちづくりを推進	●まちづくりを推進する事業に対し、広報活動の協力をしました。	●広報活動協力実績 2022年度 6件	●今後も、市民活動団体の事業について、ニーズを踏まえた制度となる	●時代に応じたニーズの把握をする必要があります。

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
	た め の 方 針・仕組み づくり	するため、行政・市民の役割分担や必要な支援制度など、市民と行政との協働の方針策定とその推進の仕組みを構築します。	(2019～2022 年度)		よう、必要に応じて見直しをする必要があります。	
4	まちづくり 委員会の活 性化支援	●まちづくり委員会がより活発に活動できるよう、位置づけや行政との連携のあり方について検討します。	●市民主体の自主研究組織として、まちづくり委員会を開催し、最終的に市長に対し研究内容の報告を行いました。(2019～2021 年度)	●研究テーマ 2021 年度 5 人（当初 6 人） 「まちづくりまつり」 2022 年度 募集による委員人数が定数に達せず、未開催	●個々のボランティア活動が活発化し、市民活動団体として活動が進んでおり、まちづくり委員会委員としての成り手が不足しています。位置づけや行政との連携のあり方について、考える必要があります。	●個々の活動の活発化や市民活動団体の活性化を支援を推進する中で、市民との協働のために、まちづくり委員会がどのように必要とされているのかを考える必要があります。
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 市民が取り組む仕組みづくり	市民が意見を言う幅広い機会が整っており、より多くの市民の意見が市政に反映され、市民と協働した「輝くまちみんなの知立」を形成しています。
施策	2. 市民参画	
担当課	協働推進課・企画政策課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	計画策定、施策実施における参画・広聴機会の拡大	●各種審議会や策定委員会等の市民委員の募集やパブリックコメントの実施について広く広報に努めます。 ●市政への市民参画にあたっては、無作為抽出方式の活用、市民が参加しやすい委員会の開催日時、参加方法の検討など、世代や性別など属性に偏らない多様な市民が参画できる機会づくりに努めます。 ●施策実施段階においても、市民参画機会の拡大を進めるため、市民の目線を取り入れた施策の実施に努めます。	●各分野の基本的な計画策定や、市民の権利を制限し、又は義務を課す等市民生活に直接かつ重大な影響を与える制度等の制定・改廃の際に、パブリックコメントを実施しました。（2019～2022 年度） ●パブリックコメント実施の際には、広報やホームページ、市役所出入口等で周知しました。（2019～2022 年度） ●公募により、審議会等公募委員候補者名簿を作成しました。募集の際には、広報やホームページ、市公式 LINE 等での周知に努めました。（2019 年度、2021 年度） ●アンケート調査の電子化を推進しました。Web アンケート調査の実施時には、広報やホームページのほか、SNS 等での周知に努めました。（2021 年度、2022 年度）	●パブリックコメント実施数 2019～2022 年度 22 件 ●パブリックコメント意見提出数 2019～2022 年度 70 件 ●審議会等公募委員候補者名簿登録者数（登録期間 2 年） 2020～2021 年度 44 名（無作為抽出による募集） 2022～2023 年度 16 名（公募） ●事例：SDGs アンケート 2021 年度 回答者数 254 名 周知方法 ホームページ 市公式 LINE 2022 年度 回答者数 2,999 名 周知方法 広報、ホームページ、市公式 LINE facebook 等	●無作為抽出方式を活用した例として、審議会等公募委員候補者名簿登録者の募集が挙げられますが、登録者数には減少がみられます。無作為抽出方式による場合と公募による場合で属性に大きな偏りは見られなかったものの、市政への参画機会であることを認識されていない、若しくは参画に対する興味・関心が希薄となっている可能性があります。	●誰もが市政に参画できることを目指し、参画機会や体制づくり等においてデジタルの活用が求められます。
2	市民からの広聴の充実	●より多くの市民意見を聴き、市民と協働して市政を運営するために、現在実施している市民からの手紙、市長意見交換会、おいでん市長室、市長ふれあいトーク、市長出張ふれあいトークを継続して実施するとともに、広報ちりゅう、ホームページ、SNS 等で一層の PR を行います。 ●広聴事業の実施の際には、必要に応じ、関係部署の	●市民からの手紙について継続して実施しました。（2019～2022 年度） ●市長意見交換会、おいでん市長室、市長ふれあいトークについて継	●市民からの手紙 2018 年度 68 件 2019 年度 73 件 2020 年度 60 件 2021 年度 64 件 2022 年度 37 件 ●市長意見交換会 2019 年度 1 件		

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		職員が参加します。 ●市民意識調査等において市民の意向を把握するとともに、他市で行っている広聴事業の実態を調査・研究し、幅広い層からの意見を収集できるよう効果的な広聴事業のあり方を検討・改善します。	続して実施しておりましたが、コロナ禍に伴い、対面での実施に制限を要したため 2020 年 9 月以降は実績がありません。これらに代わり、2021 年度より Zoom を利用した市長オンラインふれあいトークを新たに実施しました。	●おいでん市長室 2018 年度 14 件 2019 年度 10 件 2020 年度 7 件 ●市長出張ふれあいトーク 2018 年度 9 件 2019 年度 実績なし ●市長オンラインふれあいトーク (2021 年度開設) 2021 年度 1 件 2022 年度 2 件		
3	市民参画・広聴の活用	●市民の意見について、内容を判断しながら施策・事業への反映を行うため、意見への対応について関係機関との協議や、庁内全体で検討していく環境づくりを行います。 ●市民の意見内容やその対応について、内容を精査しながら、広報ちりゅう、ホームページ等で公開します。	●いただいた市民からの意見について、随時関係機関と協議の上、実施可能かどうかの判断を行いました。 市民からの手紙の年間件数については、毎年広報及びホームページ内にてお伝えしました。(2019～2022 年度)	●いただいたご意見の中から実施可能なものについては随時対応しました。 広報ちりゅう 5 月号、ホームページに掲載しました。(2019～2022 年度)		
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	施策がめざす将来の姿
節	1. 市民が取り組む仕組みづくり	多様化する地域課題への対応や地域コミュニティの運営に関わる人材が育ち、ネットワークができており、地域自らが課題を発見・認識・共有し、解決しています。
施策	3. 地域コミュニティ	
担当課	協働推進課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	地域コミュニティの情報発信、交流の場づくり	●地域活動の充実や地域住民の参加を図るため、各地域コミュニティの活動内容や、町内会への加入促進、環境美化や三世代交流や多文化共生など地域に応じた多様な課題に対する活動の先進事例などを収集し、広く市民や地域コミュニティに発信します。	●町内会の加入案内のため、広報やホームページへ掲載、転入された方へ加入案内のチラシを配布、開発の事前協議の際に購入者又は入居者の方へ加入案内の依頼をしました。（2019～2022 年度） ●町内会文化展等の日程を広報に掲載しました。（2019～2022 年度） ●町内会の活動や事業の紹介をホームページに掲載しました。（2022 年度）	●町内会加入率 2018 年度 68.7% 2022 年度 65.7%	●町内会への加入案内や町内会行事を紹介したことで地域活動の充実や地域住民の参加を外国人も含めて図ることができました。しかし、町内会への参加が十分ではないため、加入案内や加入のメリット、行事・活動の周知を引き続き実施していく必要があります。	●ライフスタイルの変化により、町内会の存続が危ぶまれていくことが考えられます。町内会の負担が軽くなるような方策の発信をする必要があります。
		●地域コミュニティと地域を支える様々な主体が連携するきっかけをつくるため、意見交換の場、交流の機会を創出します。	●区長会議を開催し、区長の交流・意見交換の場としました。（2019～2022 年度）	●年 5 ～ 6 回区長会議を開催		
2	地域コミュニティ活動の活性化支援	●市民と行政が協働で進める住みよい地域づくり・まちづくりをめざし、地域コミュニティと連携して、市民のコミュニティ意識の醸成と町内会への加入促進に取り組みます。	●地域コミュニティ活動の活性化を図るため、地域住民の自主的なコミュニティ活動に対して、補助金を交付しました。（2019～2022 年度）	●補助金交付実績（80,000 円／年） 来迎寺コミュニティ学区推進事業 2018 年度 80,000 円 2022 年度 新型コロナウイルス感染症により活動実績なし	●自主的なコミュニティ活動の助成を継続するため、時代に応じたニーズの把握をする必要があります。	
		●地域コミュニティの運営について相談支援を行います。	●まちづくりを推進する事業に対し、広報活動の協力をしました。（2019～2022 年度）	●広報活動協力実績 2022 年度 6 件		
		●地域コミュニティ活動の助成事業について地域コミュニティのニーズに合った制度の見直しを行います。	●区長会を設置し、相談がしやすい体制をつくりました。（2019～2022 年度）	●町内会活動事業補助金（31 町内会） 2018 年度 12,405,050 円 2022 年度 12,387,050 円		
		●地域の課題に対応するための町内会同士の連携や、枠組みの再構築等の支援を行います。	●地域の連帯感の育成のため、「町内会活動事業補助金」を交付しました。（2019～2022 年度）			
3	地域コミュニティのリーダーの育成	●地域住民による身近な地域課題の解決への積極的な取組を促進するため、地域コミュニティ活動の中核を担うリーダーとなる人材の発掘・育成に取り組みます。	●区長会議を開催し、町内会のリーダーである区長の交流・意見交換を促進することで、身近な地域課題の解決への積極的な取組を促進しま	●年 5 ～ 6 回区長会議を開催 ●2022 年度より区長間の意見交換の実施（先進的取組みの発表など）	●町内会のリーダー同士の連絡を密にしたことで、知立市や町内会の活動の発展に繋がりました。しかし、未だ町内会の問題を解決できる	●ライフスタイルの変化により、町内会リーダーとなることへの抵抗感を感じている人が多くなっています。町内の実情や解決策を発信す

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			した。(2019～2022 年度)		場が十分ではありません。成り手不足によるリーダーの役割、重責の軽減を図ることが必要です。	る場を提供していく必要があります。今後もリーダーの役割・重責軽減を図る必要があります。
4	地域活動施設の整備・管理の支援	●地域の市民が集い、活動しやすい環境を提供するため、地域コミュニティの活動拠点となる公民館などの施設整備や修繕に対して支援を行います。	●地域の市民が集い、活動しやすい環境を提供するため、地域コミュニティの活動拠点となる公民館などの施設整備や修繕に対して補助金を交付しました。(2019～2022 年度)	●公民館の施設整備・修繕件数 2018 年度 13 件 2022 年度 11 件	●地域コミュニティの活動拠点となる公民館などの施設整備や修繕に対して補助金を交付することで、地域の市民が集い、活動しやすい環境を提供することができました。しかし、緊急で修繕が必要なものに対して補助金が交付されないことがあります。緊急で必要となった修繕がしやすい環境について考える必要があります。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 地域経営力のある行政づくり	適正なマネジメントにより効率的で質の高いサービスが市民に提供され、持続可能な行政運営が実行されています。広域的なまちづくりにより、他自治体との連携や事務の効率化が進み、魅力のある圏域を形成しています。
施策	1. 行政運営	
担当課	企画政策課・総務課・健康増進課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	行政マネジメントの強化、組織・機構の適正化	●行政評価による総合計画の定期的な進行管理により、予算と連動させた事業の優先順位付けを図るとともに、分野・組織横断的な施策の実施により行政マネジメントを強化します。	●「事務事業点検」を実施し、事務事業の廃止や見直し、縮小等の必要性を検証しました。(2019～2021 年度) ●実施計画の策定過程において、事業の優先順位の検討や、各施策における代表的な指標とその実績を用いた進行管理を行いました。(2019～2022 年度)	●事務事業点検の実施による事業の廃止・見直し・縮小件数 2019 年度 17 件 2020 年度 12 件 2021 年度 11 件 ●必要な事業を執行するため、各担当部局における事業の優先順位を予算と連動させながら検討し、既存事業の縮小等を実施しました。(2019～2022 年度)		●社会情勢の変化により新たな行政課題が生まれているなかで、市民が抱える課題やニーズは複雑化・複合化の傾向にあります。それらの課題やニーズを把握し的確に対応するためには、戦略性のある行政マネジメントや、より一層の分野・組織横断的な施策の実施、民間活力の導入等が重要です。 ●日本人・外国人誰一人取り残さない多文化共生のまちづくりを目指し、「日本人・外国人共に仕事で活躍できる賑わい溢れるグローバルシティ」、「日本人・外国人が理解し合う子育てしやすいまち」及び「日本人・外国人が協働するクリーンなまち」の実現に向けて取り組む必要があります。そのため、SDGs の普及啓発と併せて、多文化共生のまちづくりに向けて、日本語教室の開催や電話通訳の実施等、具体的な取り組みをより一層推進していく必要があります。
		●行政改革の推進により、業務の効率化、市民サービスの向上、歳入歳出の適正化など、行政運営の改善に努めます。	●地方創生 SDGs の達成に向け、「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」について提案しました。(2020 年度)	●愛知県内において、豊田市、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市に次いで、「SDGs 未来都市」に選定されました。(2021 年度)	●SDGs 未来都市として、日本人・外国人誰一人取り残さない多文化共生のまちづくりを実現するために、SDGs の普及啓発および推進が必要となります。	
		●新たな行政課題や市民ニーズに対応するための市役所の適正な組織・機構を構築します。また、民間活力の積極的な導入を検討し、業務の効率化、市民サービスの向上につながる民間委託の実施や、官民協働の取組を推進します。	●新たな行政課題に対応するため、市役所の組織・機構を見直しました。 ●上下水道料金の取扱業務に関する民間委託を実施しました。(2021 年度) ●観光交流センターの指定管理者制度の導入を決定しました。(2022 年度)	●2021 年度に SDGs 未来都市に選定されたこと、ゼロカーボンシティを表明したことから、SDGs の理念に基づいた、多文化共生体制の構築による地方創生及びゼロカーボン施策の推進を目的として、担当係の名称及び事務分掌を変更しました。(2022 年度) ●従来の検針業務や開閉栓委託に加えて、各種問合せの対応や収納業務等を委託することにより、サービス向上と経営の効率化に繋がりました。(2021 年度) ●観光交流センターにおける観光情報の発信やイベントの開催等、サービス向上や機能の充実を図るため、指定管理者制度の導入を検討		

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			●民間企業・大学等と連携協定を締結し、官民協働の取組を推進しました。(2019～2022 年度)	し、2023 年度からの実施が決定しました。(2022 年度) ●地域の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的として、地方創生や SDGs の達成に資する取組を協働で実施しました。 (事例) 愛知大学の学生サークルと連携し、学生が主体となって取材・発見した知立市の魅力を広報ちりゅうに掲載しました。(2019～2022 年度)		
2	人事管理の適正化、職員の能力開発の推進	●職員の流動的配置、任期付・再任用職員・会計年度任用職員の活用により、計画的な職員数の適正化を図ります。また、人事評価制度等により、人事管理や人員配置の適正化を図ります。	●定員適正化計画等に基づき適正な職員数の確保を行いました。また、人事評価の実施により職員の業績や能力に応じ、積極的な人事異動による配置を行いました(2018～2022 年度)	●採用者数実績 正規 2018 年度 27 名 2022 年度 18 名 任期付 2018 年度 4 名 2022 年度 3 名 再任用 2018 年度 4 名 2022 年度 9 名 ●会計年度職員数 2018 年 4 月 1 日現在 492 名 2022 年 4 月 1 日現在 567 名 ●4 月 1 日付け人事異動者数実績 2018 年度 193 名 2022 年度 221 名	●2023 年 4 月 1 日より職員の定年が段階的に上げられることに伴い、適正な職員数を見直していく必要があります。	●少子高齢化により特に若年層の生産年齢人口の減少が進むなか、若手職員の採用難にどのように対応し、また今後の人材育成を行っていくかが当面の課題になってくると考えます。
		●職員の人材育成と組織の活力を高めるため人事評価の実施、効果的な研修体制の確立、自己啓発制度、女性の積極的な登用等により、本市職員の能力開発を推進し、より質の高い行政サービスの実現に結びつけます。	●研修計画及び人材育成基本方針に基づき、集合研修及び派遣研修等を実施しました。また、特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な登用を行いました(2018～2022 年度)	●研修受講者数実績(延べ人数) 2018 年度 548 名 2022 年度 382 名 ※全職員対象のものを除く。 ●女性管理職の割合(課長補佐以上) 2018 年度 26.4% 2022 年度 33.3%	●人材育成基本方針策定から年数が経過したため、内容について見直しを検討する必要があります。	
3	広域行政・広域連携の推進	●近隣自治体との共同事務処理、広域行政については、事務の効率化、市民サービスの向上にとって効果の高い施策や事務事業について検討し、実現可能なものは順次実施します。	●衣浦定住自立圏において、刈谷市、知立市、高浜市、東浦町で構成している衣浦定住自立圏の観光リーフレットを作成しました(2022 年度) ●衣浦定住自立圏において、地域医療連携ネットワークシステムを構	●観光リーフレット累計配布部数 2022 年度末 40,114 部 ●地域医療連携ネットワークシステム導入診療所数	●衣浦定住自立圏で観光リーフレットを作成することにより、費用負担の軽減や知立市単独で作成した場合と比較して、幅広く PR することができたが、社会のトレンドに応じて、PR する内容を精査し、新しい魅力の発見に注力する必要がある	●定住自立圏としての強みを生かし、事務を効率化することや費用負担の軽減を図ることが今後も必要となります。そのため、観光の PR 以外にも、DX の推進等の先進的な取り組みにおいても、連携を深めていくことで、広域における市民サー

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			築しました。（2019～2022 年度） ●衣浦東部広域行政圏協議会において、子育て支援・自治体間のベンチマーキング・脱炭素・外国人支援等についての研究を行いました。 ●衣浦東部広域行政圏協議会において、知多市町会との交流会議を行い、SDGs や多文化共生に関する取組・マイナンバーカードの普及事業・脱炭素によるまちづくり等についての情報共有を行いました。	2018 年度 24 診療所 2022 年度 26 診療所 ●刈谷豊田総合病院及び衣浦定住自立圏内の診療所との間をオンラインで結ぶことにより効果的及び効率的な医療提供が可能となりました。 ●衣浦東部広域行政圏協議会視察 東京都町田市・千葉県千葉市（2019 年度）、静岡県掛川市・愛知県犬山市（2021 年度）、京都府城陽市・大阪府堺市（2022 年度） ●衣浦東部広域行政得圏協議会・知多市町会交流会議開催実績 2019～2021 年度（書面） 2022 年度（オンライン）	ます。	ビスの向上だけでなく、行政間における業務の効率化および簡略化を図る必要があります。 ●広域化により、効率化や市民サービスの向上を図ることができる事務については積極的に導入を提案することが求められます。
		●近隣自治体以外の他自治体との連携に関しても、相互の安心安全や利便性、魅力の向上につながる事業を検討し、連携を推進します。	●他自治体との連携については、1 章 1 節 1 施策 2 項目に記載があります。			
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 地域経営力のある行政づくり	公債依存度の低い、健全な財政運営を行っています。 公共施設は、市民の利便性を向上させながら、適正に配置・維持管理されています。
施策	2. 財政運営	
担当課	財務課・企画政策課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	歳入確保の推進	●今後、支出が増加しても市政を安定的に運営し、着実に政策を推進するため、シティプロモーションをはじめとした様々な施策を人口増加、産業振興、都市力の強化につなげるにより、積極的な歳入確保を推進します。	●知立市の特産品を返礼品とすることなどを通じて、ふるさと納税制度による寄附金の確保に努めました。(2019～2022 年度) ●企業版ふるさと納税による寄附金の確保に努めました。(2019～2022 年度) ●市制 50 周年事業を実施するための寄附を募り、基金に積み立てました。(2019～2021 年度) ●ネーミングライツ制度を活用した新たな財源確保に努めました。(2019～2022 年度)	●ふるさと応援寄附金 ◎2019 年度 1,466 件 48,130,000 円 ◎2020 年度 1,213 件、70,332,000 円 ◎2021 年度 892 件、38,155,666 円 ◎2022 年度 996 件、39,652,800 円 ●企業版ふるさと納税寄附金 2019 年度 1 件 100,000 円 2020 年度 1 件 14,000,000 円 2021 年度 2 件 846,500 円 2022 年度 4 件 6,600,000 円 ●市制 50 周年事業寄附件数・寄付額（個人・団体等の合計） 2019 年度 291 件 14,953,577 円 2020 年度 625 件 4,000,090 円 ●市制 50 周年事業基金残高 2019 年度 19,372,154 円 2020 年度 21,705,025 円 2021 年度 20,370,895 円 2022 年度 20,370,895 円 ※2020～2021 年度において事業を実施。一部の事業は 2025 年度に延期。 ●ネーミングライツ導入数 2020 年度 1 施設 2021 年度 1 施設 ●ネーミングライツ料を施設の運営・サービス向上に活用し、運営費等の一部を負担することができま	●総務省の通知により、市民への返礼品送付及び資産性が高い返礼品の見直しをした結果、寄付額は、減少傾向にあります。ふるさと納税の指定基準に適合しつつ、更なる自主財源の確保に努めなければなりません。 ●ふるさと納税制度を活用した GCF 事業の創出や新しい返礼品開発に努めなければなりません。 ●年度により、企業版ふるさと納税寄附金の増減が大きく、安定した寄附金の確保が必要となります。 ●歳入確保の手段としてネーミングライツ制度を導入しているものの、複数の施設において成立していない状況が生じています。制度への理解や参画について、周知を含めた取組が求められます。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
			●市役所庁舎や発行物等に有料広告を掲載し、収入の確保に努めました。(2019～2022 年度)	した。 ●有料広告の掲載により、各刊行物の発行費用や各種維持費等の一部又は全部を負担することができました。 (事例) 庁舎内モニターへの広告掲載(2019～2022 年度) ミニバス車体への広告掲載(2022 年度) おくやみハンドブックへの広告掲載(2022 年度)		
2	適切な予算配分、財政運営の効率化	●第6次知立市総合計画に位置付けられる施策や市役所の組織機構と関連付けた予算編成を行います。また、施策の実施状況や効果を評価する行政評価に基づく「選択と集中」による新しい予算編成手法を導入します。	●実施計画や事務事業点検で実施する施策・事業の進行管理や事業の優先順位の検討について、予算編成と関連付けながら実施しました。(2019～2022 年度) ●予算編成における枠配分や事務事業点検の中で見直しを進めました。	●健全な財政基盤に配慮しながら、多くの事業について予算計上を行いました。		●災害等や予期せぬ事態に備え、引き続き、適正な額を維持することが求められます。
		●年度によって生じる歳入や歳出の不均衡を調整するため、基金を活用して計画的に積み立てを行い、財政運営の長期的な安定化・健全化を図ります。	●事務事業の見直し、経費節減等により捻出した額を積み立てることができました。(2019～2022 年度)	●財政調整基金の年度末残高は、2022 年度、23.9 億円余となっております。		
		●自主財源をできるだけ確保するため、市有財産の有効利用を図るとともに、財産の処分についての検討も進めます。	●利用予定のない普通財産を売却しました。(2019～2022 年度)	●普通財産売却結果 2019 年度 4 件 31,096,635 円 2020 年度 4 件 3,167,216 円 2021 年度 10 件 46,976,437 円 2022 年度 4 件 8,331,501 円		
3	公共施設配置等の適正化	●公共施設の総数、配置、用途等のあり方を検討し、適正化させることにより、市民サービス向上と支出の削減を図ります。	●知立市公共施設保全計画を改定しました。(2019 年度) ●知立市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定しました。(2020 年度) ●総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂を受け、知立市公共施設等総合管理計画の一部変更をしました。(2021 年度)	●老朽化調査により、施設保全の優先順位を把握しました。 ●計画的な維持管理による長寿命化を実施しました。 ●市が保有する施設等の経年の程度を把握しつつ、ユニバーサルデザインを推進しました。	●昭和地区における施設のあり方を検討し、公共施設の適正保有量の実現を図っていく必要があります。また、知立西新地地区第一種市街地再開発事業における公益施設について検討していく必要があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		●既存の公共施設については予防保全など計画的な維持管理を実施し、長寿命化を図ることにより、維持管理に係るコストの見直しを図るとともに、修繕や建替えに係る支出の削減や均衡化を図ります。	●地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業として、文化会館の照明（一部）と空調、中央公民館の照明と空調、市役所の照明を更新し、また3施設すべてにBEMSを設置し、省エネ効果の見える化を実施しました。（2020年度）	●CO ₂ 排出削減効果 2022年度 226.3t -CO ₂ /年の削減	●2019年度に策定した「知立市エコプラン（改訂版）」では、2030年度における二酸化炭素削減目標を、国の目標（業務部門）と同等レベルの40%削減[2013年度比2,013t-CO ₂ の削減]としており、この目標達成のためには、公共施設内の照明をLED化していく必要があります。	
4	受益者負担の適正化の推進	●歳入確保だけではなく、行政サービスに対する負担の公平や均衡の観点から、各種の負担金、使用料、手数料、参加費等について、コスト算定等を行いながら検証を行い、受益者負担の適正化に努めます。	●受益者負担の適正化の観点から、2023年度からの下水道使用料の引上げを決定しました。（2022年度）	●下水道使用料 2023年度から使用料引上げ。 ◎452,000 千円(2022年度当初予算) ◎581,212 千円(2023年度当初予算)	●引き続き各所属と協力し、受益者負担の適正化に継続して取り組みます。	
施策の新たな課題						

第 6 次知立市総合計画 評価シート

章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	施策がめざす将来の姿
節	2. 地域経営力のある行政づくり	市民と行政が多く情報を共有し、市民が地域の情報を容易に分かりやすく入手できるとともに、市民の個人情報を守られ、本市の情報化が、市民の安心・安全・快適生活に貢献しています。
施策	3. 広報・情報化	
担当課	協働推進課・企画政策課	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
1	広報紙やホームページの充実・改善	●容易に行政や地域の情報を広く市民に分かりやすく伝えるため、「広報ちりゅう」の改善・充実を図るとともに、広報紙の内容をスマートフォンやタブレット端末等でも確認できるようアプリや各種媒体への掲載を進めていきます。また、本市の地域情報を市外にも広く発信するため、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等の各種メディアとの連携を積極的に行います。	●広報ちりゅうを多言語翻訳アプリ（カタログポケット）、市公式 LINE から閲覧できるよう掲載しました。（2020～2022 年度） ●市の実施事業等について、積極的に各種機関へ報道発表を行いました。（2019～2022 年度） ●市公式 LINE アカウントからの配信を活用し、市の情報を直接発信しました。（2020～2022 年度）	●広報紙の多言語での閲覧や多くの人が利用している市公式 LINE からも広報紙を閲覧できるようになり、利便性が向上しました。 ●報道発表件数 2018 年度 196 件 2022 年度 233 件 ●市 LINE 公式アカウント（2020 年開設）友だち登録者数 2022 年度末 49,044	●広報紙については、市民にとってよりわかりやすく読みやすい内容を追求し、レイアウトや原稿の精査が求められます。	
		●本市公式ホームページについては、総務省が推奨するウェブアクセシビリティ（高齢者・障がい者等に配慮した設計）の対応について検討し、インターネット等に不慣れな人にも見やすく、使いやすく、分かりやすいホームページへの改善を図ります。	●総務省が推奨するウェブアクセシビリティ〔JIS X 8341-3:2010〕（高齢者・障がい者等に配慮した設計）に対応し、利用しやすい環境でホームページを運営しました。（2016～2022 年度）	●高齢者や障がい者等にも利用しやすい環境が整備されました。	●最新規格であるウェブアクセシビリティに関する JIS 規格（JIS X 8341-3:2016）に対応し、ホームページ運営を見直す必要があります。	
2	電子化による行政運営の効率化	●社会保障・税番号制度の推進により、様々なデータの情報連携が想定されます。個人情報保護と情報セキュリティに対し、安全性を十分に配慮した運用を確保しつつ、事務の効率化を図るとともに、個人番号カードを利用した届出や申請等の窓口業務において、市民サービスの効率化・利便性向上方策を促進します。	●子育てに関する手続をはじめとした各種申請や届出をオンラインで行うことができ、届出した内容を基幹系システムに取り込むことができるようシステムを改修し、市民サービスの効率化と業務改善を行いました。（2022 年度）	●マイナポータルびったりサービスを用いたオンライン手続数 2021 年度 13 手続 2022 年度 42 手続（転出転入 OSS 含む） ●LoGo フォームを用いたオンライン手続数 2022 年度 376 手続	●手数料や利用料等の料金が発生する手続についてはびったりサービス、LoGo フォームとともにオンライン化が進んでいません。オンライン申請と同時にキャッシュレスで決済が完了するように検討する必要があります。	●「住民の利便性の向上」や「行政運営の簡素化・効率化」などオンラインで申請可能な手続の拡大や、マイナンバーカードのメリット拡大を検討する必要があります。 ●標準仕様書により、システムの規格が統一されることから、自治体同士でデータ連携やサービス連携が可能になり自治体をまたいで住民サービス利用が可能になります。近隣自治体が協力して新たなサービスを創出することで、住民の利便性が向上するように検討する必要があります。 ●愛知県内自治体で共同利用している AI-OCR ですが、他団体の参加意向に注視し利用を継続するか検
		●電子システムの汎用化や共用化を図ることにより、内容の充実、安全性の向上とともに、改修や保守等の経費の節減を図ります。また、情報システム運用経費や事務の効率化とともに、災害時のバックアップ機能の構築のため、複数の自治体で情報システムを共同利用する自治体クラウドの導入に努めます。	●情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上を図るため、自治体クラウドの検討を行いました。（2020～2021 年度）	●「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づきデジタル庁が主になって進めている基幹業務システムの統一化・標準化による業務効率化やシステム関連コストの削減、住民の利便性向上を目指すことを主軸に検討を進めるべきと判断しました。	●ガバメントクラウド上のサービスを各自治体が利用することで、相互の情報連携やデータの共有ができるようになりますが、自治体独自の施策や地域の課題解決の質を低下させず市民サービスを継続することができるよう検討する必要があります。	

	項目	施策の内容	取組内容	実績	積み残し課題	当該項目の新たな課題
		●市民サービスへの迅速な対応や利便性の向上と業務の効率化をめざし、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化の取組）など ICT（情報通信技術）の活用を図ります。	●AI-OCR を導入し、紙に書かれた文字をデジタルデータとして活用し RPA と組み合わせることで業務の効率化を行いました。（2020～2022 年度）	●AI-OCR 利用実績 2021 年度 1 件 2022 年度 25 件 2023 年度 7 件 ●RPA 利用実績 2020 年度 3 業務 2021 年度 3 業務 2022 年度 1 業務	●手続などのオンライン化を推進するなか、紙に依存した OCR 技術の活用が最善であるのか再検討する必要があります。 ●RPA の技術を使いこなせる人材の確保、ランニングコスト等を念頭におき活用方法を検討する必要があります。	討する必要があります。 ●RPA の活用事例などを参考に、対応業務の拡大に努めるとともに、費用対効果との比較検討をする必要があります。
3	ICT(情報通信技術)による地域活性化	●市内公衆無線 LAN 環境の整備や情報コンテンツ（情報の中身）の充実などにより、市民の情報取得環境、公共施設や観光地における情報利便性、災害等緊急時の情報提供サービスの向上を図ります。	●観光客へのインターネットアクセスの提供のため知立市観光交流センターに公衆無線 LAN を整備しました。（2021 年度）	●公衆無線 LAN の整備 2021 年度 1 箇所（知立市観光交流センター） 2022 年度 1 箇所（知立市役所）	●観光、防災、住民サービス向上・行政事務効率化を組み合わせ、リバーシブルに活用することにより、費用対効果、運用の持続性確保の点でも効果的な利用ができるよう検討する必要があります。	●オープンデータの取組を拡大していくためには、「利活用してほしいデータ」のオープンデータ化を進めていくことが重要であるため、庁内で保有しているデータの洗い出しをすることが必要であります。
		●市が保有するデータの積極的な公開により、公民の協働による公共サービスの提供、市が提供する情報による民間サービスの創出を促進します。	●オープンデータに関する知識や取組の進め方等に関する情報収集のため 7 市町オープンデータ推進会議に参加しました。（2021～2022 年度）	●オープンデータ新規登録 2021 年度 公衆無線 LAN 設置場所 2022 年度 文化財データ・ミニバス情報	●オープンデータ化が進まない原因と思われるオープンデータの効果・メリット・ニーズが不明確な点を検討する必要があります。	
施策の新たな課題						

第6次知立市総合計画（改定版）施策評価報告書

発 行 知立市 企画部 企画政策課

発行年月 令和5年11月